第3章 事業

- 1. 医事·薬事
- 2. 健康づくり
- 3. 母子保健
- 4. 健康增進
- 5. 歯科保健
- 6. 精神保健福祉
- 7. 難病対策
- 8. 感染症対策
- 9. 被爆者対策
- 10. 地域保健活動
- 11. 救急医療体制
- 12. 生活衛生
- 13. 食品衛生
- 14. 狂犬病予防および動物愛護事業
- 15. 墓地・斎場・水道施設
- 16. 検 査

第3章 事業

1. 医事·薬事

(1) 病院等監視指導事業

①病院等状況

目 的: 医療法(昭和23年法律第205号)第25条第1項の規定に基づく立入検査

等により、病院等が医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院等を科学的で、適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目

的とする。

実 績: 市内全病院(41病院)、大規模透析診療所(3診療所)、有床診療所(14診療

所)、無床診療所(42診療所)

內 容: 医療監視員(医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、管理栄養士、事

務職等) が各施設に赴き、医療監視要綱に基づく、医療従事者の人員及

び施設の構造設備等に係る管理状況について検査、判定する。

医療監視実施状況

年度	施設別	医療監視等延 件 数	新規開設に 伴う立入検査	構造設備の変更 に伴う立入検査	文書による 指 導	処分 改善命令	件数 その他の命令	告発件数
令和	病院	13	1	8	1	0	0	0
2	診療所 助産所	42	1	1	13	0	0	0
*	計	55	2	9	14	0	0	0
令和	病院	28	0	5	7	0	0	0
3	診療所	53	3	2	21	0	0	0
*	計	81	3	7	28	0	0	0
令和	病院	41	0	14	3	0	0	0
4	診療所	59	1	1	5	0	0	0
*	計	100	1	15	8	0	0	0

※令和2~4年度の医療監視等延件数には書面検査での実施も含む

令和4年度医療監視の結果

下記に示す不適合事項について、文書で指導を行った。

不適合事項	件数	不適合事項	件数
医療安全管理体制	1	放射線従事者の被ばく防止	2
院内感染対策	1	放射線従事者の健康診断	1
医療の情報提供	2	診療用エックス線装置に関する記録	3
医療法の手続き	1		

(各年10月1日) 医療施設の状況

区		年 次	29	30	令和元	令和2	令和3	令和4
	施	設数	43	43	42	41	41	41
		人口10万対(松山市)	8. 4	8. 4	8. 2	8. 0	8.1	8.1
		ッ (全 国)	6. 6	6. 6	6. 6	6. 5	6.5	-
		精神病床	1,642	1,642	1, 616	1, 566	1, 553	1, 553
		人口10万対(松山市)	320.3	321.4	317.4	306. 3	307.3	306. 9
		ッ (全 国)	261.8	260.7	258. 9	257. 2	257.8	-
		感染症病床	6	6	6	6	6	6
病		人口 10 万対(松山市)	1. 2	1. 2	1. 2	1. 2	1. 19	1. 19
		ッ (全 国)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	-
	病	結核病床	0	0	0	0	0	0
		人口 10 万対(松山市)	0	0	0	0	0	0
	床	ッ (全 国)	4. 1	3.8	3. 5	3. 3	3. 1	-
H-1-		療養病床	1,677	1, 647	1,611	1, 528	1,528	1, 496
院	数	人口10万対(松山市)	327. 1	322.3	316.4	298. 9	302.3	295. 7
	<i>></i>	ッ (全 国)	256. 7	252. 7	244. 5	229. 2	226.8	-
		一般病床	4, 287	4, 262	4, 259	4, 212	4, 141	4, 173
		人口10万対(松山市)	836.3	834. 1	836.5	824.0	819. 4	824.8
		ッ (全 国)	703. 1	704. 4	703. 7	703. 9	706. 0	-
		計 	7, 612	7, 557	7, 492	7, 312	7, 228	7, 228
		人口10万対(松山市)	1, 484. 9	1, 479. 0	1471.5	1430.4	1430. 2	1428.6
		ッ (全 国)	1, 227. 2	1, 223. 1	1212. 1	1195. 1	1195. 2	-
		無床	412	425	429	432	434	433
_	施	有 床	84	78	72	70	67	63
般	設	計 ,	496	503	501	502	501	496
診	数	人口10万対(松山市)	96.8	98. 4	98. 4	98. 2	99. 1	98. 0
療		ッ (全 国)	80. 1	80.8	81. 3	81.3	83. 1	-
所	病	床数	1, 332	1, 200	1, 121	1, 081	1,051	998
121		人口10万対(松山市)	259.8	234. 9	220. 2	211. 5	208. 0	197. 3
		ッ (全 国)	77. 6	75. 0	72.0	68. 2	66. 7	-
歯	科	診療所	261	257	254	255	256	254
		人口10万対(松山市)	50. 9	50.3	49. 9	49. 9	50. 7	50. 2
		ッ (全 国)	54. 1	54. 3	54. 3	53.8	54. 1	-
助		所 数	7	7	7	6	8	8
登	録	衛 生 検 査 所 数	4	4	4	4	5	5
施	術	所 数	635	656	670	680	684	696
歯	科	技 工 所 数	118	113	113	115	115	115

注1) 人口10万対の全国値は厚生労働省の「医療施設調査」の数値である。 注2) 人口10万対の松山市の値を算出するために用いた人口は、各年10月1日現在の推計人口。 ただし、令和2年については、令和2年国勢調査における確定値。

医療従事者届出数 (各年12月31日)

区			_		年次	平成 22	24	26	28	30	令和 2
医		師				1, 417	1, 398	1, 567	1,623	1, 603	1,645
		人口	10 7	5対(松	山市)	274. 0	270. 5	303. 4	315. 8	313. 7	321.8
			IJ	(全	(国)	230. 4	237.8	244. 9	251. 7	258.8	269. 2
歯	科	医 師				341	363	380	385	373	366
		人口	10 7	万対(松	山市)	65. 9	70. 2	73. 6	74. 9	73. 0	71. 6
			IJ	(全	(国)	79.3	80.4	81.8	82.4	83.0	85. 2
薬	剤	師				1, 097	1, 164	1,211	1, 260	1, 350	1, 386
		人口	10 7	5対(松	山市)	212. 1	225. 2	234. 5	245. 1	264. 2	271.1
			IJ	(全	(国)	215.9	219.6	226. 7	237. 4	246.2	255. 2
保	健	師				165	171	190	177	199	230
		人口	10 7	5対(松	山市)	31.9	33. 1	36.8	34. 5	38. 9	45. 0
			IJ	(全	王)	35. 2	37. 1	38. 1	40. 4	41.9	44. 1
助	産	師				114	126	134	159	181	183
		人口	10 7	5対(松	山市)	22.0	24. 4	25. 9	31.0	35. 4	35.8
			IJ	(全	王)	23. 2	25. 0	26. 7	28. 2	29. 2	30. 1
看	護	師				5, 628	6, 055	6, 362	6, 655	6, 999	7, 267
		人口	10 7	5対(松	山市)	1, 088. 1	1, 171. 5	1, 231. 8	1, 295. 5	1, 369. 8	1, 421. 6
			IJ	(全	国)	744. 0	796. 6	855. 2	905. 5	963.8	1, 015. 4
准	看,	護師				1, 931	1, 907	1,834	1,740	1, 725	1, 593
		人口	10 7	5対(松	山市)	373. 3	369. 0	355. 1	338. 7	337. 6	311.6
			IJ	(全	国)	287. 5	280.6	267. 7	254. 6	240.8	225. 6
歯	科,	衛生	士			555	584	637	678	687	731
		人口	10 7	5対(松	山市)	107. 3	113. 0	123. 3	132. 0	134. 5	143. 0
			IJ	(全	国)	80.6	84.8	91.5	97. 6	104. 9	113. 2
歯	科,	技工	士			247	267	261	263	275	266
		人口	10 7	万対(松	山市)	47.8	51.7	50. 5	51.2	53.8	52.0
			IJ	(全	国)	27.7	27. 1	27. 1	27. 3	27. 3	27. 6

資料:厚生労働省(医師・歯科医師・薬剤師調査、衛生行政報告例)、愛媛県(保健統計年報)、医事薬事課

注1) 2年ごとの届出であり、各年12月31日現在。

注 2) 医師、歯科医師及び薬剤師は従事地により(医師及び歯科医師の、その他の業務の従事者・無職の者並びに 薬剤師の無職の者の従業地は住所地により)集計している。

注3)保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士は従事者のみ、従事地により集計している。

注4) 人口10万対の松山市の値を算出するために用いた人口は、各年10月1日現在の推計人口。 ただし、令和2年については、令和2年国勢調査における確定値。

② 医療関係施設等状況

内 容: あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復の施術所、歯科技工所、衛生検査所及び栄養士養成施設の開設、変更、廃止届(申請)の 受理、書類審査及び現地調査を行う。

実績 (令和4年度)

業種	開設届	変更届	廃止届	立入検査
施術所(出張含む)	54	133	88	45
歯 科 技 工 所	3	1	5	3

関係施設数 (各年度末現在)

年 度区 分	30	令和元	2	3	4
あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう、柔道整復 (施 術 所)	658	669	689	680	656
あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう (出張専門)	103	106	122	127	125
歯 科 技 工 所	114	112	115	115	112
衛生検査所	4	4	4	5	5
栄養士養成施設	1	1	1	1	1

(2)免許申請受理事業

内 容: 医療従事者等の免許申請に伴う新規、書換え、再交付、抹消の受付及び 免許証交付事務を行う。また、准看護師の受験願書受付及び合格証の交 付を行う。

免許受付件数 (令和4年度)

	新規	名簿訂正・ 書換え	再交付	抹消	計
医師	60	22	5	2	89
歯 科 医 師	5	3	0	3	11
診療放射線技師	7	1	1	0	9
臨床・衛生・検査技師	20	6	1	1	28
理学・作業療法士	64	34	8	0	106
視 能 訓 練 士	2	3	1	0	6
保健師・助産師・看護師	280	252	27	0	559
准 看 護 師	43	17	10	0	70
栄 養 士	41	19	6	0	66
管 理 栄 養 士	31	18	0	0	49
薬 剤 師	43	21	2	1	67
計	596	396	61	7	1060

准看護師受験願書受付件数 (令和4年度)

受 験	願	書	74					
死体解剖	資格		(令和4年度)					
件		数	1					

(3) 薬局等監視指導事業

目 的: 市販後の医薬品の安全性確保と適正使用のため、医薬品、医療機器等の

品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)

第69条に基づき、薬局開設者等に対し監視指導を実施する。

対 象:薬局開設者、医薬品販売業者、医療機器販売(貸与)業者

内 容:薬局開設者等の店舗の管理及び構造設備並びに医薬品等の取扱い、在庫

として保管されている医薬品等の品質及び表示について監視指導を行

う。

①薬局等の状況

(各年度末現在)

年 度 区 分	平成 30	令和元	2	3	4
薬 局	233	230	238	248	248
薬局製剤製造販売業	14	14	14	13	13
薬局製剤製造業	14	14	14	13	13
店舗販売業	111	112	113	118	124
特例販売業	1	1	1	1	1
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	373	366	382	409	422
管理医療機器 販売業・貸与業	1,912	1,907	1,930	1,940	1, 964
地域連携薬局			_	20	22
専門医療機関連携薬局	_	_	_	3	3

②薬事監視等の状況

(令和4年度)

内 容区 分	新規	更新	変更届	廃止届	立入施設数	指導施設数
薬 局	12	31	610	12	7	2
薬局製剤製造販売業	1	1	0	1	0	0
薬局製剤製造業	1	1	0	1	0	0
店舗販売業	13	18	376	7	4	1
特例販売業	-	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	32	105	220	19	7	0
管理医療機器 販売業・貸与業	70	_	66	50	11	0
地域連携薬局	3	20	0	1	0	0
専門医療機関連携薬局	0	3	0	0	0	0

③危険ドラッグ撲滅のための啓発活動等

「危険ドラッグ」に対する正しい知識と判断力を身につけていただき、「危険ドラッグ」の危険から、市民の健康と安全を守るため、継続した啓発活動を実施する。

- ・出前講座(出張説明会)の開催 依頼なし
- ・ 笑顔のまつやま まちかど講座 依頼なし
- ・各種イベント等における啓発活動 イベント中止

④医薬品の適正使用のための啓発活動等

幅広い世代を対象として、くすりと健康をテーマに、大切な自分を守ることについて説明する。

- ・出前講座(出張説明会)の開催 依頼なし
- ・笑顔のまつやま まちかど講座 (子ども版)

対 象:市民

テーマ: くすりを学び、大切な自分を守ろう!

参加人数 : 市内1会場、24名参加

・笑顔のまつやま まちかど講座

対 象:市民

テーマ: くすりと健康

参加人数 : 市内3会場、47名参加

(4) 毒物劇物監視指導事業

目 的: 毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第17条に基づき、毒物

劇物販売業者等に対し監視指導を実施する。

対 象: 毒物劇物販売業者、毒物劇物業務上取扱者

内 容: 毒物劇物による保健衛生上の危害防止のため、毒物劇物販売業者等に対

し毒物劇物の貯蔵保管、取扱い及び事故防止の措置等について監視指導

を行う。

毒物劇物販売業等施設数

(各年度末現在)

年 度 区 分	平成 30	令和元	2	3	4
毒物劇物一般販売業	178	178	180	179	175
毒物劇物農業用品目販売業	63	61	54	52	47
毒物劇物特定品目販売業	11	11	10	10	11
電気めっき事業	3	3	3	3	3
毒物劇物運送事業	1	1	2	2	2
計	256	254	249	246	238

毒物劇物監視等の状況

(令和4年度)

区 分	新規	更新	変更届	廃止届	立入検査 施設数	指 導 施設数
毒物劇物一般販売業	7	43	7	11	9	1
毒物劇物農業用品目販売業	0	22	3	5	1	0
毒物劇物特定品目販売業	1	3	0	0	1	0
電気めっき事業	0	0	0	0	0	0
毒物劇物運送事業	0	0	0	0	0	0
届出不要業務上取扱者	_	_	_	_	0	0

(5) 衛生検査所精度管理事業

目 的: 臨床検査技師等に関する法律第20条の3に規定する衛生検査所の検査

精度の質的向上を図ることを目的とする。

対 象:衛生検査所 5施設(令和5年3月末現在)

内 容: 医療関係団体及び精度管理に関する学識経験者を松山市衛生検査所精度

管理専門委員として委嘱し、精度管理調査の検討や実態調査における意 見聴取、専門委員同行のもと立入検査等を行う。また、愛媛県衛生検査

所精度管理専門委員会において、精度管理の標準化を図っている。

関係施設一覧

(株)四国中検 松山検査所	(株)愛媛メディカルラボラトリー
(株)愛媛臨検	(株)福山臨床検査センター松山支所
湊町衛生検査センター	

衛生検査所指導状況

年度	新規登録	変更登録	廃止	立入検査 施 設 数	既知検体 持込施設数	精度管理専門 委員同行施設数	不適事項 指導施設数
平成 30	0	0	0	2	2	2	0
令和元	0	0	0	2	2	2	0
2	0	0	0	2	2	2	0
3	1	0	0	3	2	3	1
4	0	1	0	3	2	3	2

松山市衛生検査所精度管理専門委員

令和5年3月31日現在

選任部門	氏 名	所 属
医師会関係者 代表者	渡邊 良平	(一社)松山市医師会
大学関係者	大澤 春彦	愛媛大学大学院
大学関係者	髙田 智世	愛媛県立医療技術大学
病院関係者	上田陽子	松山赤十字病院
臨床検査技師会 代 表 者	菅野 和久	(一社) 愛媛県臨床検査技師会
衛 生 研 究 所 代 表 者	難波江 芳子	愛媛県立衛生環境研究所

(6) 医療安全支援センター運営事業

目 的:医療に関する患者・家族等からの苦情・相談に迅速に対応するとともに、医療機関や住民に対し、情報提供、指導、助言等を実施し、意識啓発を図り、 医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上と医療安全 施策の進展を目的として、医療安全支援センターを設置、運営する。

① 患者の声相談窓口

目 的: 「患者の声相談窓口」相談担当者として相談員(看護師)を配置し、医療に関する相談等に対応し、必要に応じ医療機関への情報提供、関係機関の紹介を行う。

相談実績(令和4年度)

月別相談件数

月	件数
4月	66
5月	71
6月	81
7月	64
8月	94
9月	81
10 月	69
11月	73
12 月	80
1月	70
2月	80
3 月	86
計	915

項目別相談件数

項目別	件数
1 医療行為・医療内容	
医療内容・技術	63
医療過誤	31
転院・退院	26
医師法違反(診療拒否等)	34
その他(医療内容)	10
2コミュニケーションに関すること	
説明に関すること	11
従事者の対応	78
その他(コミュニケーション)	8
3医療機関等の施設	
医療機関の衛生環境	9
その他(施設に関すること)	1
4 医療情報等の取扱	
カルテ開示	12
セカンドオピニオン	4
個人情報・プライバシー等	12
診断書等	10
医療広告	0
その他(医療情報に関すること)	10
5 医療機関等の紹介、案内	184
6 医療費 (診療報酬等)	
診療報酬	68
自費診療に関すること	8
その他 (医療費に関すること)	9
7 医療知識等を問うもの	
健康や病気に関すること	177
医薬品に関すること	50
医療・介護制度に関する相談	28
その他(医療知識に関する相談)	3
8その他	69
計	915

窓口での対応

区分	件数
相談者の問題点の整理の援助・相談者への 説明・情報提供・助言を行った。	868
相談者に他課や関係機関等を紹介した、 又は紹介予定。	87
苦情・相談の対象である医療機関等へ 何らかの連絡をした、又は連絡する予定。	24
立入検査を行う部署や担当者に 引き継いだ、又は引き継ぐ予定。	8
その他	8
計	995

相談者の納得度

区分	件数	割合(%)
納得した	774	84. 6
やや納得した	44	4.8
あまり納得せず	17	1. 9
全く納得せず	18	2. 0
不明	62	6.8
<u></u>	915	100

相談対象 診療科目

区分	件数	割合(%)
内科	280	30.6
精神科•心療内科	138	15. 1
整形外科	99	10.8
歯科	33	3.6
皮膚・泌尿器科	49	5.4
外科	29	3. 2
脳神経外科	29	3. 2
小児科	22	2.4
眼科	33	3.6
耳鼻咽喉科	18	2.0
産婦人科	17	1.9
美容外科·形成外科	7	0.8
麻酔科	6	0.7
その他	29	3. 2
なし	5	0.5
不明	121	13.2
計	915	100

相談対象医療機関等(判明例)

区分	件数	割合(%)
民間病院	165	36.0
医科診療所	180	39.3
国・公的病院	80	17.5
歯科診療所	13	2.8
薬局・薬店	12	2. 6
施術所	4	0.9
その他	4	0.9
計	458	100

*公的病院は、医療法第31条に規定する医療機関および国、独立行政法人 国立病院機構が開設する病院等を含む。

②松山市医療安全推進協議会

目 的: 重要な相談事例の検討や、医療安全支援センターの活動方針等を協議し、地域

における医療安全の推進のための方策等を検討する。

開催回数 : 年2回(令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため1回目は中止)

委員

令和5年3月31日現在

部門	氏	名	所 属 名
医師会代表者	浅野	光一	一般社団法人松山市医師会
歯科医師会代表者	井上	洋	一般社団法人松山市歯科医師会
薬剤師会代表者	谷	佳江	一般社団法人松山薬剤師会
看護協会代表者	久保	幸	公益社団法人愛媛県看護協会
学識経験者又は弁護士	高桑	リエ	愛媛弁護士会
医療を受ける立場の者	富岡	讓治	松山市社会福祉協議会

③市内病院リスクマネージャー及び相談担当者等情報交換会

目 的: 具体的かつ実践的な内容での研修会や、情報交換等の実施により、良質

な医療のための意識啓発と資質の向上を図り、各病院における安全管理

対策の取り組みに繋げる。

対 象: 市内病院のリスクマネージャー等

日 時: 令和5年1月30日(月) 14:00~14:40

内 容: 新型コロナウィルス感染症の状況及び Logo フォームの活用について

参 加 者 : 34名 (オンラインで実施)

④医療安全対策講習会

的 : 医療機関等の医療安全対策の技術的研修と、医療事故防止の意識高揚を

図ることを目的として、医療従事者に対して医療安全対策講習会を開催

する。

対 象: 管内の病院、診療所等

開 始: 平成15年度

実施年月日	講習会の内容	参加者数
令和元年 11月2日	「感染対策の基本と薬剤耐性菌対策-JCI 受審の経験も踏まえて -」 講師:名古屋大学大学院医学系研究科 臨床感染統御学分野 教授 八木 哲也 先生	159 名 病 院 27 診療所 66
令和2年 12月3日	新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会の開催は中止し、 11 月の医療安全週間を踏まえ、市内の全医療機関・全薬局に、感 染対策の徹底に関する文書を送付した。	医療機関 797 薬 局 232
令和3年	「新型コロナウイルス感染症~愛媛県のこれまでとこれから~」	269 名
11月 20、25日	11月 講師: 愛媛大学医学部附属病院 感染制御部	
令和4年	「医療ガス設備の安全管理について」 講師:松山酸素株式会社 中川 慎也 先生	158 名
11月 19日	「医薬品副作用被害救済制度をご存じですか?」 講師:独立行政法人医薬品医療機器総合機構 平澤 美和子 先生 「医薬関係者からの副作用等報告制度の概要と今後」 講師:独立行政法人医薬品医療機器総合機構 阿川 英之 先生	オンラインで 実施

⑤市民への啓発活動

目 的: 医療に関する正しい知識の啓発については、市民へ市政の取り組み等を

説明する「まちかど講座」等で実施しており、「賢い患者さんになるために」をテーマに、上手なお医者さんのかかり方十か条や医療制度につい

て説明し、周知啓発を図っている。

対 象:市民

内 容:「賢い患者さんになるために」

・松山市医療安全支援センターの紹介

・上手なお医者さんのかかり方十か条

・救急医療機関の利用の仕方

かかりつけ医を持ちましょう。

・病院の相談窓口の上手な利用

人数等: コロナ禍でもあり、依頼数は0件

(7) 島しょ部航路運賃助成事業

目 的:本市の離島に居住する住民に対し、医療機関の受診を目的に島しょ部航

路を利用した場合の運賃を助成することにより、住民の負担軽減を図り、

島しょ部への定住を促進する。

対 象 者 : 野忽那島、睦月島、中島、怒和島、津和地島、二神島、興居島、釣島及

び安居島に居住する住民

內 容: 通院支援、妊婦健診等支援、透析患者通院支援

助成額: 通院支援は、復路運賃の全額

妊婦健診等支援は、往復運賃の全額

透析患者通院支援は、復路運賃の半額(船会社の助成があるため)

事業開始 : 平成24年4月1日(妊婦健診等支援)

平成24年5月1日(通院支援・透析患者通院支援)

助成実績

・当該年度で受付し、支出したもの

・申請者欄は当該年度に利用券を申請している実人数

内訳	通	通院支援 妊婦健診等支援 透析患者通院支援			妊婦健診等支援			合計	
年度	申請件数	助成額	申請者	申請件数	助成額	申請者	申請件数	助成額	助成額
令和元	1, 635	6, 345, 985	8	132	88, 200	11	1, 349	462, 690	6, 896, 875
2	1, 327	4, 869, 905	10	208	178, 750	10	1, 341	418, 860	5, 467, 515
3	1, 338	4, 925, 497	13	122	93, 370	8	1, 107	384, 590	5, 403, 457
4	1, 255	4, 884, 418	14	237	193, 110	8	1,029	379, 840	5, 457, 368

2. 健康づくり

(1) 生涯健康づくり推進事業

①松山市健康增進計画推進懇談会

目 的: 松山市における生涯を通じた健康づくりを推進するために策定した「松

山市健康増進計画」の推進について、意見交換を行う。

回 数:1回/年 令和4年度 出席者:学識経験者等 15名

②ヘルスボランティア養成研修会

的: 松山市健康増進計画に基づき、生涯を通じた健康づくりを推進するため地

域ぐるみの健康づくりに取り組めるようヘルスボランティアを養成する。

対 象: 18歳以上で生涯を通じた健康づくりに興味のある市民

実施状況

	年度	養成期間	修了者数
第1期	平成 13・14		69
第2期	15 · 16	2年	24
第3期	18 · 19		12
第4期	20		10
第 5 期	21		9
第 6 期	22		23
第7期	23		19
第8期	24		25
第9期	25		10
第 10 期	26	1年	16
第 11 期	27		21
第 12 期	28		18
第 13 期	29		23
第 14 期	30		7
第 15 期	令和元		18
第 16 期	令和3		15
•	令和4		_
	合 計		319

^{*}平成17年度は、第1期、第2期生のためのフォローアップ研修実施のため 養成研修会は中止。フォローアップ研修参加者23名。

^{*}ヘルスボランティアとしての活動の場の減少や、その役割が健康づくり組織と類似していることなどから、令和4年度をもって当研修会を廃止し、 修了生への情報提供のみ行った。

内 容 : 医師・保健師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士による健康づくりに関

する講演、座談会など。

③地区組織育成・支援

組織名称 : 松山市地域保健推進協力会

目 的 : 松山市が実施する健康増進法の医療に関するもの以外の保健事業及び生

涯を通じた健康づくり事業を円滑に実施するため協力する。

設 置: 昭和59年5月8日

会員数: 360名(33支部) 令和4年度 活 動: 1)各種健(検)診受診の啓発

2) スマイルウォーキング・まつイチ体操体験会委託

3) その他特に市長から依頼された健康に関する事項

4出前健康教育

目 的: 松山市健康増進計画に基づき、健康づくりに関心のあるグループに対し、

健康意識を高め、自ら健康づくりに取り組めるよう各種情報の提供や支

援を行い、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。

対 象: 概ね 10 名以上の市民で健康づくりに関心のあるグループなど。 従事者: 理学療法士、歯科衛生士、保健師、栄養士、精神保健福祉士等

実施状況 (令和4年度)

テーマ	参加数
今日からできる健康づくり~自分の血圧知っていますか ~	0
今朝、何食べた?~忙しい朝のおすすめチョイス~	0
それって歯周病のサインかも?	0
がん検診 受けていますか?	0
まつイチ体操で健康寿命を伸ばそう!~運動の仲間づくり支援~	0
NAGARA 運動チャレンジ!~+ $1\ 0$ (プラステン)~	50
悩まず話そう~心の健康づくりについて~	0
計	50

^{*}新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休止期間あり。

⑤禁煙·受動喫煙防止対策啓発事業

目 的: 市民や施設管理者等に対し、たばこの害・受動喫煙による健康影響や、

健康増進法の一部を改正する法律(以下、改正法)の全面施行に伴う施策等について周知・啓発を行い、望まない受動喫煙の防止を図る。

対 象: 市民、施設管理者

事業内容: (1) 市民への周知啓発

・広報媒体の活用 広報まつやま (5月15日号) への掲載

- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、本庁にてポスター掲示/庁内 放送、保健所でロビー展を実施
- ・大学学園祭や成人式等にて禁煙及び飲酒に関する啓発資料の配布
- ・市内の全中学3年生を対象に受動喫煙防止対策リーフレットの配布
- ・市内の全高校3年生を対象に受動喫煙防止対策リーフレット・クリア ファイルを配布
- (2) 施設管理者への周知啓発
- ・松山市健康づくり応援パートナー登録企業へ禁煙ポスター及び啓発資料の配布
- ・健康増進法の義務違反に対する指導及び助言
- ・健康増進法に係る適正な受動喫煙防止対策についての助言

義務違反に係る指導及び助言件数

				養務違反の内訳		
年度	件数	配慮義務	標識の掲示 義務	喫煙禁止場 所での喫煙 及び喫煙器 具等の設置	未成年者の 立ち入り	その他
令和 2	60	24	12	16	5	3
令和 3	30	13	1	7	4	5
令和 4	20	2	3	6	2	7

⑥松山市健康マイレージ事業

目 的: 幼児・小・中学生やその保護者である働く世代を中心に、健診受診や健

康づくりへの取り組み、健康づくりに関する事業等への参加でのポイント付与などを通じて、自らが主体的な健康づくりを継続できるきっかけ

となるよう実施する。

対 象: 幼児以上の松山市民 または 松山市に通勤・通学されている方

内容:①【大人版】

健診の受診や3週間健康づくりチャレンジ、健康づくりに関するイベントや事業等への参加などで付与されるポイントを一定数貯めて応募すると、賞品(協賛企業による提供物品)が抽選で当たる。

②【子ども版】

健康づくりに3週間取り組み、一定数のポイントを貯めて応募すると参加賞がもらえる。

※親子で参加すると、更に子ども向け賞品が抽選で当たる特典有り。

応募者数

年度	人数	内訳		
十 及	八剱	大人版	子ども版	
令和 2	546	462	84	
令和 3	495	395	100	
令和 4	557	440	117	

⑦松山市健康づくり応援パートナー登録事業

目 的: 健康課題が多いと言われている若年世代、働く世代の健康づくりを支援

し、健康寿命の延伸を目的に実施する。

対 象: 市内に所在し、市民や従業員等の健康づくりに意欲がある企業等

内 容: 企業等が登録を行った上で、独自に従業員への健康づくりに取り組んだ

り、保健所の専門職が企業等に出向いて従業員向けの講座を開催するなど、様々な健康づくりを支援し、従業員やその家族をはじめとした市民

の健康づくりに、企業等と市が一緒に取り組む。

登録企業等数 令和 4 年度末時点 70 企業

⑧手洗い・うがい・歯みがき推進事業

目 的: 子どもたちが健康づくりに取り組むきっかけをつくることで、市民全体

の健康づくりの推進を図る。

内 容:・松山市役所・保健所でポスターの掲示、職員による啓発等をおこなう。

・市内各図書館にて CD、DVD の貸出、松山市ホームページへの動画等掲載、CATV で啓発番組の放映、ストリートビジョンで啓発 CM を放送。広報まつやまや情報誌で秋・冬の感染症予防について啓発、Mac メールでインフルエンザ情報について配信、地元テレビ局が「元気で笑顔」の歌とダンスを踊る動画を作成、テレビや SNS 等で公開し、感染症の感染拡

大防止を啓発

(2) 栄養・食育推進

①栄養相談

目 的: 市民の栄養・食生活改善を図るため、健康増進法に基づき栄養相談を実

施することで市民の健康づくりを支援する。

実施状況 (令和4年度)

事 業 名	回数	内容	参加者 延べ数
病態栄養相談	195	栄養士未設置等の医療機関に通院している患者 に対して、栄養士等が病態に応じた食事指導及び 生活指導等を行う。	122
一般栄養相談	100	食べ物や栄養に関する相談を行う。	239
計	195 (80)		361 (137)

※()内は、国保総合健康づくり事業での実施分を再掲

②栄養指導

目 的: 健康増進法に基づく特定給食施設等の指導、虚偽誇大広告等の適正化及 び特別用途食品等に関する相談等を行い、市民の健康増進を図る。

実施状況 (令和4年度)

事業名	回数	内 容	参加者 延べ数
虚偽誇大広告等に関する業務	17	虚偽誇大広告等に関する指導を行う。	_
特定給食施設等指導業務	81	給食施設の実地指導及び電話指導を行う。	_
給食施設等関係者栄養講習会	1	給食関係者の資質向上を図るため、講習会 を実施。	136
計	99		136

③国民健康·栄養調査

目 的:健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図る基礎的資料を得るために、国からの委託により実施する。

国民健康栄養調査実施状況

(令和4年度)

該当地区	実施世帯数	実施人数
今在家1丁目	8	23

4食環境整備

<松山市もっと野菜を!応援店事業>

目 的:外食や中食の利用時にも、糖尿病をはじめ生活習慣病の予防や改善に野

菜摂取が重要であることから、市民がよりよい健康的な食を選択し、食

生活改善に取り組みやすい環境を支援することを目的とする。

内 容: ①応援店の登録

②応援店の登録等の相談

③野菜摂取やベジファースト推進等の啓発活動

④企業連携を活用した食生活改善活動等

開始年度 : 令和2年度

松山市もっと野菜を! 応援店認定店舗数 : 令和4年度末現在 6店舗

⑤食育推進

目 的: 平成 18 年度に食育推進会議を設置し、平成 19 年度に松山市食育推進計画を策定した。市民と食育関係者及び関係団体の連携・協力体制や情報の共有化を図り、総合的に食育を推進する。

【第3次松山市食育推進計画】

- ・平成30年3月に策定
- ・計画期間は平成30年度から令和5年度までの6年間 ※愛媛県の計画が期間延長されたことに伴い、本市計画も1年延長

食育推進事業実施状況

(令和4年度)

研修会等	回数	内 容	参加者等 延べ数				
食育推進会議	0	食育推進に関する重要事項について審議し、食育推進に関する施策の実施を推進する。	0				
食育情報の メール配信	38	モバイル等へのメール配信やホームページによる食育の 情報発信を行う。	42, 593				
食育推進 キャラクターの活用	2	本市食育推進キャラクター「モグッピー」の着ぐるみを活 用した食育の啓発を行う。					
栄養学級	6	市民を対象に食生活改善推進員になるための養成を行う。	59				
郷土料理講習会	3	郷土食について親子で学び、伝統行事や食文化、自然や食への理解を深める。	14				
親子クッキング	2	親子で食に関する学習・体験を通して、食生活の大切さに気付くとともに健康づくりに繋げる。	16				
市民食育講座	42 (22)	市民の食に関する知識や理解が深まるよう、市内で調理の 実践を通じた講座を行う。	760 (365)				
食生活改善 推進員研修会	1	地域で食育の推進の役割を担う食生活改善推進員に対し て、研修等を行い育成及び資質向上に努める。	31				
∄ †	94	_	43, 473				
※() 内は、国保	※()内は、国保総合健康づくり事業での実施分を再掲						

⑥地区組織育成·支援

組織名称 : 松山市食生活改善推進協議会 555名(33支部) 令和4年度

目 的: 会員の資質の向上に努め、食生活に主眼を置いた栄養、運動及び休養の

健康づくり全般に関する実践活動を通じて、住民の健康づくり及び福祉

の向上に寄与する。

設 置: 平成10年4月1日

活 動: 総会(書面開催)、広報紙発行などの主催事業の他、県協議会事業への

協力、日本食生活協会などからの委託事業、その他支部活動など。

*令和4年度の支部活動延べ参加者数:3,940人

松山市の委託事業 (再掲)

本市から松山市食生活改善推進協議会に、次のとおり市民食育講座の開催を委託した。

テーマ	内容	実績
糖尿病予防	松山市内各公民館等を拠点に	開催回数 42 回
	講習会(講義)を開催	参加人数 760 人

※一般会計と国民健康保険特別会計でそれぞれ実施

3. 母子保健

(1) 令和 4 年度 松山市母子保健システム (次頁別表のとおり)

(2) 地区組織育成·支援

組織名称 : 松山市母子保健推進協議会

目 的: 母性の尊重及び乳幼児の健康の保持増進という母子保健の理念に基づ

き、全ての母と子の生活に密着したきめ細やかな母子保健活動を積極的

に推進する。

設置: 昭和52年4月1日会員数: 80名(令和4年度)

活 動:総会、幼児健診などの事業への協力、こんにちは赤ちゃん訪問の活動な

ど。

(3) 母子健康手帳交付

目 的:妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健向上に関する行政的措置

を早期に実施するため、妊娠の届出をした妊婦に交付する。

所 : すくすく・サポート5か所(市役所・保健所・南部・北条・中島)

		初妊婦	加好婦 届 出 週 数					
年 度	年度 総数	(再掲)	~11	12~19	20~27	28~ 分娩まで	分娩後	不詳
平成 30	3, 739	1, 758	3, 412	287	28	10	2	0
令和元	3, 579	1,720	3, 293	243	24	16	3	0
2	3, 581	1,653	3, 326	228	13	10	4	0
3	3, 442	1, 592	3, 213	208	11	8	2	0
4	3, 188	1, 492	2, 927	239	10	5	7	0

松山市母子保健システム<令和4年度>

	妊娠期	乳児期	幼児期	学童期	思春期				
	すくすく・サポート	・(子育て世代包括支援センター)、すくすく相			思春期				
	妊娠の届出・母子健康手帳交付	新生児聴覚検査	1歳6か月児健康診査		健康教育				
	妊婦一般健康診査	産婦健康診査	3歳児健康診査						
	妊婦PCR検査	乳児一般健康診査	聴力検査						
	パパ・ママのための教室	産後ケア事業							
	マタニティライフの過ごし方	こんにちは赤ちゃん訪問							
次	個別妊婦歯科健康診査	歯っぴーは	みがき教室						
サー	プレママのお口のケア	親子歯み	がき教室						
ビス	8020すこやか歯科健診		予防接種						
	里娟	り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業							
	多胎妊産婦等サポート事業								
	保健師と話そう、助産師と話そう	、栄養士・歯科衛生士と話そう							
	離乳食講座								
		子どもの食物アレルギー	講座]				
		訪問指導・健康教育・健康	L 表相談]				
	遺伝相談	未熟児訪問指導	1歳6か月児精密健康診査	結核児童療					
	不妊治療費等助成事業	未熟児養育医療給付事業	3歳児精密健康診査	が行わりも主が	13 NH 13				
_	不育症検査費用助成事業		自立支援医療(育成医療給付事業)						
一次サ	要支援妊産婚	帚訪問指導	発達相談		-				
			小児慢性特定疾病対策事業						
ビス			なかよし教室						
			かんがるークラブ						
			5歳児相談						

50 -

(4) 妊婦一般健康診査及び新生児聴覚検査、乳児一般健康診査 (医療機関委託)

①妊婦一般健康診査

目 的: 母子保健法第13条の規定に基づき、妊婦一般健康診査を行い、妊婦及び胎

児の健康の保持増進を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

回数及び健診内容 :

平成21年4月~公費助成回数14回(A券5回、B券9回に拡充)

問診、診察及び保健指導、体重・血圧測定、尿化学検査、

血液検査(血液型検査、梅毒血清検査、B型及びC型肝炎抗原検査、

血糖値検査、貧血検査)、子宮頸がん検診

超音波検査

風疹ウイルス抗体検査、GPS膣分泌検査、HIV抗体検査

HTLV-1 抗体検査、クラミジア検査

平成27年4月~厚生労働省告示に基づき受診時期及び健診内容を変更

			妊婦一般	股健康診査				
年 度	受診券	巫⇒◇≠✓₩∙	受診率	有所見数	有所見者内訳			
	交付数	受診者数	(%)	有所見率(%)	経過 観察	要精査	要治療	
平成 30	19, 184	18, 697 (27, 635)	97. 5	4, 427 23. 7	1, 706	210	2, 237	
令和元	18, 355	17, 601 (25, 818)	95. 9	4, 388 24. 9	1,762	257	2, 369	
2	18, 354	17, 141 (25, 254)	93. 4	4, 358 25. 4	1,846	307	2, 205	
3	17, 611	16, 696 (24, 809)	94.8	4, 342 26. 0	1, 909	314	1, 993	
4	16, 273	15, 873 (23, 321)	97.5	4, 278 27. 0	1,820	328	2, 130	

※() はB券受診数

②不安を抱える妊婦への分娩前 PCR 検査事業

目 的:新型コロナウイルス感染症の感染や胎児への影響に強い不安を抱いている

妊婦に対して分娩前に PCR 検査を実施し不安解消を図る。

対 象: 新型コロナウイルス感染に強い不安がある妊婦

基礎疾患を有する妊婦

新型コロナウイルス感染を疑う症状がない妊婦

実施方法: 愛媛県内の産婦人科(委託医療機関)にて検体採取し、PCR検査を行う。

検査結果が陽性になった方には、希望に応じて、保健師による訪問や電話で

の相談支援(寄り添い型支援)を行う。

事業開始: 令和2年11月

実施状況

年 度	令和2	3	4
実人数	330	959	787

③新生児聴覚検査

的 :母子保健法第13条の規定に基づき、新生児聴覚検査を行い、先天性聴覚

障がいの早期発見・早期支援を行う。

実施方法 : 医療機関に委託し、出生後1か月児未満の児に対し、個別に新生児聴覚

検査を実施する。受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

検査内容 :自動聴性脳幹反応検査(AABR)または耳音響放射検査(OAE)を実施

初回検査が要再検査の場合、確認検査を行う。

事業開始 : 平成 30 年 10 月

受検状況

			初回検査		確認	検査※3
年度	対象者数※1	受検者数 ^{※2} (%)	パス	リファー (%)	パス	リファー (%)
平成 30	1,902	1, 548 (81. 4)	1, 511	37 (2. 4)	28	9 (0.6)
令和元	3, 756	3, 201 (85. 2)	3, 130	71 (2. 2)	55	15 (0. 5)
2	3, 450	3, 098 (89. 8)	3, 031	66 (2. 1)	44	19 (0. 6)
3	3, 451	3, 067 (88. 9)	3, 003	64 (2. 1)	37	23 (0. 7)
4	3, 258	2, 913 (89. 4)	2, 834	79 (2. 7)	58	14 (0. 5)

※1: 当該年度内の出生数

※2: 当該年度内に初回検査を受検した数

※3:初回検査後、確認検査をせずに直接精密検査を実施した数を含まず。

4產婦健康診査

目 的: 母子保健法第13条の規定に基づき、産婦健康診査を行い、産後の初期段階

の母子に対する切れ目ない支援体制を強化し、産後うつの予防や新生児へ

の虐待予防を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は母子健康手帳交付時に配付する。

受診時期及び回数 : 産後2週間前後と産後1か月前後の2回

健診内容: 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、産婦の精神状況について

事業開始:令和4年10月

	対象			受診率	有所見者内訳					
年度		* 1	受診者数	(%)	有所見数率 (%)	要経過観察	要指導	要精密検査	要治療	
令和	2 週間	1 500	1, 296	81.9	125 9. 6	61	15	2	47	
4	1 か月	1, 582	1, 337	84.5	72 5. 3	43	6	3	20	

※1 当該年度内の出生数から多胎を除いた数

⑤乳児一般健康診査

目 的: 母子保健法第13条の規定に基づき、乳児一般健康診査を行い、乳児の健康

の保持増進を図る。

実施方法 : 医療機関に委託し、個別に健康診査を実施する。

受診票は出生届出時に配付する。

受診時期及び回数 : 3~4か月、9~10か月の2回

健診内容 : 問診・診察及び保健指導

受診状況

		受診券		受診者		有	可所見者内記	·R	
年度		交付数	受診者数	率 (%)	有所見数 率 (%)	経過観察	要精検	要医療	治療管理
	3~4 か月	4, 029	3, 919	97.3	883 22. 5	321	29	140	393
平成 30	9~10 か月	4, 142	3, 878	93.6	790 20. 4	429	16	47	298
	合計	8, 171	7, 797	95. 5	1, 673 21. 5	750	45	187	691
	3~4 か月	3, 678	3, 635	98.8	858 23. 6	307	18	149	384
令和 元	9~10 か月	3,800	3, 683	96.9	800 21. 7	411	17	56	316
	合計	7, 478	7, 318	97.9	1, 658 22. 7	718	35	205	700
	3~4 カッ月	3, 532	3, 392	96.0	823 24. 3	245	18	141	419
2	9~10 か月	3, 644	3, 456	94.8	828 24. 0	387	12	52	377
	合計	7, 176	6, 848	95. 4	1, 651 24. 1	632	30	193	796
	3~4 カッ月	3, 533	3, 447	97.6	906 26. 3	315	16	152	423
3	9~10 か月	3, 614	3, 355	92.8	796 23. 7	370	15	63	348
	合計	7, 147	6, 802	95. 2	1, 702 25. 0	685	31	215	771
	3~4 か月	3, 349	3, 292	98.3	870 26. 4	273	15	179	403
4	9~10 か月	3, 434	3, 243	94. 4	775 23. 9	387	13	57	318
	合計	6, 783	6, 535	96.3	1, 645 25. 2	660	28	236	721

(5) 1歳6か月児健康診査

目 的: 幼児の身体発育や精神・運動発達の節目にあたる1歳6か月の時期に、身

体発育・精神発達・歯科健診など総合的な健康診査と健康相談を実施し、 生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の健康その他育児に関する支援を行 うことにより、保護者の育児不安の軽減や、幼児の健康の保持増進を図る。

対 象:1歳6か月から2歳未満児

通知方法 : 1歳6か月になる月に個別通知

回 数: 令和2年10月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委託医療機関

(小児科・歯科) での個別健診に切り替え実施

場 所: 松山市保健所・はなみずきセンター(保健センター南部分室)

(集団健診時は、小児科診察のみ個別に小児科で実施)

内 容: 問診、歯科健診、歯科相談、身体計測、ティンパノメトリー検査、

育児相談、栄養相談、発達相談、診察(個別-医療機関委託)

スタッフ: 小児科医師(個別)、歯科医師、保健師、歯科衛生士、栄養士、

心理判定員、看護師、母子保健推進員、事務職員

受診状況

				結	果内	訳	
左曲	公台	受診者数		有	ī P	lī J	見
年 度	対象者数	受診率	異常なし	要指導	要経過 観察	要精検	要治療
平成30	4, 004	3, 820 95. 4%	3, 034 (79. 4)	53 (1. 4)	540 (14. 2)	36 (0.9)	157 (4. 1)
令和元	3, 621	3, 329 91. 9%	2, 598 (78. 0)	49 (1. 5)	507 (15. 2)	29 (0. 9)	146 (4. 4)

				結	果内	訳	
左 莊	対象者数	受診者数		有	ī Ē	F J	見
年 度	刈豕有剱	受診率	異常なし	要経過 観察	要精検	要治療	加療中
令和2	4, 033	3, 563 88. 3%	2, 660 (74. 7)	577 (16. 2)	69 (1. 9)	30 (0.8)	227 (6. 4)
3	3, 534	3, 190 90. 3%	2, 295 (72. 0)	604 (18. 9)	89 (2. 8)	23 (0. 7)	179 (5. 6)
4	3, 483	2, 876 82. 6%	2, 008 (69. 8)	591 (20. 6)	61 (2. 1)	29 (1. 0)	187 (6. 5)

※()は、受診数に対する内訳の%

※令和2年度から判定区分を厚生労働省の示す共通項目に変更

※受診数(率)は毎年、6月時点での受診数(率)。個別健診時は、小児科、歯科ともに 受診した件数

病態別有所見数

病	態	平成 30	令和元	2	3	4
合	計	976	893	1, 194	1, 282	1, 207
身体的発育	異常	78	69	95	114	104
精神発達	精神発達遅滞	71	79	112	132	138
障害	言語発達遅滞	410	380	379	385	368
熱性けいれ	h	11	10	3	9	7
運動機能異	常	44	21	26	23	36
	視覚	17	13	42	44	33
神経系 感覚器の	聴覚	16	16	39	58	39
異常 異常	てんかん性疾患	4	1	8	2	3
	その他	12	10	30	18	25
血液疾患	貧血	4	4	3	2	5
皿似沃思	その他	3	2	1	2	0
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	39	37	55	52	41
汉 淯沃忑	その他	67	45	78	69	65
循環器系	心雑音	16	20	26	13	15
疾患	その他	15	14	12	17	13
呼吸器系	ぜんそく性疾患	12	14	27	12	20
疾患	その他	1	5	1	1	5
消化器系	そけいヘルニア	3	2	0	0	1
疾患	その他	12	5	14	18	17
泌尿生殖	停留精巣 (睾丸)	10	7	10	11	8
器系疾患	その他	14	21	17	17	20
先天性異常		7	3	8	15	16
その他の疾	患	34	34	49	50	64
4. 江羽畑	少食	3	5	7	12	8
生活習慣 上の問題	偏食	3	8	33	48	48
11.476	その他	3	8	30	35	19
	指しゃぶり	13	18	28	46	30
情緒行動	多動	16	10	16	18	10
上の問題	不安・恐れ	7	5	3	9	3
	その他	17	14	25	27	16
去旧碑体	生活リズム	5	3	5	9	10
育児環境 上の問題	母の心身状態	4	5	10	7	8
11.9/63	その他	5	5	2	7	12

歯科健康診査

年 度	対象者数	受診者数 (率)	う歯保有者数 (率)	不正咬合者数 (率)	1人平均う歯数 (本)
平成30	4, 004	3, 919 (97. 9%)	48 (1. 2%)	380 (9. 7%)	0.04
令和元	3, 621	3, 508 (96. 9%)	26 (0.7%)	328 (9.4%)	0.02
2	4, 033	3, 230 (80. 1%)	38 (1. 2%)	438 (13. 6%)	0.03
3	3, 534	3, 190 (90. 3%)	44 (1. 4%)	443 (12. 5%)	0.04
4	3, 483	2, 876 (82. 6%)	22 (0.8%)	418 (14. 5%)	0.02

1歳6か月児う歯保有者の内訳

										A -1
年 度	A型	男	女	B型	男	女	C型	男	女	合計
平成30	40	25	15	7	4	3	1	1	0	48
令和元	23	13	10	3	1	2	0	0	0	26
2	32	20	12	5	4	1	1	1	0	38
3	39	27	12	3	2	1	2	0	2	44
4	18	10	8	2	1	1	2	2	0	22

罹患区分

A型:上顎前歯部のみ又は、臼歯部のみう触あり

B型:上顎前歯部と臼歯部にう触あり

C型:下顎前歯部にう触あり

(6) 3 歳児健康診査

目 的: 幼児の身体発育や精神・運動発達の両面から、最も重要な時期である3歳

児に対し、身体発育、精神発達、歯科健診など総合的な健康診査と健康相談を実施し、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の健康その他育児に関する支援を行うことにより、保護者の育児不安の軽減や、幼児の健康の保

持増進を図る。

対 象: 3歳から4歳未満児

通知方法 : 3歳5か月になる月に個別通知

回 数: 令和2年10月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委託医療機関

(小児科・歯科) での個別健診に切り替え実施

場 所:松山市保健所、はなみずきセンター(保健センター南部分室)

内 容: 問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診、歯科相談、

育児相談、栄養相談、発達相談

スタッフ: 保健所医師、小児科医師、歯科医師、保健師、歯科衛生士、栄養士、

心理判定員、看護師、母子保健推進員、事務職員

受診状況

				結	果内	訳	
年 庇	対象者数	受診者数			有 彦	f 見	
年度対	刈 水 日	受診率	異常なし	要指導	要経過 観察	要精検	要治療
平成30	4, 246	4, 029 94. 9%	1, 847 (45. 8)	326 (8. 1)	230 (5. 7)	1, 414 (35. 1)	212 (5. 3)
令和元	3, 883	3, 621 93. 3%	1, 703 (47. 0)	222 (6. 1)	282 (7. 8)	1, 237 (34. 2)	177 (4. 9)

Н				1				
					結	果内	訳	
	年 度 対象者数	₩.	受診者数		有)	f 身	1
		受診率	異常なし	要経過 観察	要精検	要治療	加療中	
	令和2	4, 391	3, 225 73. 4%	1, 934 (60. 0)	310 (9. 6)	677 (21. 0)	30 (0. 9)	274 (8. 5)
	3	3, 935	3, 543 90. 0%	2, 210 (62. 4)	388 (11. 0)	564 (15. 9)	37 (1. 0)	344 (9. 7)
	4	3, 627	2, 912 80. 3%	1, 827 (62. 8)	347 (11. 9)	493 (16. 9)	36 (1. 2)	209 (7. 2)

^{※()}は、受診数に対する内訳の%

[※]令和2年度から判定区分を厚生労働省の示す共通項目に変更。

[※]受診数(率)は毎年、6月時点での受診数(率)。個別健診時は、小児科、歯科ともに 受診した件数

(各年度末現在)

病	態	平成 30	令和元	2	3	4
合	計	3, 312	2, 921	2, 049	2, 188	1, 792
身体的発育	 異常	191	212	96	115	101
 精神発達	精神発達遅滞	55	35	102	174	182
障害	言語発達遅滞	318	228	184	208	215
熱性けいれ	h	5	2	10	22	13
運動機能異	常	2	3	13	23	15
	視覚	893	667	539	619	513
神経系 感覚器の	聴覚	1, 108	1,079	509	295	216
型 見 かり りょう 思見 かり まま まま とう かい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう はい しょう かいしょう はい しょう しょう はい はい しょう はい はい しょう はい	てんかん性疾患	5	5	7	5	7
> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	その他	5	4	20	10	5
血液疾患	貧血	0	0	2	2	2
皿似沃思	その他	2	1	3	1	1
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	43	35	40	48	25
以))) () () () () () () () ()	その他	208	168	65	54	38
循環器系	心雑音	25	24	27	22	15
疾患	その他	14	19	14	21	11
呼吸器系	ぜんそく性疾患	62	49	54	66	35
疾患	その他	8	12	5	3	3
消化器系	そけいヘルニア	4	1	5	5	2
疾患	その他	64	25	16	32	11
泌尿生殖	停留精巣(睾丸)	9	18	5	5	5
器系疾患	その他	60	37	29	64	38
先天性異常		6	9	8	9	8
その他の疾	患	30	53	77	83	61
4. 江河 珊	少食	2	0	3	7	2
生活習慣 上の問題	偏食	3	4	28	63	61
工小川(区	その他	6	3	11	10	8
	指しゃぶり	0	3	22	40	40
k= 分/二手	どもり	28	27	20	27	15
情緒行動 上の問題	多動	27	24	47	59	63
7. 1HJ/C	不安・恐れ	7	9	9	11	13
	その他	121	163	67	71	59
去旧德运	生活リズム	0	1	2	4	5
育児環境 上の問題	母の心身状態	0	0	4	2	3
	その他	1	1	6	8	1

歯科健康診査

年 度	対象者数	受診者数 (率)	う歯保有者数 (率)	不正咬合者数 (率)	1人平均う歯数 (本)
平成30	4, 246	4, 029 (94. 9%)	649 (16. 1%)	870 (20. 5%)	0.60
令和元	3, 883	3, 617 (93. 1%)	534 (14. 8%)	825 (22. 8%)	0.49
2	4, 391	3, 223 (73. 4%)	479 (14. 9%)	578 (17. 9%)	0.30
3	3, 935	3, 543 (90. 0%)	498 (14. 0%)	860 (24. 3%)	0. 51
4	3, 627	2, 912 (80. 3%)	333 (11. 4%)	710 (24. 4%)	0.40

3歳児う歯保有者の内訳

										۸ - ۱
年 度	A型	男	女	B型	男	女	C型	男	女	合計
平成30	425	241	184	192	111	81	32	20	12	649
令和元	385	200	185	132	83	49	17	9	8	534
2	347	181	166	104	64	37	28	12	16	479
3	340	180	160	113	61	52	45	28	17	498
4	226	115	111	85	52	33	22	12	10	333

罹患区分

A型:上顎前歯部のみ又は、臼歯部のみう触あり

B型:上顎前歯部と臼歯部にう触あり

C型:下顎前歯部にう触あり

(7)マタニティライフの過ごし方(オンライン育児講座)

目 的:妊娠中の過ごし方や産後のサポートについて情報提供を行う。また、対象 者を多胎妊娠や高齢妊娠など、より支援が必要と考えられる妊婦に限定す る講座を開催することで、妊婦間の交流や孤立感の解消を図る。

※令和2年度まで実施していたマタニティ相談会は令和3年度からパパ・ママのための 教室に統合した。

対 象: 松山市に住民登録があり、各回の対象に該当する妊婦。

妊娠・出産に不安があり、受講を希望する妊婦や支援を受けることが適当

と判断される妊婦。

講座①妊婦(パートナーも可)

講座(2)35 歳以上の妊婦(パートナーも可)

講座③双子以上の妊婦(パートナーも可)

回数:5回/年

実施時間 : 13:30~14:10

定 員:20名

実施内容 : 講座①身体の変化や生活の工夫

講座②アラフォーママの生活の工夫

講座③多胎ママの生活の工夫

参加状況

年 度	令和3	令和4
参加数	6	1

(8) パパ・ママのための教室

目 的: 育児の知識を習得するとともに、親としての心得などの準備、交流をする

ことで妊娠・出産や育児に関する不安の軽減や孤立感の解消を図ることが

できる。

対 象: 松山市に住民票のある妊婦とパートナー

同伴が原則

回数:オンライン4回/年、対面1回/年

実施時間 : オンライン 平日 18:30~19:10 及び土曜日 13:30~14:10

対面 平日 18:30~20:00

実施場所 : 松山市保健所、松山市保健センター南部分室

定 員: オンライン 20 組程度

対面 15 組

実施内容 : オンライン 講演「赤ちゃんを迎える準備」、オンラインでの交流

対面 沐浴体験、妊婦体験、助産師講話、相談・交流会

参加状況

年 度	平成 30	令和元	2	3	4
参加数	769	621	68	118	オンライン 54 対面 30

※令和元年度までは対面(定員50組)で実施、令和2、3年度はオンライン開催のみ

(9) 離乳食講座

目 的:講座を通して、成長に応じた進め方を知るとともに、離乳食づくりの悩み

を参加者間で共有し、適切な助言によって、家族のより良い食生活へ繋げ

る。

対 象: 松山市に住民登録をしている妊婦から7か月未満の乳児の保護者

回 数: 12回/年 実施時間: 13:30~14:30 実施方法: オンライン 定 員: 20名程度

実施内容 : 栄養士による講話、作り方動画の放映 など

参加状况

年 度	平成 30	令和元	2	3	4
参加数	296	258	31	67	97

(10) 子どもの食物アレルギー講座

目 的: 食物アレルギーに関する正しい情報や知識を習得するため、食物アレルギ

一に関する講義を行い、健全な食生活の実践に向けた支援を行う。

対 象: 市民 回 数:1回/年

実施時間 : 10:30~12:00 実施方法 : オンライン 定 員 : 80名程度

実施内容 : 医師による講演

参加状況

年 度	平成 30	令和元	2	3	4
参加数	73	70	37	76	100

※令和2・3・4年度はオンライン開催

(11) 思春期健康教育

目 的 : ライフサイクルで女性には妊娠・出産の医学的な適齢期があること等につ

いて、講演を通して若年世代へ正しい知識を啓発する。

対 象: 大学生、短大生、専門学校生等

実 施:1回(94人)

(12) 母子保健訪問指導

目 的: 妊産婦及び新生児・乳児・幼児を訪問指導し、必要な保健指導を行うこと

により個々の健康保持増進を図り、育児不安の解消に努める。

根拠法令 : 母子保健法

第 10 条(保健指導) 第 11 条(新生児の訪問指導)

第17条(妊産婦の訪問指導)第19条(未熟児の訪問指導)

児童福祉法

第6条の3(乳児家庭全戸訪問事業)

対 象: 妊婦 医療機関及び本人より依頼のあった者

産婦 10 代産婦及びハイリスク産婦、本人や医療機関より依頼の

あった者

新生児・乳児 保健所連絡票、乳児一般健康診査受診票による医療機関依

頼、低出生体重児(出生体重 2,500g 未満児)、ハイリスク

出生児、家族及び関係機関より依頼のあった者

幼児 1歳6か月児・3歳児健康診査後のフォロー児

1歳6か月児・3歳児健康診査未受診児 家族及び関係機関より依頼のあった者

訪問者: 保健師、母子保健推進員

訪問状況(令和4年度)

	訪 問 実人数	訪 問 延人数
妊婦	42	45
産婦	1, 212	1, 431
新生児 (未熟児を除く)	57	59
未熟児	232	240
乳児 (新生児・未熟児除く)	2, 760	3, 017
幼児	440	523
その他	4	4
計	4, 747	5, 319

再掲:こんにちは赤ちゃん訪問事業 (平成19年10月より事業開始)

年度	訪問件数(家庭数)
平成 30	3, 677
令和元	3, 180
2	3, 307
3	2, 718
4	2, 850

(別掲:電話31件、来所1件) (別掲:電話416件、来所14件) (別掲:電話294件、来所15件)

※新型コロナウイルス感染症のため電話・来所対応

(13) 産後ケア事業

目 的: 家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安を抱え

る出産後4か月未満の母子に対し、助産師等の看護職が中心となり、母親 の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、

母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。

実施方法 : 愛媛助産師会・松山市医師会・東温市医師会に委託

内 容: 宿泊型、通所型、訪問型

回 数 : 1回の出産につき合計7回まで(宿泊型は1泊2日で1回)

事業開始: 令和2年4月

利用状況

年度	宿泊型		通所型		訪問型		合計	
十 · 及	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数	実人数	回数
令和2	11人	36回	6人	9回	10人	18回	22人	63回
3	32人	74回	18人	32回	8人	9回	51人	115回
4	93人	189回	36人	62回	19人	30回	128人	281回

(14) 里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成事業

目 的: 新型コロナウイルス感染症の流行により、県外への里帰り出産ができなく

なった妊産婦が、安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援

サービス等を利用する費用を助成する。

対 象: 愛媛県外への里帰りが困難となり、親族等からの育児等支援を得られなく

なった妊産婦で、産前8週から産後6か月の時期に民間の育児支援サービ

ス等を利用した者

助成費用: サービス1回につき1万円まで

1か月につき4回まで

利用開始日から6か月まで

事業開始 : 令和2年10月

利用状況

年度	令和2	令和3	令和4
実人数	6人	15人	21人

(15) 多胎妊産婦等サポート事業 (令和4年度新規事業)

目 的: 多胎児を妊娠中又は2歳未満の多胎児の育児を行う方の負担軽減を図る

ことができるよう、家事・育児の援助サービス(登録事業所:7か所)に使

える利用券を交付し、費用の一部又は全額を助成する。

対 象: 多胎児を妊娠している者又は2歳未満の多胎児の育児を行う者

助成費用 : 年間最大12万円

(利用券1枚につき助成上限2,500円、年間最大48枚交付)

利用状況

年 度	令和4年度
利用券交付人数	60人
利用実人数	22人

(16) すくすく相談・モグモグ相談

的 : 乳幼児の健康状態を観察し、相談指導を行うことにより、保護者の育児不

安の軽減に努め、乳幼児の健やかな発育・発達を促す。

対 象: 0歳~おおむね6歳の乳幼児

実施回数 : 約240回/年

会 場 数 : 5 会場

受付時間: 10:00~12:00、13:00~15:00

内 容: 乳幼児の身体計測、発育や育児の相談、離乳食や幼児食の相談

スタッフ: 保健師、栄養士等

参加状況

区分	参加	参加	内訳	(延数)		実施	備考
年 度	実数	延数	乳児	幼児	妊産婦	回数	νт У
平成30	2, 176	7, 200	5, 722	1, 478	0	244	
令和元	2, 232	7, 142	5, 151	1, 991	0	238	平成30年度から、すくすく
2	1,674	4, 905	3, 518	1, 384	3	243	相談・モグモグ相談を開始 (市内5会場)
3	1, 747	5, 278	3, 920	1, 356	2	242	(山村9云場)
4	1,719	5, 193	3, 935	1, 258	0	243	

(17) 育児相談 (オンライン活用)

目 的: すくすく・サポート等への来所が難しい妊産婦に対し、オンラインで相談

対応を行うことで、妊産婦が安心して出産や育児ができるように支援する。

内 容: 保健師、助産師、栄養士によるオンライン相談

対 象:松山市に住民票がある妊婦、概ね1歳未満の乳児とその家族

時 間:1回20分~30分程度

事前予約制

事業開始 : 令和2年10月

実施回数と参加数

	実施回数	参加数
令和3	10	14
4	16	23

(18) 発達相談

目 的:1歳6か月児健診及び3歳児健診の結果等により、発達上サポートを要す

る幼児の発達検査と観察を実施し、発達を促すための助言や方向づけを行

う。

対 象: 1歳6か月児健診及び3歳児健診等により、精神・運動発達上サポートを

要する幼児

実施日: 予約制(随時)

場 所: 松山市保健所

内 容: 新版 K 式発達検査 2020 等を行い、保護者からの聴取・検査中の観察等も合

わせて発達上の問題等を確認するとともに、助言や方向づけを行う。

スタッフ : 心理判定員

参加児数と実施結果

	参加	児数			結	果		
年 度	実数	延数	助言指導	追跡観察	再検査	フォロー 教室	施設紹介	その他
平成30	313	323	17	76	7	10	211	2
令和元	348	369	25	121	10	13	200	0
2	390	400	6	105	11	16	262	0
3	384	395	9	135	4	6	241	0
4	326	345	14	110	4	19	198	0

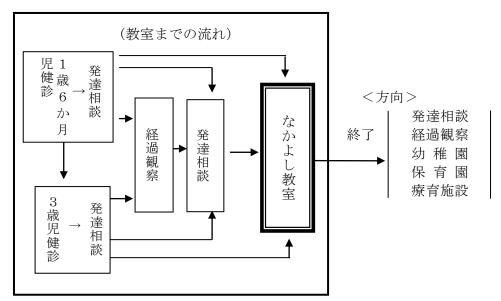
(19) なかよし教室

目 的:1歳6か月児健診及び3歳児健診により、発達上サポートを必要とする幼

児とその親に対し、観察や遊びを通してかかわりながら発達を促す。

対 象:1歳6か月児健診・3歳児健診により、精神・運動発達上サポートを必要と

する幼児とその親



実施回数 : 83回/年 1~2歳児クラス(毎週火・木曜日)

3~4歳児クラス (毎週水曜日) 休室中

場 所:松山市保健所

スタッフ

	1~2 歳児クラス	3~4 歳児クラス
保育士心理判定員保健師	4名 1名 1名	2名 1名 1名
医師	1名(診	察時)

プログラム

9:00~ 9:30	スタッフ打ち合わせ
9:30~10:30	自由遊び(個別指導)
10:30~11:00	集団遊び(体操・スキンシップ遊び)
11:00~	ケース記録及びケースカンファレンス

参加数と参加開始年齢

		ح الم			参	> 加	開 始	年 齢	*	
年	度	参 加 実人数	参 加延人数	1歳6か月 未満	1歳6か月~ 2歳未満	2歳~ 2歳6か月未満	2歳6か月~ 3歳未満	3歳~ 3歳6か未満	3歳6か月~	4歳~
平成	1~2 歳児	34	435		22	7	5			
30	3~4 歳児	0	0							
令和	1~2 歳児	31	406		16	10	5			
元	3~4 歳児	0	0							
令和	1~2 歳児	28	236		7	14	6	1		
2	3~4 歳児	0	0							
3	1~2 歳児	27	270		9	12	6	0		
3	3~4 歳児	0	0							
4	1~2 歳児	31	346		13	15	3			
7	3~4 歳児	0	0							

通室終了後の児の方向づけ

		児童発 セン	達支援 ター	児童発	市幼児		保健師					
	年度	毎日通園	外来	達支援事業所	教育相談室	発達 相談	による経過観察	終了	転出	中断	その他	計
平成	1~2歲児		1	17		1	8			1		28
30	3~4歳児											
令和	1~2歳児	1	1	11		2	11		2	3		31
元	3~4歳児											
2	1~2歳児			12			3			2		17
۷	3~4歳児											
3	1~2歳児		1	14		1	6					22
3	3~4歳児											
4	1~2歳児		1	11			6		2	1		21
4	3~4歳児											

(20) かんがるークラブ

目 的: 児の発達や関わり方の情報提供や児の遊びを通して、保護者が児との関わ

り方を学び、状況に応じた育児を行えることの支援を行う。

対 象:1歳6か月児健康診査で、育児不安の解消や幼児への関わり方に対する支

援が必要な保護者のうち希望する者

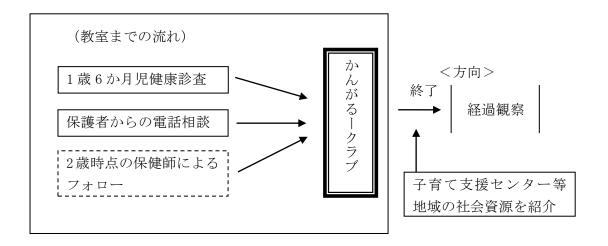
場 所: 松山市保健所

回数:1コース3回、隔週金曜日、年間8コース実施

1回の受け入れ人数は12組までとする。

※新型コロナウイルス感染症により4月~9月を中止した。

事業開始 : 平成27年4月



教室のプログラム

口	テーマ	講師	スタッフ	内容
1	ことば	言語聴覚士		0:00-0:20 巫母
2	栄養・トイレ トレーニング	栄養士・保健師	 保健師 3 名 保充士 4 名	9:00~9:30 受付 9:30~9:50 集団遊び
3	生活全般・遊び	児童発達支援セン ターの児童指導員 または保育士	保育士4名	9:50~10:30 講話 10:30~11:30 個別相談

参加状況

年 度	参加人数	参加延人数
平成 30	75	192
令和元	58	146
2	29	74
3	22	52
4	20	51

(21) 5歳児相談

目 的:発達上の課題や社会性の問題を持つ幼児とその保護者に対して、個別相談

を実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図る。また、相談や助 言の内容が幼稚園等での集団生活で活かせるよう、情報の共有に努め、児

の健やかな成長発達を促す。

対 象: 年中児とその保護者

場 所: 松山市保健所

内 容: 園を通じて個別案内を行い、発達上の課題や社会性の問題などの相談

希望がある場合、保護者から申し込みを行う。保護者の同意により、事前 に通園している園へ情報提供を依頼。保護者からの聴取・児の観察等行い

発達上の問題等を確認し、それらに対する助言・方向づけを行う。

事業開始:平成29年4月

相談状況

	الاراد المحادث الماد	結果							
年度	相談者数	助言	経過観察	再検査	他機関紹介				
平成 30	87		42		45				
令和元	95	9	60	1	25				
2	106		48		58				
3	117	1	67		49				
4	113	1	69		43				

(22) 遺伝相談

目 的:遺伝疾患に関する不安や悩みを持つ者に対し、遺伝相談を実施することに

より、疾患の遺伝性等について正しい情報を提供し、不安や悩みの軽減を

図り、納得しうる自己決定ができるよう支援する。

実施回数 : 一次相談 必要に応じて随時(予約制)

二次相談 必要に応じて随時(予約制)

実施場所 : 松山市保健所

スタッフ : 一次相談 保健師

二次相談 医師・保健師

事業開始 : 平成 10 年度

実 績:一次相談 2件(令和4年度)

二次相談 1件

(23) 未熟児養育医療

目 的:養育のため入院加療が必要な未熟児に対し、指定(養育)医療機関で養育

に必要な医療の給付を行う。

対 象: 出生体重が 2,000 g 以下または、生活能力が特に未熟で、集中治療等の入

院医療を必要とする未熟児

給付範囲 : 医療・移送費など

自己負担: 市民税所得割額等に応じて負担有り

事業開始 : 平成 10 年度

給付実績

年 度	実人数
平成 30	96
令和元	89
2	91
3	117
4	108

出生体重の状況

	出生体重別新規給付決定実人数									
年度	~1,000g	1,001g~ 1,500g	1,501g~ 2,000g	2,001g~ 2,500g	2,501g~					
平成 30	10	9	41	14	5					
令和元	12	17	34	4	8					
2	8	17	27	8	16					
3	6	15	47	11	9					
4	5	18	42	9	17					

(24) 自立支援医療(育成医療)

目 的:身体に障がいのある(又は有する恐れのある)児童に対し、指定医療機関

で生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。

対 象: 18歳未満の身体に障がいを持つ(又は有する恐れのある)児童で、治療に

よりその障がいを除去・軽減する見込のある児童

給付範囲 : 医療・治療用装具等の費用

自己負担: 医療費の1割で、児童の属する「世帯」の市民税所得割額等に応じて上限額

有り

事業開始 : 平成10年度から経由事務 平成12年度から実施主体となる

平成 18 年度から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため

の法律(平成25年4月1日障害者自立支援法から名称変更)に規定

障害別給付実人数

	年	E 度	令和 2	令和3	令和4
	視覚障害		0	1	0
	聴覚・平衡		3	2	3
	音声・言語 障害	吾・そしゃく機能	1	1	1
	肢体不自由	∃	5	5	5
7		心臓	18	13	5
入院		腎臓	1	0	0
	内臓障害	肝臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		その他	1	7	3
	免疫機能障	善	0	0	0
		計	29	29	17
	視覚障害		0	1	0
	聴覚・平衡	所機能障害	2	3	3
	音声・言語 障害	吾・そしゃく機能	35	37	35
	肢体不自由	1	3	5	3
入		心臓	3	4	1
入院外		腎臓	0	0	0
/1	内臓障害	肝臓	0	0	0
		小腸	0	0	0
		その他	2	6	1
	免疫機能隨		0	0	0
		計	45	56	43

(入院・入院外で重複あり)

※育成医療全体での実人数は、令和2年度62人、令和3年度66人、令和4年度49人

(25) 小児慢性特定疾病対策

①小児慢性特定疾病医療費助成事業

目 的:慢性特定疾病にり患している児童(又は成年患者)に対し、医療を給付す

ることで健全育成を図るとともに、患者家族の医療費負担軽減を行う。

対 象: 原則18歳未満の、国で定める16疾患群にり患している慢性疾病児

(18 歳到達時点で事業の対象となり、かつ、18 歳到達後も引き続き必要

と認められる場合は、成年患者として20歳到達まで延長)

自己負担: 市民税所得割額等に応じて負担有り

事業開始 : 平成 10 年度から経由事務 平成 12 年度から実施主体となる

平成17年度から児童福祉法に規定 平成26年5月に法改正

平成27年1月から新制度開始(小児慢性特定疾病として14疾患群に拡大)

平成30年4月から16疾患群に拡大

疾患群別給付実人数:次頁別表のとおり

②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

目 的: 小児慢性特定疾病児童等とその家族に、適切な療養の確保、自立心の確立、

必要な情報の提供等の便宜を供与することで、日常生活での悩みや不安の 解消及び小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

対象者: 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者及びその保護者等

事業開始 : 平成27年度

実 績: 支援計画策定数延べ22件

③小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

的 : 小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具(18種目)を給付すること

で、小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図る。

対象者: 日常生活用具の給付により、日常生活での便宜を図る必要のある小児慢性

特定疾病児童等

事業開始 : 平成17年度

給付実績

令和2年度		令和3年度		令和4年度				
紫外線カットクリーム	1件	・頭部保護帽	1件	・電気式たん吸引器	1件			
•人工鼻	2件	・クールベスト ・紫外線カットクリーム	2件 1件	・紫外線カットクリーム・ストーマ装具(消化器系)	2件 1件			
		人工鼻	1件	・人工鼻	2件			

疾患群別給付実人数

疾患群		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
亚尔尔尔	入院	31 (197)	29 (145)	24 (131)	35 (150)	28 (140)
悪性新生物	通院	45 (623)	49 (642)	56 (566)	52 (670)	61 (729)
旭林既在由	入院	13 (33)	13 (32)	11 (36)	13 (22)	6 (18)
慢性腎疾患	通院	26 (473)	25 (513)	25 (480)	22 (464)	19 (373)
慢性呼吸器疾患	入院	4 (6)	3 (18)	2 (3)	2 (5)	2 (5)
受性吁奴命疾患	通院	8 (163)	4 (108)	4 (117)	7 (104)	7 (110)
提供 5. 佐 电	入院	32 (78)	30 (74)	34 (73)	38 (90)	31 (79)
慢性心疾患	通院	63 (998)	72 (1, 090)	71 (1, 174)	68 (1, 049)	61 (964)
中人沙库中	入院	7 (18)	5 (8)	3 (4)	5 (6)	0 (0)
内分泌疾患	通院	173 (1, 139)	156 (1, 127)	137 (1, 122)	141 (950)	110 (798)
膠原病	入院	8 (14)	7 (17)	11 (31)	8 (36)	8 (18)
1多/尽7内	通院	17 (378)	20 (416)	16 (439)	21 (422)	16 (394)
糖尿病	入院	4 (6)	2 (4)	4 (4)	3 (7)	2 (2)
7/13 /7/N	通院	25 (502)	25 (434)	24 (453)	28 (427)	26 (397)
先天性代謝異常 	入院	4 (19)	4 (6)	3 (19)	3 (3)	4 (10)
九八正八砌共市	通院	13 (229)	12 (233)	11 (276)	12 (247)	12 (270)
血液疾患	入院	3 (5)	2 (6)	2 (12)	2 (5)	4 (15)
	通院	10 (166)	8 (136)	7 (142)	8 (95)	8 (134)
免疫疾患	入院	1 (2)	1 (20)	2 (11)	2 (7)	1 (4)
プロ/文 // 八 II 、	通院	7 (79)	6 (84)	4 (235)	4 (52)	3 (37)
神経・筋疾患	入院	20 (50)	20 (54)	16 (28)	19 (45)	18 (39)
11 /JEL /J/3 /5 C/E-	通院	12 (505)	15 (512)	21 (499)	24 (612)	29 (678)
慢性消化器疾患	入院	9 (31)	11 (35)	10 (36)	12 (36)	9 (25)
	通院	16 (303)	19 (388)	26 (397)	31 (480)	32 (479)
染色体又は遺伝子 に変化を伴う症候	入院	3 (27)	3 (17)	4 (18)	10 (33)	11 (43)
群	通院	3 (91)	4 (141)	5 (239)	3 (224)	5 (219)
小虔広 由	入院	1 (1)	1 (1)	1 (3)	2 (7)	1 (1)
皮膚疾患	通院	5 (46)	4 (45)	2 (32)	3 (39)	5 (36)
是 亚 纮 佐 电	入院	3 (7)	3 (13)	3 (0)	2 (13)	3 (13)
骨系統疾患	通院	3 (72)	9 (133)	9 (48)	10 (116)	7 (119)
脈管系疾患	入院	1 (2)	1 (13)	1 (3)	1 (2)	3 (5)
亦自尔 <u>沃</u> 思	通院	0 (0)	0 (7)	0 (50)	1 (47)	0 (60)
計		570 (6, 263)	563 (6, 472)	549 (6, 681)	592 (6, 465)	532 (6214)

※1 ()は、給付延件数

(26) 特定不妊治療費助成事業

目 的:保険外診療で行った特定不妊治療(体外受精、顕微授精及び男性不妊手術)

に要する費用の全部又は一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。

対象者: 婚姻をしている夫婦(事実婚含む)で、特定不妊治療以外の方法では妊娠

の見込みがないか又は極めて少ないと判断された、夫婦のどちらかが松山

市に住所を有する者

事業開始: 平成16年度

助成実績

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
年度	助成件数	助成内容等
平成 26	648 件	助成限度額は治療内容により1回7.5万円、15万円、20万円。 助成回数は平成26年4月1日以降、新たに助成制度を利用する者のうち、初めて助成を受ける際の治療を関われてある。
27 *	612 件	療開始時の妻の年齢が 40 歳未満の場合は、年度内の回数制限がなくなり通算6回まで。 上記以外の者は今まで通り、初年度のみ3回まで、2年度目以降は1年度2回まで。通算5年間、10回以内。所得は730万円未満。
28	629 件	
29	629 件	
30	630 件	財成限度額は治療内容により1回7.5万円、15万円、 20万円。 助成回数は、初めて助成を受ける際の治療開始時の
令和元	637 件	助成回数は、初めて助成を受ける際の佔別開始時の 妻の年齢が 40 歳未満の場合は、通算 6 回まで、40 歳以上 43 歳未満の場合は、通算 3 回まで。
令和2	686 件	所得は 730 万円未満。令和 3 年 1 月 1 日以降は、 所得制限がなくなり、事実婚も対象。
令和3	1,088件	77117.11.47.74.11 61 (61.7 (1.7 0.74 0.74.254)
令和4	214 件	

- *平成28年1月20日以降、男性不妊治療及び特定不妊治療の初めて助成申請を行うもの(治療内容により対象外あり)に対し、助成限度額の15万円上乗せ開始。
- ※平成31年4月1日以降、男性不妊治療で初めて助成申請を行うものに対し、助成限度額の15万円上乗せ開始。
- ※令和2年4月1日以降、コロナ特例開始。妻の生年月日が昭和52年4月1日~昭和53年3月31日の夫婦で、新型コロナ感染防止の観点から治療を延期した者について、年齢要件の上限を1歳緩和する。
- ※令和3年1月1日以降、助成限度額は治療内容により1回10万円、20万円、35万円。 助成回数は上限6回で、出産により助成回数をリセットする。
- ※不妊治療の保険適用化に伴い、一定の経済的負担軽減が図られたため、令和3年度を もって事業廃止。(令和4年度は、経過措置として、令和4年度治療継続分・令和3 年度治療終了分の申請期限延長のみ受付。)

(27) 不妊治療費助成事業

目 的: 少子化対策の一環として、子どもを持ちたいと望む夫婦を支援するため、

不妊検査・治療費の全部又は一部を助成し、早期不妊治療開始のきっかけ

づくりとする。

対 象 者 : 夫又は妻の一方又は両方が不妊検査を受けた婚姻をしている夫婦(事実婚

を含む。) のうち、検査開始日の妻の年齢が40歳未満で、夫婦のどちらか

が松山市に住所を有する者。

事業開始: 令和2年度

助成実績:

年度	助成件数	助成内容
令和2	259 件	
令和3	493 件	5万円まで(夫婦1組に1回限り)
令和4	315 件	

※不妊治療保険適用化に伴い、令和4年度申請受付分から当事業の対象に生殖補助医療 (特定不妊治療)も加え、不妊治療費等助成事業としてリニューアル。

(28) 不妊専門相談窓口

目 的: 不妊・不育に悩む夫婦等を対象に、夫婦等の健康状況に的確に応じた相談

指導、治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供等を行

う。

対 象 者 : 不妊・不育に悩む夫婦等

実施方法 : 面談、電話

対 応 者 : 助産師、保健師

事業開始 : 令和2年度

実 績:

年度	件数
令和2	272 件
令和3	198 件
令和4	178 件

4. 健康増進

(1)健康増進対策

①健康教育

目 的: 生活習慣病の予防や健康に関する一般的な知識を普及し、自己の健康管理

に対する意識の向上と、健康な生活を実践すべく生活習慣の変容を促す。

健康教育開催回数:参加延人数

年 度		平原	戈 30	令和	1元		2		3	4	4
種別		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
一般健康	要教育	17	646	14	752	4	64	5	100	2	43

②健康相談

目 的:心身の健康に関する個別相談に応じ、健康不安を解消し、健康的な生活を

促す。

実施場所 : 松山市保健所、北条分室、中島分室、南部分室等

(一般健康相談、アスベスト相談を含む。)

健康相談開催回数:参加延人数

年 度	平成 30		令和元		2		3		4	
種別	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
健康相談	471 (101)	1, 774 (523)	406 (99)	1, 047 (357)	414 (100)	938 (313)	378 (89)	963 (268)	405 (90)	845 (237)

() 内は国保総合健康づくり事業として実施

③高齢者健康づくり支援事業(地域支援事業の一般介護予防事業として実施)

目 的:介護予防に関する知識の普及・啓発や、地域における自主的な活動の育成支援を通して、高齢者が介護予防に向けた取り組みを日々の生活として定着させ、生きがいをもち、自立した生活を送れるよう支援する。

	平	成 29		30	令	和元		2		3		4
年度 事業名	実施 回数	参加 延人数	実施 回数	参加 延人数	実施 回数	参加 延人数	実施 回数	参加 延人数	実施 回数	参加 延人数	実施 回数	参加 延人数
出前住民健康 づくり事業	50 旦	1,413人	26 回	862 人	30 回	793 人	11 回	240 人	9 回	218 人	0 旦	0人
住民組織支援 事業	43 回	1,573人	20 回	691 人	14 回	476 人	_	_	10 回	156 人	7 回	132 人
脳卒中予防 事業	4 回	314 人	2 回	81 人			_		_		_	_
口腔機能向上 支援事業	5 回	175 人	4回	139 人	3 回	66 人	2 回	72 人	1回	18 人	5 回	97 人
運動 自主グループ 支援事業 (理学療法士 による直接指 導分)	552 回	7, 283 人	684 回	8,806人	661 回	8018 人	178 回	1,963人	138 回	1, 454 人	159 回	1, 451 人

対 象: 市内に居住する 65 歳以上の高齢者で、日常生活が自立している要介護認定 対象外の人

事業実績

- ・平成29年度から、出前住民健康づくり事業の運動自主グループ支援を分離
- ・まつイチ体操をする運動自主グループの育成支援 市民の運動習慣の定着と、高齢者の通いの場の創出を目的に、本市の理学療法士が 考案した「まつやま週イチ体操(まつイチ体操)」をする住民主体の運動自主グループ の育成支援に取り組んでいる。

登録グループ数: 269 グループ (令和 5 年 3 月末) (新型コロナウイルス感染症予防のため休止しているグループを含む)

*新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため休止期間あり。

④がん検診

目 的: 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん及び前立腺がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療を図る。

※ 「がん発見数」は、原発性のみ計上し、転移性は含まない。(前立腺がんは除く)

胃がん検診(地域・個別)受診状況

\区分	亚	士、米仁	検	診 結	果	精材	倹	が	λ
	受診者数 A		精検不要	要精検	要精検率(%)	受診者数	受診率(%)	発見数	発見率(%)
年度	П			В	B/A×100	С	C/B×100	D	D/A×100
平成30	X 線	7, 719	7, 160	559	7. 2	528	94. 5	11	0. 14
十成30	内視鏡	906	806	100	11.0	96	96. 0	2	0. 22
令和元	X 線	7, 296	6, 764	532	7. 3	497	93. 4	11	0. 15
カルル	内視鏡	940	848	92	9.8	92	100.0	5	0. 53
2	X 線	6, 152	5, 790	362	5. 9	332	91. 7	10	0. 16
2	内視鏡	979	878	101	10.3	100	99.0	5	0. 51
0	X 線	7, 062	6, 687	375	5. 3	352	93. 9	7	0.10
3	内視鏡	1,674	1, 551	123	7. 3	123	100.0	15	0. 90
4	X 線	7, 998	7, 621	377	4. 7	313	83. 0	10	0. 13
4	内視鏡	1, 769	1,640	129	7. 3	128	99. 2	10	0. 57

肺がん検診(地域・個別)受診状況: 胸部エックス線検査

区分	立头 ***		検	診	結 昇	Ę	精	検	カ	ぶん												
	受診者数 A	精検	要	5精核		要精検率(%)	受診者数	受診率(%)	発見数	発見率(%)												
年度	11	不要		В		B/A×100	С	C/B×100	D	D/A×100												
平成30	17, 704	17, 161	543	D	191	1. 1	153	80. 1	0	_												
十八人30	17, 704	17, 101	040	Е	352	2. 0	316	89.8	13	0.07												
△≠□二	17 414	16 000	E01	D	173	1.0	153	88. 4	1	0. 01												
令和元	17, 414	16, 893 52	521	Е	348	2.0	321	92. 2	16	0.09												
0	10.740	10 101	F70	D	246	1.5	210	85. 4	0	_												
2	16, 740	16, 161	579	Е	333	2.0	300	90. 1	13	0. 08												
0	10 567	10.044	COO	D	250	1.3	224	89. 6	0	-												
3	19, 567	18, 944	623	Е	373	1. 9	335	89.8	12	0.06												
4	01 000	21, 281 70	01 001	01 001	91 981	21 221	21 221	91 991	91 991	91 991	91 991	01 001	21 221	01 001	700	D	328	1. 5	260	79. 3	0	_
4	21, 983		102	Е	374	1. 7	327	87. 4	1	0.00												

[※] 胸部 X 線検査の要精密検査の判定は上段「D」は肺以外の疾患、下段「E」は肺がんの疑い。

肺がん検診(地域)受診状況: 喀痰細胞診検査

区分	亚丛北华		検	診	結 昇	Ę	精	検	カ	ぶん
	受診者数 A	精検	要	更精构	矣	要精検率(%)	受診者数	受診率(%)	発見数	発見率(%)
年度	11	不要		В		B/A×100	С	C/B×100	D	D/A×100
△ ₹π.4	100	100	0	D	0	_	_	_	_	_
令和4	100	100	U	Е	0	_	_	—	_	_

- ※ 令和4年度から、地域検診で喀痰細胞診検査を開始。
- ※ 喀痰細胞診検査の判定は、上段「D」は高度(境界) 異形扁平上皮細胞、または悪性腫瘍の疑いのある細胞を認める、下段「E」は悪性腫瘍細胞を認める。

大腸がん検診(地域・個別)受診状況

区分	立 头 大 火	検	検診結果			検	が	λ
年度	受診者数 A	精検 不要	要精検 B	要精検率(%) B/A×100	受診者数 C	受診率(%) C/B×100	発見数 D	発見率(%) D/A×100
平成 30	17, 400		1,036	6. 0	854	82. 4	33	0. 19
十成 30	17, 400	10, 304	1,030	0.0	004	02.4	აა	0.19
令和元	17, 581	16, 363	1, 218	6.9	1,041	85. 5	47	0.27
2	16, 830	15, 574	1, 256	7. 5	1,032	82. 2	47	0.28
3	19, 678	18, 433	1, 245	6. 3	1,030	82. 7	56	0. 28
4	22, 132	20, 775	1, 357	6. 1	1,000	73. 7	51	0.23

乳がん検診(地域・個別)受診状況

区分			検診	: 結 果	Ļ	精	青検	が	ん
	受診者数 A	精検	判定	要精検	要精検率(%)	受診者数	受診率(%)	発見数	発見率 (%)
年度		不要	不能	В	B/A×100	С	C/B×100	D	D/A×100
平成30	9, 045	8, 576	ı	469	5. 2	460	98. 1	28	0.31
令和元	8, 457	8,005	-	452	5. 3	434	96. 0	32	0.38
2	7,872	7, 370	-	502	6. 4	489	97. 4	31	0.39
3	9,070	8, 511	1	558	6. 2	545	97. 7	40	0.44
4	9, 979	9, 284	0	695	7. 0	646	92. 9	39	0.39

[※] 要精検者数は、カテゴリー(3+4+5)+判定不能

子宮頸がん検診(地域・個別)受診状況

区分	亚≯★ ₩	検	診 結	果	精	検	が	ん
	受診者数 A	精検不要	要精 検	要精検率(%)	受診者数	受診率(%)	発見数	発見率(%)
年度	Λ		В	$B/A \times 100$	С	$C/B \times 100$	D	$D/A \times 100$
平成30	12,817	12, 562	255	2. 0	226	88.6	3	0.02
令和元	11,660	11, 444	216	1. 9	161	74. 5	7	0.06
2	11,015	10, 850	165	1.5	130	78.8	1	0.01
3	12, 215	12, 039	176	1. 4	151	85.8	3	0.02
4	12, 419	12, 234	185	1.5	129	69. 7	1	0.01

[※] 妊婦一般健康診査にて実施した子宮頸がん検診を含む。

前立腺がん検診(地域)受診状況

区分	可急大学	検	診 結	果	精	検	が	ん
	受診者数 A	精検不要	要 精 検	要精検率(%)	受診者数	受診率(%)	発見数	発見率(%)
年度	Π		В	B/A×100	С	C/B×100	D	D/A×100
平成30	4,664	4, 338	326	7. 0	253	77. 6	41	0.88
令和元	4,665	4, 326	339	7. 3	259	76. 4	29	0.62
2	4, 201	3, 879	322	7. 7	254	78. 9	46	1.09
3	4, 857	4, 490	367	7. 6	280	76. 3	45	0.93
4	5, 771	5, 300	471	8.2	298	63. 3	36	0.62

がんセット検診(松山市医師会に委託)

令和4年度

	区分 検診内容	受診者数	要精検数	がん発見数
別掲	肺がん検診(ヘリカル CT 検診)必須	270	21	0
再掲	胃がん検診(直接撮影)選択	45	6	0
再掲	大腸がん検診(便潜血2日法)選択	39	1	0

地域検診の回数及び個別検診の実施機関数(実績)

項目			令和4	年度		
区分	胃	肺	大腸	前立腺	彩	子宮
地域検診	166	166	166	166	156	114
出前検診等	2	5	4	4	7	5
個別検診	42	37	136	_	13	19

⑤生活保護受給者への健康診査実施事業

目 的: 生活保護受給者、中国残留邦人に対する健康診査を行い、メタボリックシ

ンドローム該当者やその予備群に保健指導を実施することで、生活習慣病

予防の徹底を図る。

対 象: 40歳以上の生活保護受給者のうち無保険者及び中国残留邦人のうち支援給

付受給者

健診内容:基本項目(計測、診察、血液検査、尿検査)

詳細項目(貧血検査、心電図、眼底検査、血清クレアチニン検査)

健診受診者数

年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数	124	132	103	103	140

保健指導実施数

年度	平成 30	令和元	2	3	4
積極的支援	2	5	8	0	3
動機付け支援	2	2	8	1	0
実施数計	4	7	16	1	3

^{※ 6}か月間の支援となるため、初回面接者数を掲上。

⑥18歳からの健診事業

目 的 : 若い世代に健診を実施することにより、健康への関心や生活習慣病予防の

意識啓発を図る。

対 象: 健康診査を受ける機会のない18歳~39歳の市民

実 施: 松山市医師会健診センター(松山市医師会委託)

健診内容:一般診査(血圧、身体測定、尿検査、血液検査、心電図)

女性のみ骨塩定量測定検査

受診者数

年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数	543	547	373	498	618

⑦特定健康診查·特定保健指導

目 的:内臓脂肪の蓄積に着目した特定健康診査を行うことで、保健指導を必要とする者を抽出し、保健師、管理栄養士等が保健指導を行い、生活習慣病の発症・重症化予防を行う。

特定健康診査・特定保健指導の法定報告数値

	区	分	平成 29	30	令和元	2	3
		対象者数(人)	77, 138	75, 223	73, 522	72, 982	71, 568
特定	健康診査	実施者数(人)	23, 015	24, 689	23, 179	20, 903	21, 147
		実 施 率(%)	29.8	32.8	31. 5	28.6	29. 5
	1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	対象者数(人)	598	639	569	550	587
	積極的 支援	終了者数(人)	30	38	43	55	62
		実 施 率(%)	5. 0	5. 9	7. 6	10.0	10.6
特定	手比級/ b. b.	対象者数(人)	2, 074	2, 185	1, 992	1,802	1,807
特定保健指導	動機付け 支援	終了者数(人)	232	320	684	836	679
指導	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	実 施 率(%)	11. 2	14. 6	34. 3	46. 4	37. 6
.,		対象者数(人)	2, 672	2,824	2, 561	2, 352	2, 394
	合計	終了者数(人)	262	358	727	891	741
		実 施 率(%)	9.8	12. 7	28. 4	37. 9	31.0

メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

		平成 29	30	令和元	2	3
= + \V = *	人数(人)	4, 064	4, 481	4, 363	4, 187	4, 238
該当者	割合 (%)	17. 7	18. 1	18.8	20.0	20.0
マ / 出 平	人数(人)	2, 329	2, 549	2, 422	2, 200	2, 140
予備群	割合 (%)	10. 1	10. 3	10.4	10.5	10. 1

⑧訪問指導

目 的: 40歳以上の者で、寝たきりの状態またはこれに準ずる状態にある者及び、 健康診査等で健康管理上訪問指導が必要と認められる者並びに認知症老 人に対して訪問指導を行う。

事業実績 (令和4年度)

			訪問指導	尊実人数			訪問指導	尊延人数	
	年齢	保健師	理学 療法士	受診勧奨 訪問	合計	保健師	理学 療法士	受診勧奨 訪問	合計
	40~64歳	3	0	0	3	3	0	0	3
要指導者	65~69歳	4	0	0	4	5	0	0	5
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	7	0	0	7	8	0	0	8
	40~64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
個別健康教	65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
育対象者	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
	40~64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
BB IV > 4 IV	65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
閉じこもり	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0
	40~64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
△ 洪 字 比	65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
介護家族	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
	40~64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
寝たきり者	計 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	口腔衛生 (再)	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養指導 (再)	0	0	0	0	0	0	0	0
	40~64歳	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症老人	65~69歳	0	0	0	0	0	0	0	0
心和生化人	70歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	40~64歳	12	0	0	12	12	0	0	12
その他	65~69歳	6	0	0	6	7	0	0	7
て Vノ1世	70歳以上	19	0	0	19	22	0	0	22
	計 (G)	37	0	0	37	41	0	0	41
総合計	(A∼G)	44	0	0	44	49	0	0	49

5. 歯科保健

(1) 歯科保健事業

①子どものための歯科相談事業

【歯っぴーはみがき教室】※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

目 的: 乳幼児の保護者に対し、歯科保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。

また、フッ化物塗布を行い、定期的な歯科受診を勧奨することで、むし

歯有病者率を低下させる。

対 象: 松山市に住民登録のある小学校就学前までの乳幼児とその保護者

内 容: 歯科健康診査、ブラッシング指導、フッ化物塗布(希望者)

実施場所 : 松山市保健所、北条分室、南部分室

実施回数 : 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て (36回) 中止

定 員:40組

スタッフ: 歯科医師、歯科衛生士

事業開始 : 平成30年度(平成10年度~29年度まで「子どものための歯科相談」と

して実施。平成30年度から、実施方法・スタッフを変更し、「歯っぴー

はみがき教室」として実施)

実 績 (人)

	年度	平成 30	令和元	2	3	4
	参加者数	685	514	中止	中止	中止
内	フッ化物塗布あり	297	216	_	_	_
訳	フッ化物塗布なし	388	298	_	_	_
保健	師相談(初回の方のみ)			_	_	_

【夏休み!!歯っぴーはみがき教室~永久歯編~】

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

目 的:親子で第一大臼歯や永久歯について関心をもつとともに、歯みがきの大

切さを理解し、習慣化につなげることで永久歯のむし歯予防につなげる。

対 象: 松山市に住民登録のある平成28年4月2日~平成31年4月1日生まれ

の幼児とその保護者

内 容: 歯科健康診査(親子)、歯科保健指導、ブラッシング指導(希望者)

実施場所 : 松山市保健所

実施回数 : 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て(2回)中止

定 員:20組

スタッフ: 歯科医師、歯科衛生士

事業開始 : 令和3年度

【親子歯みがき教室】※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

的: むし歯ハイリスク児または歯みがきに不安のある保護者に対し、個別で

歯科保健指導を行い、生活習慣の改善を図り、むし歯有病者率を低下させ

対 象: ①松山市に住民登録のある1歳6か月児健康診査で歯科判定02の児

②歯みがきに不安のある小学校就学前までの乳幼児とその保護者

内 容: 個別歯科保健指導

実施場所: 松山市保健所、南部分室、中島こども園

実施回数: 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て(19回)中止

定 員: 16組

スタッフ: (松山・南部) 歯科医師、歯科衛生士

(中島) 歯科衛生士・保健師

事業開始: 平成 29 年度

(人) 実 績

		年度	令和2	3	4
	参	加者数	中止	中止	中止
	1回目		_	_	_
内訳	0	フッ化物塗布あり	_	_	_
	2回目	フッ化物塗布なし		_	<u>—</u>

【みんなでオンラインむし歯予防教室】(「歯っぴーはみがき教室」代替事業)

的: 歯みがきの基本やう蝕にならない生活習慣、食習慣及びフッ化物応用の

正しい知識を知ることで、う蝕予防や歯科保健意識の向上につなげる。

象 : 松山市に住民登録のある小学校就学前までの乳幼児の保護者 夶

容: 講話 内 実施回数 : 10回

実施方法 : オンライン スタッフ : 歯科衛生士

事業開始 : 令和2年12月

【夏休み!!オンライン歯っぴーはみがき教室~永久歯編~】

(「夏休み!!歯っぴーはみがき教室~永久歯編~」代替事業)

的: 「夏休み!!歯っぴーはみがき教室」(P85) 参照 目

対 象 : 同上 容: 講話 内 実施回数 : 0回

実施方法 : オンライン スタッフ : 歯科衛生士 事業開始 : 令和3年度

【オンライン親子むし歯予防教室】(「親子歯みがき教室」代替事業)

目 的 : 歯の清掃状態や生活習慣に応じた歯科保健指導及び相談を個別に行うこと

で、う蝕発生リスクの減少につなげ、う蝕の発生を予防する。

対 象: 松山市に住民登録のある

①1歳6か月児歯科健康診査結果及び3歳児歯科健康診査結果からう蝕 発生の可能性が高いと思われる児の保護者

②歯みがきに不安のある小学校就学前までの乳幼児の保護者

内 容: 個別歯科保健指導

実施回数 : 2回

実施方法 : オンライン スタッフ : 歯科衛生士 事業開始 : 令和2年12月

実 績 (人)

-			
年度	令和 2	3	4
みんなでオンラインむし歯予防教室	5	21	26
夏休み!!オンライン歯っぴーはみがき教室 ~永久歯編~		4	
オンライン親子むし歯予防教室	4	2	3

【令和4年度松山市親と子のよい歯のコンクール】

目 的: むし歯がなく規則正しい生活習慣を送っている3歳児と、自らの口腔の

健康の保持増進にも継続的に努めている親を表彰することで、歯や口腔 の健康づくりに対する市民の関心を高めるとともに、その重要性を広く

普及・啓発する。

対 象: 令和3年度3歳児歯科健康診査受診児とその親

内 容: 歯科健康診査(親と子)結果より、最優秀賞1組・優秀賞2組・優良賞

12 組を決定

表 彰 式 : 令和 4 年 10 月 23 日 (日)

実施状況

	年度	平成 30	令和元	2	3	4
対象者数	(人)	3, 983	4, 029	3, 617	3, 401	3, 565
第1次選出 対象者数	(人)	800	556	433	351	364
第1次選出 選考者数	(組)	_	_	45	72	61
第2次審査参加者数(親と子)	(組)	114	93	25	22	23

②8020すこやか歯科健診

目 的: 歯と口腔の健康づくりに関する意識の向上を目指し、生涯を通した口腔

の健康管理につなげる。

対 象: 松山市に住民登録のある18歳以上の人

内 容: 歯科医師による歯科健康診査

歯科衛生士による歯科保健指導

実施場所 : 松山市保健所、南部分室

実施回数: 4回/年(新型コロナウイルス感染拡大防止のため9回中止)

定 員:12名/回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため30名から変更)

スタッフ: 歯科医師、歯科衛生士

事業開始 : 平成30年度(平成10年度~29年度は「成人歯周病検診」として20歳

以上の人を対象に実施)

実 績 (人)

	年度	平成 30	令和元	2	3	4
	実施回数	13	13	3*1	2^{*2}	4 ^{**3}
	参加者数	215	238	17	10	22
	18 歳~39 歳		18	1	1	1
	40~64 歳	207	78	5	2	3
内訳	65 歳以上		137	11	7	18
	未就園児	8	5	0	_	_

※1~3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員30名から12名に変更。

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 10 回中止。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため11回中止。

※3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため9回中止

【口腔ケア研修会】

目 的: 歯や口腔衛生管理に関する実務的な研修を実施し、技術を習得すること

で要支援・要介護者等の口腔衛生状態を良好に保つことにつなげる。

対 象:介護に携わるケアマネージャー、保健師、看護師、ヘルパー、歯科衛生

士等関係者

内 容:講演「無理なくできる口腔ケア~基礎から~」(口腔ケアの動画解説付)

実施場所 : 松山市保健所

実施回数 : 1回/年

実施方法 : オンライン

スタッフ: 歯科医師、歯科衛生士

実 績: 43名(35施設)

③節目歯周病検診事業

目 的: 40歳、50歳、60歳、70歳の方に対し、市内登録医療機関にて歯周病検

診を実施することで、歯周病の早期発見や早期治療につなげ、歯の喪失

を予防し、生涯を通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象: 検診受診日に本市に住民登録がある以下の年齢の方

40 歳	昭和 56(1981) 年	年4月2日~昭和57 (1982) 年4月1日	6,216 (人)
50 歳	昭和 46(1971)年	年4月2日~昭和47 (1972) 年4月1日	7,897 (人)
60 歳	昭和 36(1961)年	年4月2日~昭和37 (1962) 年4月1日	6,218 (人)
70 歳	昭和 26(1951)年	年4月2日~昭和27 (1952) 年4月1日	7,059 (人)

※クーポン券は基準日(令和4年4月20日)時点において、本市に住民登録のある上 記の方に対し、送付する。

実施期間 : 令和4年6月1日~令和5年3月31日まで

受診場所 : 市内登録医療機関(委託)

受診回数: 同一の年度内における検診の実施期間内において1回

内 容: 歯科医師による歯周病検診及び歯科医師または歯科衛生士による歯科保

健指導

事業開始 : 平成25年6月1日

実 績

	年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数 (率)		4, 566 (16. 1%)	4, 451 (15. 2%)	4, 380 (15. 4%)	4, 365 (15. 9%)	4, 620 (16. 9%)
	40歳	1,097	1, 101	1, 135	1, 124	1, 102
内	50歳	1, 186	1, 089	1, 162	1, 194	1, 367
訳	60歳	1,025	1,016	1,006	997	1,053
	70歳	1, 258	1, 245	1,077	1,050	1, 098
対象数	(人)	28, 381	29, 295	28, 438	27, 491	27, 390

4)個別妊婦歯科健康診査事業

目 的:妊婦及び家族が口腔ケアの大切さを理解し、関心を持つことで、生涯を

通じた口腔の健康管理につなげる。

対 象: 妊婦歯科健康診査時に松山市に住民登録のある妊婦

受診期間: 受診票の交付を受けた日から分娩の日まで

実施場所 : 市内登録医療機関

受診回数 : 妊娠中に1回

内 容: 歯科医師による歯科健康診査及び歯科医師または歯科衛生士による歯科

保健指導

事業開始 : 平成23年6月1日

実 績

年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診率 (%)	48.8	51.5	48.2	53.0	55. 2
妊娠届出者数 (人)	3, 739	3, 579	3, 581	3, 442	3, 188
受診者数 (人)	1,823	1,844	1,726	1, 823	1, 761

【オンライン育児講座~プレママのお口のケア】

目 的: 正しい歯科保健知識を得ることで、妊婦及び家族が歯と口の健康づくり

に積極的に取り組み、生涯を通した口腔の健康管理につなげる。

対 象: 松山市に住民登録がある妊婦(パートナーも可)

内容: 講話実施回数: 1回

実施方法 : オンライン スタッフ : 歯科衛生士 事業開始 : 令和2年11月

実 績 (人)

120			() •/
年度	令和2	3	4
参加者数	2	3	1

6. 精神保健福祉

目標:地域社会におけるこころの健康の保持増進を図る。

精神疾患の予防、早期発見、早期治療を促進し、再発の予防を図る。

精神障がい者の社会復帰、社会参加を援助する。

(1) 精神保健福祉制度

①精神障害者保健福祉手帳交付

平成7年「精神保健法」から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正されたことにより、精神障がい者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図るために交付する。

手帳所持者数

(令和5年3月31日現在)

	1級	2級	3級	合計
手帳所持者数	373	3, 406	1, 249	5, 028

②自立支援医療 (精神通院医療)

精神疾患による精神科の通院にかかる医療費を公費で負担し、患者の自己負担は原則1割となる。ただし、所得に応じて負担上限額が設定される。

受給者数 : 11,223人(令和5年3月31日現在)

(2) 精神保健福祉に関する普及啓発活動

・こころの健康フォーラム実施状況

年度		令和	3年		令和4年			
日時	R3. 12. 4 R3. 12. 17 R4. 1. 14	①R3. 12. 3 ②R4. 3. 7	R3. 11. 13 R3. 11. 21	R4. 2. 2 13:30~ 14:30	①R4. 8. 24 ②R4. 9. 6 ③R5. 2. 25	①R4. 12. 7 ②R5. 3. 25	R4. 12. 9	R4. 12. 16 R4. 12. 20
場所	(石井地区) 口笛	(桑原地区) きらりの森	(久米地区) ここいろ	(北条地区) ひだま里	(久米地区) ここいろ	(桑原地区) きらりの森	(北条地区) 北条高校	(清水地区) 松山大学
参加数	合計 6 名 1 月は中止	①5名 ②10名	合計7名	5名	①②合計4名 ③6名	①5 名 ②200 名	18名	合計 135 名
内容	石生と就援笛口作参る実井児の労事でワり加懇施地童交継業ミッ体者話。区委流続所ニサ験に会民員。支口クン、よの民員。	① 事発施 ② 専徒流の事発施 ② 専徒流の事発施 ② 専徒流の 医校験施	松等生流多業ろン作会出学と。機所見バりの学と。機能こ学ー、実院のの害型こ、ガ座施のす交者事いハー談。	北校オに流続所の事体実高学ラの財子を変が、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	①②校の流学。 ②校の元学。 ②校交見学、 ・中でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	①の流製験よ表②と一聴会講松学事作事体 域流知るモ実大と所業者験 のバ・たー施のがもたー施のががなるモ実大をがは、第2をでは、発力がある。地交やかい、第2をでは、発力が切った。	北学とン流続所の事発高・ンよ就援だ介ののあるのがありの事まや体実のがあるののが大変を表するののが、	松学流多業りろの体生。機所、の体実を管理さこ事発のの変者事らい者表のの実施。

(3) 精神保健相談

①相談事業

目 的:地域住民の心の健康上の問題、家族関係、生活上の問題等個々の問題に

関して、専門的、個別に適切な指導助言を行う。

実施場所 : 松山市保健所

(令和5年3月31日現在)

事業名	スタッフ 実施日	内 容	相談件数 (延)
こころの 健康相談	精神保健福祉士 保健師 2回/週 (毎週火曜日 9:30~11:30) (毎週木曜日 13:30~15:30)	こころに悩みを持っている人や精神 障がい者及び家族に対し、正しい知識 の普及と不安解消を図る。また、必要 に応じ、精神科医師の相談につなげて いる。	95 (内医師 相談 6 件)
※精神障がい者 家族相談	家族相談員 第 3 水曜日 13:00~15:00 第 2 火曜日 15:30~16:30	家族相談員が相談に応じ、精神保健に 関する正しい知識と理解を深め不安 解消を図る。	12
その他 (電話、来所相談等)	精神保健福祉士 保健師 随時	精神保健福祉全般の相談に応じる。	3, 437

※精神障がい者家族相談事業

精神障がい者をかかえて地域で暮らす家族の不安等を軽減し、精神障がい者の早期治療、社会復帰の促進を目的としています。

家族相談員とは、精神障がい者を家族にもち、精神保健に精通している家族会員。

保健師等による訪問指導実施状況

(令和5年3月31日現在)

			訪	問		指	導			
実人員				3	延)	Į į	Į			
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	その他	計
185	37	26	30	1	0	13	5	1	227	340

②精神保健福祉事業 (家族教室)

目 的:精神障がい者家族に対し、精神保健福祉に関する正しい知識や情報等を

提供し、家族が抱える不安の解消を図るとともに、家族が社会復帰活動

に積極的に参加できる体制を確立することを目的とする。

対 象: 精神障がい者をもつ家族

参加状况 : 参加実人数:41名 参加延人数:127名

場 所:松山市保健所

スタッフ : 精神保健福祉士、保健師等

(令和4年度)

口	日 程	内 容	講師
1	6/14(火)	講演「精神疾患について」	医師
2	7/12(火)	講演「精神科の薬について」	薬剤師
3	10/11(火)	講演「生活を支える制度〜生活保護について〜」	松山市 生活福祉課
4	11/22(火)	体験談「家族としての思い」「家族への思い」	当事者家族 ピアサポーター 当事者
5	12/13(火)	講演「こころに健康を~マインドフルネス~」	公認心理士
6	2/14(火)	講演「訪問看護の現場から~在宅生活の実際と家族の関わり~」	看護師

③精神障害者地域移行·地域定着支援事業

目 的 : 精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、

受け入れ条件が整えば退院等が可能である者に対し、活動の場を提供し、退院のための訓練を行うこと等により、精神障がい者の社会的自立を支援し、地域生活への移行促進並びに安定した地域生活の継続を図ること

を目的とする。

構成員:精神科病院職員、障害福祉サービス事業所職員、相談支援専門員、愛媛

県障がい福祉課、愛媛県心と体の健康センター、愛媛県中予保健所、松

山圈域市町職員、松山市生活福祉課等

事業利用者 : 89 名 地域移行支援対象者 21 名 (内退院者 8 名)

地域定着支援対象者 68 名

実施回数 : 20回 地域生活移行検討会 13回(うち9回は書面開催)、ピアマネジャ

一等連絡会4回、ピアサポーター意見交換会(スキルアップ研修)3回

ピアサポーター : 登録者 43 名 (実活動者 32 名)、活動実績 97 回

(活動内容) 事業対象者に対する相談・助言、体験談発表、院外活動同

行等

ピアマネジャー: 7名

(活動内容) ピアサポーターの派遣の調整、ピア相談、ピアサポーター

が実施する支援への助言・指導等

(4) 社会復帰、社会参加を促進するための事業

障害者地域活動支援センター

目 的: 従来の小規模作業所の機能・体制を強化し、障がい者の能力や適性、地域の実情などに応じた効率的かつ効果的なサービスを提供することを目的とし、精神障がい者の地域生活支援を充実させ社会復帰の促進を図る。

(令和5年3月31日現在)

	名称	作業内容	定員	登録者数	実施主体及び 運営主体
I 型	ステップ (平成 23 年 4 月開設)	喫茶店、地域交流、 相談支援	20 人	318 人	一般財団法人 創精会

(5) ひきこもり対策事業

①ひきこもり相談窓口(平成29年度~)

目 的: ひきこもりの方や家族からの相談に、精神保健福祉士や

保健師が応じ、今後について共に考え次のステップを目指す。

内 容:電話や来所相談、状況により訪問対応

电面 (水)// 1日秋、 小心でよう 助向 / 小心							
	実人員	相談件数	再)電話	再)来所	訪問		
平成 30 年度	19	86	73	13	15		
令和元年度	31	142	120	22	28		
令和2年度	19	41	25	16	3		
令和3年度	26	99	62	27	再) 10		
令和4年度	22	91	59	19	再) 13		

②関係機関との連携

【松山市ひきこもり相談事業関係機関連絡会】

庁内関係課や愛媛県心と体の健康センター、外部団体等で構成され、関係機関の取組や ひきこもり支援の問題点を協議する事でひきこもり支援の強化に繋げている。

【愛媛県ひきこもり対策関係機関連絡協議会】

愛媛県主催の協議会に松山市も参加し、ひきこもり支援の相互連携と支援情報の共有を 図っている。

③KHJ 愛媛県「こまどりの会」(家族会) について

ひきこもりの子ども(20歳以上)を抱える親の会で、家族相談時に紹介をしたり、 月例会に参加し情報共有や課題解決に向けて一緒に考えている。

(6) 在宅生活を支援するための事業

①精神障がい者・難病患者等総合支援事業

目 的:個々の障がい程度や社会活動、介護者、居住等の状況を踏まえ、個別に 支給決定を行う「障害福祉サービス」と、市町村の裁量により柔軟に対 応できる「地域生活支援事業」に大別され、これらの組み合わせにより 日常生活等の必要なサービスを提供し精神障がい者の自立を支援する。

障害福祉サービス等利用状況 月平均利用者数

(人)

	区	分	令和3年度	令和4年度
		居 宅 介 護	616 (39)	644 (46)
		重度訪問介護	8 (8)	10 (10)
	介護給付費	生 活 介 護	100 (13)	95 (14)
	川 護 柏 刊 貫	短 期 入 所	10 (2)	10 (3)
		施設入所支援	8 (1)	5 (1)
		療 養 介 護	0	1 (1)
		共同生活援助	147 (2)	213 (3)
		生 活 訓 練	19	14
障生		機能訓練	1	1
障害福祉サー	訓練等給付費	就労移行支援	75 (1)	71 (1)
サー		就労継続支援A型	336 (15)	363 (19)
- Ľ		就労継続支援B型	826 (19)	897 (26)
- ビ ス 等		就労定着支援	27	32
		自立生活援助	3	1
	通所支援	児童発達支援	0	0
	特定障害	害者特別給付費	170	216
	補	装具	4 (4)	1 (1)
	地域相談支援	地域移行支援	13	11
	地域怕飲又饭	地域定着支援	55	48
	計画	相 談 支 援	781	769 (25)
	障害児	見相談支援	0	0
支地	移	助 支 援	137 (3)	146 (7)
支援事業	福祉	ホーム	0	0
業活	日常	生活用具	13 (12)	6 (4)

^{※()}は、全体のうち、難病患者の人数

[※] 補装具・日常生活用具は年間利用者数

②グループホーム

目 的: 共同で生活を営む精神障がい者に対し、日常生活における援助等を行う ことにより、精神障がい者の自立生活を促す。

(令和5年3月31日現在)

	施設名	開設年月	運営主体	入居定員
1	ぬくもり	平成 12 年 7 月	NPO 法人ほっとねっと	6人
2	あいほーむ	平成 17 年 8 月	同 上	4 人
∠	ゆーほーむ	平成 16 年 10 月	同 上	4 人
3	あさなぎ	平成 20 年 11 月	同 上	5 人
4	すずらん2	平成 20 年 7月	同 上	2 人
5	すずらん	平成 19 年 4 月	同上	4 人
6	たんぽぽ	平成 20 年 3 月	同 上	6 人
7	大	平成 9年 4月	同 上	7人
8	ゆうなぎ	平成 20 年 11 月	同 上	3 人
	こもれび	平成 8年 4月	NPO 法人どんまい	4 人
9	わかば	平成 21 年 1 月	同 上	6人
	ひなた	平成 21 年 1 月	同 上	6 人
10	いずみ	平成 19 年 4 月	同上	7 人
11	いこいの家	平成 20 年 11 月	医療法人 佑心會	5 人
12	いこいの家	平成 24 年 7 月	同上	4 人
13	スマイルコートまつやま	平成 29 年 4月	丸忠スカイコート(株)	10 人
14	みなも	平成 30 年 4 月	NPO 法人どんまい	10 人
15	アウル	令和4年1月	(合) アウル	9人
		合 計		102 人

(7) 地区組織

①家族会

- 1) 一般社団法人愛媛県精神障害者福祉会連合会 ((社) ひめかれん) 事務局 松山市本町 7-2 愛媛県本町ビル 2F
- 2) 松山市精神障害者地域家族会(明星会) 精神障がい者を持つ家族が自助グループとして発足した会

目 的:家族同士が交流し、病気についての理解を深め、精神障がいに対する社会の偏見等を軽減するとともに精神障がい者の社会復帰を目指し活動している。

名 称	みょうじょうかい 明星会
設 立	昭和 56 年
会 員	松山地域に在住する精神障がい者を持つ家族で構成
活動	理事会、例会等の開催、地域交流、バザー等普及啓発活動 家族会大会、研修会等への参加

(8) 自殺対策事業

①連携に関すること

1) 松山市自殺対策推進委員会

目 的: 自殺対策は社会全般の問題であることから、行政、民間団体、有識者及

び市民等で構成する委員会を設置し、多方面からの専門的な意見・情報

を取り入れ、関係機関等の密接な連携のもとで自殺対策を推進する。

委 員:18名

日時 場所	議事内容	出席者
R4. 8. 22(月) 15:30~16:30	新型コロナウイルス感染拡大防止のため WEB 会議で開催。 ① 第 2 次松山市自殺対策基本計画の令和 3 年度の事業のまとめ ② 松山市の自殺の現状について	15 人
R5. 2. 2(木) 15:30~17:00	新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合形式と WEB 会議形式を併用。 ① 令和 4 年度松山市自殺対策事業の実施状況について ② 松山市の自殺の現状について ③ 新たな自殺総合対策大綱及び令和 5 年度松山市自殺対策事業の予定について	17 人 (再掲) 対面 11 人 WEB6 人

2) 松山市自殺予防対策庁内担当者会

目 的: 市民サービスを行う課等を中心に、本市における自殺の現状や自殺対策

についての正しい知識を習得するとともに、各課の相談窓口等と情報共

有を図り、庁内ネットワークを構築することで、自殺対策を推進する。

対 象 者 : 市民サービスを行う課(46課53人)

日時 場所	内 容	参加数
R4. 8. 5(金)	新型コロナウイルス感染症対策のため2部に分けて開催 ・松山市の自殺の現状と自殺対策の取組について ・ゲートキーパーとして大切なこととセルフケアについて	36 課 (40 人)
R4. 11. 9(水)	新型コロナウイルス感染症対策のため2部に分けて開催 ・松山市自殺予防対策庁内担当者会の振り返り ・課題事例を用いたグループワーク	30 課 (32 人)

3) 自殺対策関係機関連絡会

目 的: 自殺対策に取組む関係機関等との連絡会を開催し、市の自殺対策事業の

検討や技術援助の協力を得て、自殺対策に関する施策を具体的に推進す

る。

関係団体 : (社福)愛媛いのちの電話、NPO 法人松山自殺防止センター、NPO 法人こ

ころ塾、(一社)日本産業カウンセラー協会四国支部、愛媛県司法書士会、

(一社) 愛媛県精神保健福祉士会

日時 場所	内 容
R4. 7. 29(金) 13:30~15:00	・令和3年度の事業実施報告・令和4年度の事業実施計画・活動の実施状況について
R4. 12. 9(金) 13:30~15:00	・令和4年度自殺対策事業について ・新たな自殺総合対策大綱について ・各機関の今後の取組について

②周知・啓発に関すること

1) 学校を通じての啓発

目 的: 若年者の自殺対策として、子どもの頃からの「心の健康づくり」を目

指し、「自己肯定感を高める」、「相談先があることを知る」、「悩んだときに誰かに相談できる」等を目的に、年齢に応じた啓発資材を作成

し、学校を通じて児童、生徒に配布している。

対 象 者 : 小学1年生、中学3年生、高校3年生

内 容: 小学1年生:リスにんといっしょに「こころのけんこう」チェック、

リスにんオリジナル絆創膏

中学3年生:考えよう!こころのこと クリアファイル 高校3年生:心の健康や悩みなどの相談窓口リーフレット

2) その他の啓発

目 的: 命の大切さや自殺の危険を示すサイン・危険に気づいた時の相談先等に

ついて啓発する。また、ゲートキーパー研修の周知を行う。

内 容: 愛媛大学・松山大学・松山東雲女子大学・聖カタリナ大学・人間環境大

学の保健室や学生支援室、イオンスタイル松山、介護施設、高齢者施設、 松山市役所、各支所、松山市保健所等に相談先窓口一覧やゲートキーパ

ーについてのチラシを設置。

3) 新型コロナウイルス感染症に関連する方向けの啓発

目 的:新型コロナウイルス感染症の流行で不安などを感じている市民に対し、

相談先等について啓発する。

内 容: 相談先等を掲載したチラシの配布やホームページへの掲載。

4) 図書館を利用した心の健康づくり啓発事業

目 的: 自殺対策強化月間(3月)に、市民が自殺や精神疾患を身近な問題として

とらえ、正しく理解をしてもらうことを目的に図書館を利用した周知

啓発を実施。

対象者:市民

内 容:図書館を利用し、心に関する書籍やパンフレット等を設置。

設置場所 : 中央図書館

③人材育成に関すること

1) ゲートキーパー基礎研修

目 的: 地域や職場、教育の場において、メンタルヘルスを学び、自殺のサイン

に気づき、見守り、専門機関につなぐ役割が期待される「ゲートキーパ

一」を養成し生きる支援をすることを目指す。

対 象 者 : 職域(市職員、教職員、企業)、学生、PTA、民生委員、一般市民

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

講師依頼 : NPO 法人こころ塾

実施回数 : 26回 参加状況 : 832人

2) ゲートキーパーステップアップ研修

目 的: ゲートキーパー基礎研修受講者を対象に、傾聴技術の向上や相談機関の

活用方法等を学び、ゲートキーパーとしての役割を果たせるようにする。

対象者: ゲートキーパー基礎研修受講者

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

実施回数 : 1回 参加状況 : 12人

3) ゲートキーパーフォローアップ研修

目 的: 相談を聞く側が疲弊してしまわないよう、自身のフォローアップができ

ることを目指す。

対象者: ゲートキーパー基礎研修受講者

委 託 先 : (一社)日本産業カウンセラー協会四国支部

実施回数 : 1回 参加状况 : 7人

4)相談に関すること

1) 生きる応援相談会

目 的: 各イベント等において、専門職が同時に相談に応じるワンストップの相

談会を行い、不安の解消を図るとともに自殺予防に努める。

対象者:一般市民

内 容: 専門職による相談

開催場所 : 河原医療福祉専門学校

開催方法 : リモート (ZOOM)

実施回数 : 2回 相談件数 16件

2) 生きる応援電話相談

目 的: 一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会へ委託し、電話相談を実施し、 不安の解消を図り自殺予防に努める。

対象者: 一般市民

内 容:「こころのほっとライン」

<相 談 日>毎週木曜日 18:30~21:00 (祝日・年末年始を除く)

<実施回数>相談件数 114件

「拡大電話相談会」

生きる応援相談会が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっていること、コロナ禍でのストレスや不安の状況に向けて実施した。

<相談 日>①令和4年9月11日(日)10:00 ~ 16:00

②令和5年3月12日(日)10:00~16:00

③令和5年3月26日(日)10:00~16:00

<実施回数>①相談件数 8 件 ②相談件数 7 件 ③相談件数 6 件

「ピア電話相談」

<相 談 日>毎週木曜 10:00~13:00 (祝日・年末年始を除く)

<実施回数>相談件数 73件

7. 難病対策

(1)難病医療費等助成事業

目 的:原因が不明で、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、一定

の要件を満たす指定難病については、治療がきわめて困難であり、かつ、 その医療費も高額であるので、原因の追究や治療研究を進めるとともに、

患者の医療費の負担軽減を図る。

実施主体 : 愛媛県

事業開始 : 平成10年度から経由事務

平成 27 年 1 月から新制度開始 (「難病の患者に対する医療等に関する法律」) 56 疾患から 110 疾病、7 月から 306 疾病、平成 29 年 4 月から 330 疾病、 平成 30 年 4 月から 331 疾病、令和元年 7 月から 333 疾病、令和 3 年

11月から338疾病に拡大した。

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者数 ※番号がないものは対象者が1人もいない

番号	病名 年度末	令和 2	3	4
1	球脊髄性筋萎縮症	5	5	6
2	筋委縮性側索硬化症	33	32	31
3	脊髄性筋萎縮症	8	9	11
5	進行性核上性麻痺	92	83	80
6	パーキンソン病	594	600	599
7	大脳皮質基底核変性症	35	33	32
8	ハンチントン病	3	2	3
10	シャルコー・マリー・トゥース病	5	5	7
11	重症筋無力症	130	127	129
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	88	88	92
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	32	29	29
15	封入体筋炎	2	2	3
17	多系統萎縮症	56	57	52
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	104	99	103
19	ライソゾーム病	4	4	4
21	ミトコンドリア病	1	1	1
22	もやもや病	81	79	71
23	プリオン病	2	2	2
24	亜急性硬化性全脳炎	1	1	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	3	2	3
28	全身性アミロイドーシス	23	30	34
30	遠位型ミオパチー	1	1	1
34	神経線維腫症	13	8	7
35	天疱瘡	15	12	13
36	表皮水疱症	2	2	2
37	膿疱性乾癬(汎発型)	7	7	7
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	3	2
39	中毒性表皮壞死症	1	1	1
40	高安動脈炎	14	15	17
41	巨細胞性動脈炎	9	10	10
42	結節性多発動脈炎	17	13	13

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(続き)

番号	医療質(指定無柄)受結者証所持者数(続さ) 病名 年度末	令和 2	3	4
43	顕微的多発血管炎	51	44	38
44	多発血管炎性肉芽腫症	13	14	14
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	24	28	27
46	悪性関節リウマチ	17	15	17
47	バージャー病	7	6	6
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	6	5	5
49	全身性エリテマトーデス	236	236	241
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	116	118	121
51	全身性強皮症	107	97	98
52	混合性結合組織病	65	67	70
53	シェーグレン症候群	64	63	72
54	成人スチル病	25	24	24
55	再発性多発軟骨炎	5	5	6
56	ベーチェット病	103	104	102
57	特発性拡張型心筋症	91	84	77
58	肥大型心筋症	21	20	16
60	再生不良性貧血	31	27	29
61	自己免疫性溶血性貧血	1	2	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	64	52	54
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1
65	原発性免疫不全症候群	9	10	9
66	IgA 腎症	27	22	29
67	多発性嚢胞腎	46	43	44
68	黄色靭帯骨化症	38	41	36
69	後縦靭帯骨化症	175	152	157
70	広範脊柱管狭窄症	6	4	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	56	48	53
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	19	22	23
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1	1	1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4	4	7
75	クッシング病	4	3	3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	18	20	19
78	下垂体前葉機能低下症	40	48	51
79	家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	3	4	4
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	5	5	5
83	アジソン病 サルコイドーシス	1	1	1
84		46	44	43
85 86	特発性間質性肺炎 肺動脈性肺高血圧症	90	89 21	94
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	23	23	26
89	リンパ脈管筋腫症	3	3	3
90	関連を表変性症	117	111	108
91	バッド・キアリ症候群	117	111	108
92	特発性門脈圧亢進症	3	2	2
93	原発性胆汁性胆管炎(H29.4.1名称変更)	61	63	54
94	原発性硬化性胆管炎	3	3	3
94		J	ა	ა

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(続き)

番号	医療質(指定無柄) 受結有証所持有数(続さ) 病名 年度末	令和 2	3	4
				28
95	自己免疫性肝炎	26	28	
96	クローン病 潰瘍性大腸炎	231	236	249
97	」 好酸球性消化管疾患	682	677	687
98		5	5	6
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1
106		1	4	3
107	若年性特発性関節炎	5	7	7
111	先天性ミオパチー	0	1	0
113	7.00	16	17	17
116	アトピー性脊髄炎	1	1	1
117	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1	1	1
118		1	1	1
119	アイザックス症候群	1	0	0
120	遺伝性ジストニア 脳表へモジデリン沈着症	1	1	1
122	7 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	2	2	2
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	1	1
127		7	7	5
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	3	2	2
158	結節性硬化症 短天疾疾(然天性末皮心疾病なるな。)	2	3	3
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	29	26	25
163	特発性後天性全身性無汗症	1	2	2
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	1
167	7 7 7 7 7	6	7	9
168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	1
171	ウィルソン病	10	9	9
178	モワット・ウィルソン症候群	1	1	1
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1
203	1 1 1 1 1 1 1	2	2	1
207	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	0	0	1
	修正大血管転位症	1	1	0
209	完全大血管転位症	2	3	3
210	単心室症 三尖弁閉鎖症	2	4	4
212		1	1	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1 12	16	16
215	ファロー四徴症		16	
216 217	両大血管右室起始症 エプスタイン病	0	0	1
220	急速進行性糸球体腎炎	1 4	1 4	2
221	点速進行性示球体育炎 抗糸球体基底膜腎炎	2		1
222	ガボ球体基底膜骨炎 一次性ネフローゼ症候群	25	1 25	30
224	紫斑病性腎炎	1	23	2
225	先天性腎性尿崩症	1	1	1
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	4	4	4
227	オスラー病	8	8	8
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	0	0	1
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1
236	高生副甲状腺機能低下症 (為性副甲状腺機能低下症	1	1	1
۷٥٥	网工町工化冰塚形丛工址	1	1	1

①特定医療費(指定難病)受給者証所持者数(続き)

番号	病名 年度末	令和2	3	4
257	肝型糖原病	1	1	1
266	家族性地中海熱	2	2	2
271	強直性脊椎炎	18	21	20
274	骨形成不全症	1	0	0
279	巨大静脈奇形(頚部口腔咽頭びまん性病変)	1	1	1
280	巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	0	0	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	0
283	後天性赤芽球癆	3	3	4
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	1	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	3	3
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	1	1
296	胆道閉鎖症	1	1	0
300	IgG4 関連疾患	10	11	11
301	黄斑ジストロフィー	1	1	2
302	レーベル遺伝性視神経症	1	1	1
305	遅発性内リンパ水腫	2	2	1
306	好酸球性副鼻腔炎	152	167	187
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	0	1
329	無虹彩症	0	2	3
331	特発性多中心性キャッスルマン病	14	11	11
	合 計	4, 570	4, 511	4, 584

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目 的: 難病患者に対し、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、療養上の 不安を解消するとともに、療養生活の安定と患者及び家族の QOL (生活 の質) の向上を図る。

① 難病対策地域協議会

目 的: 地域で生活する難病患者が安心して療養できるよう、支援体制に関する 課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制整備を行う。

出席者: 医療・保健福祉・患者会家族会等の関係者より構成

内 容: 令和5年1月25日

• 令和 3 年度事業報告等

・難病医療コーディネーター・愛媛県難病相談センターの活動報告

・難病患者就職サポーターの活動紹介

• 意見交換

②事例検討会(実務者レベル)

目 的 : 難病患者が在宅で安定した療養生活を送るために、サービス内容の検討

や関係機関及び関係職種の役割を明確化する。

対 象: 処遇困難な難病患者及び家族

② 事例検討会 (実務者レベル)

実人数/延回数

番号	病名 年 度	令和 2	3	4
2	筋萎縮性側索硬化症	12 人/40 回	7 人/23 回	13 人/26 回
5	進行性核上性麻痺	2 人/6 回	2 人/10 回	3 人/11 回
6	パーキンソン病	8 人/30 回	4 人/24 回	4 人/13 回
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	1 人/3 回	1 人/3 回	1 人/3 回
17	多系統萎縮症	1 人/8 回	1 人/5 回	0
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	1 人/1 回	0	0
113	筋ジストロフィー	2 人/7 回	1 人/6 回	1人/5回
	合 計	27 人/95 回	16 人/71 回	22 人/58 回

③相談事業 (来所·電話)

実人数 (延人数)

番号	病名		<u> </u>	4	
2	筋萎縮性側索硬化症	32	(102)	30	(175)
3	脊髄性筋萎縮症	3	(4)	3	(5)
5	進行性核上性麻痺	11	(18)	8	(15)
6	パーキンソン病	116	(150)	70	(133)
7	大脳皮質基底核変性症	6	(6)	2	(3)
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	(0)	1	(1)
11	重症筋無力症	14	(48)	7	(23)
12	先天性筋無力症候群	0	(0)	1	(1)
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	21	(23)	6	(8)
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	4	(5)	1	(1)
15	封入体筋炎	0	(0)	1	(1)
17	多系統萎縮症	21	(45)	15	(23)
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	14	(21)	12	(24)
22	もやもや病	14	(23)	6	(12)
23	プリオン病	1	(1)	1	(1)
26	HTLV-1 関連脊髄症	0	(0)	1	(1)
28	全身性アミロイドーシス	3	(3)	2	(2)
31	ベスレムミオパチー	1	(1)	0	(0)
35	天疱瘡	1	(1)	1	(1)
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2	(2)	0	(0)
40	高安動脈炎	0	(0)	1	(1)
41	巨細胞性動脈炎	2	(2)	0	(0)
43	顕微鏡的多発血管炎	4	(9)	4	(4)
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	(1)	0	(0)
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	(3)	1	(1)
46	悪性関節リウマチ	3	(3)	2	(2)
47	バージャー病	1	(1)	2	(2)
49	全身性エリテマトーデス	17	(22)	11	(17)
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	9	(13)	8	(9)
51	全身性強皮症	7	(11)	5	(6)
52	混合性結合組織病	4	(4)	1	(1)
53	シェーグレン症候群	11	(12)	13	(15)
54	成人スチル病	1	(1)	5	(7)

③相談事業 (来所・電話) (続き)

番号	病名 年度末	令和	3	4	
55	再発性多発軟骨炎	0	(0)	1	(1)
56	ベーチェット病	4	(6)	1	(2)
57	特発性拡張型心筋症	8	(9)	3	(3)
58	肥大型心筋症	1	(2)	1	(2)
59	拘束型心筋症	0	(0)	1	(1)
60	再生不良性貧血	1	(1)	3	(4)
63	特発性血小板減少性紫斑病	4	(8)	2	(3)
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	(1)	0	(0)
66	IgA 腎症	8	(10)	7	(7)
67	多発性嚢胞腎	3	(5)	1	(1)
68	黄色靭帯骨化症	1	(2)	3	(3)
69	後縦靭帯骨化症	22	(142)	21	(176)
70	広範脊柱管狭窄症	0	(0)	1	(1)
71	特発性大腿骨頭壞死症	8	(9)	9	(10)
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	(1)	0	(0)
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	0	(0)	1	(2)
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	(2)	0	(0)
78	下垂体前葉機能低下症	1	(1)	1	(1)
80	甲状腺ホルモン不応症	0	(0)	1	(1)
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	(0)	1	(1)
84	サルコイドーシス	8	(8)	5	(5)
85	特発性間質性肺炎	26	(30)	24	(30)
86	肺動脈性肺高血圧症	2	(2)	1	(2)
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	(3)	0	(0)
90	網膜色素変性症	13	(14)	5	(5)
93	原発性胆汁性胆管炎	6	(7)	0	(0)
95	自己免疫性肝炎	7	(7)	3	(4)
96	クローン病	15	(20)	11	(12)
97	潰瘍性大腸炎	42	(58)	23	(24)
111	先天性ミオパチー	2	(4)	0	(0)
113	筋ジストロフィー	6	(7)	4	(7)
115	遺伝性周期性四肢麻痺	1	(2)	1	(1)
120	遺伝性ジストニア	0	(0)	1	(1)
127	前頭側頭葉変性症	1	(1)	0	(0)
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	(3)	0	(0)
136	片側巨脳症	1	(1)	0	(0)
158	結節性硬化症	1	(1)	1	(2)
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	7	(8)	2	(2)

③相談事業(来所・電話)(続き)

番号	病名 年度末	令和	Д 3	4	
163	特発性後天性全身性無汗症	1	(1)	0	(0)
167	マルファン症候群	0	(0)	3	(3)
168	エーラス・ダンロス症候群	1	(1)	0	(0)
171	ウィルソン病	1	(1)	1	(2)
209	完全大血管転位症	1	(1)	0	(0)
212	三尖弁閉鎖症	1	(1)	0	(0)
215	ファロー四徴症	1	(1)	1	(1)
222	一次性ネフローゼ症候群	1	(1)	1	(1)
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	(1)	0	(0)
227	オスラー病	0	(0)	1	(1)
229	肺胞蛋白症(自己免疫性または先天性)	0	(0)	1	(1)
236	偽性副甲状腺機能低下症	2	(2)	0	(0)
271	強直性脊椎炎	1	(1)	1	(1)
276	軟骨無形性症	1	(1)	0	(0)
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	(0)	1	(1)
289	クロインカイト・カナダ症候群	0	(0)	1	(1)
300	IgG4 関連疾患	2	(2)	0	(0)
301	黄斑ジストロフィー	1	(1)	1	(1)
306	好酸球性副鼻腔炎	12	(12)	5	(5)
327	特発性血栓症 (遺伝性血栓症素因によるものに限る。)	0	(0)	1	(1)
329	無虹彩症	0	(0)	1	(1)
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0	(0)	1	(1)
	その他	1, 107	(1118)	969	(969)
	合 計	1,662	(2, 049)	1, 349	(1, 799)

④訪問事業 実人数(延人数)

番号	病名 年 度	令和 2 3			4		
1	球脊髄性筋萎縮症	1	(1)	1	(1)	1	(1)
2	筋萎縮性側索硬化症	16	(22)	14	(22)	13	(18)
3	脊髄性筋萎縮症	2	(2)	1	(2)	2	(2)
4	原発性側索硬化症	1	(1)	0	(0)	0	(0)
5	進行性核上性麻痺	3	(3)	0	(0)	0	(0)
6	パーキンソン病	7	(7)	4	(4)	4	(6)
7	大脳皮質基底核変性症	2	(3)	0	(0)	0	(0)
10	シャルコーマリートゥース病	1	(1)	0	(0)	0	(0)
11	重症筋無力症	3	(3)	0	(0)	0	(0)
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	1	(2)	3	(5)	0	(0)
15	封入体筋炎	0	(0)	0	(0)	1	(1)
17	多系統萎縮症	9	(9)	8	(9)	2	(3)
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	8	(9)	1	(1)	2	(2)

④訪問事業(続き)

番号	病名 年 度	令和 2		3		4	
41	巨細胞性動脈炎	1	(1)	0	(0)	0	(0)
46	悪性関節リウマチ	0	(0)	0	(0)	1	(1)
58	肥大型心筋症	1	(1)	0	(0)	0	(0)
69	後縦靭帯骨化症	1	(1)	0	(0)	0	(0)
85	特発性間質性肺炎	2	(2)	1	(1)	2	(2)
90	網膜色素変性症	1	(1)	1	(1)	0	(0)
113	筋ジストロフィー	1	(1)	3	(4)	2	(2)
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	(0)	0	(0)	1	(1)
216	両大血管右室起始症	1	(3)	0	(0)	0	(0)
	슴 計	62	(73)	37	(50)	31	(39)

⑤訪問相談員育成事業

目 的:事業の積極的な推進を図るために、保健師・看護師等の人材育成に努める。

実施場所 : オンライン

(令和4年度)

	内容	講師等	対象者	参加 人数
1	エンドオブライフ・ケア 〜死を前にした人にあなた は何ができますか〜	医療法人清友会 清水医院 副院長 宇田 真記 先生 令和5年2月9日実施	看護師、保健師、 居宅介護支援事業所 介護支援専門員、 サービス提供責任者、 管理者 等	93

⑥難病医療相談事業

目 的: 難病患者とその家族に対し、医療や療養に関する相談指導を行うことに

より、精神的・社会的負担を軽減し、適切な療養生活の確保と社会復帰

の促進を図る。

実施場所 : 松山市保健所

参加状況 (令和4年度)

	実	参加人数		医	療相談従	事延べ人	数	
	施回数	(患者・	医節	看護師	理 学療法士	保健師	栄養士	その他
医療相談会	1	13	1	0	0	3	0	0
患者相談会	2	43	0	0	2	6	0	0
計	3	56	1	0	2	9	0	0

8. 感染症対策

(1) 感染症対策事業

目 的: 感染症の予防啓発や、感染症発生時のまん延防止を図り、公衆衛生の向 上及び増進を図ることを目的とする。

感染症発生状況 (令和4年末現在)

(単位:件)

					(単	(単位:件)	
	年 次 病 名	平成30	令和元	2	3	4	
指定感染症	新型コロナウイルス感染症 ※			375	348		
新型インフ ルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症 ※				2316	106, 118	
	細 菌 性 赤 痢	0	0	0	0	0	
三類	腸管出血性大腸菌感染症	9	15	12	2	5	
***	腸チフス	0	0	0	0	0	
	三類計	9	15	12	2	5	
	E 型 肝 炎	0	1	1	0	1	
	A 型 肝 炎	0	0	0	0	0	
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	0	0	0	1	2	
	デング熱	0	0	0	0	0	
四類	日 本 紅 斑 熱	2	6	3	8	2	
	マラリア	0	0	0	0	1	
	つ つ が 虫 病	0	0	1	0	0	
	レ ジ オ ネ ラ 症	3	7	4	4	11	
	四類計	5	14	9	13	17	
	ア メ ー バ 赤 痢	2	3	3	4	1	
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	1	4	0	2	1	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	6	9	10	10	
	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	2	0	0	0	1	
	急 性 脳 炎	0	0	4	2	1	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	2	4	1	0	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	9	5	5	5	
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	1	0	
	ジ ア ル ジ ア 症	0	0	0	0	0	
五類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	3	1	0	1	
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0	0	0	0	
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	6	7	4	5	
	水痘 (入院例に限る)	2	2	1	0	0	
	梅 毒	36	46	37	36	67	
	播種性クリプトコックス症	0	1	0	0	1	
	破 傷 風	0	1	0	3	1	
	百 日 咳	61	106	23	3	2	
	風しん	4	5	0	0	0	
1	五 類 計	121	194	94	71	96	

※新型コロナウイルス感染症疑似症患者は除く

特記事項

- 平成30年1月1日感染症法施行令の一部改正により、百日咳が五類感染症 に指定された。
- 平成30年5月1日感染症法施行令の一部改正により、急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)が 五類感染症に指定された。
- 新型コロナウイルス感染症は、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令 (令和2年政令第11号)において、指定感染症に指定された。(令和2年2月1日施行)
- 感染症法の改正により、新型コロナウイルス感染症が、新型インフルエンザ等感染症に位置づけられた。 (令和3年2月13日施行)
- ○新型コロナウイルス感染症は 令和4年9月26日以降、全国一斉に全数届出方法に見直しがあったため、 松山市外在住の陽性者も含む。

(2) 結核対策

目 的: 結核に対する適正な医療を図ることによって地域等に対して結核のまん

延を防止し、公共の福祉を増進させることを目的とする。

登録患者の状況

新登録患者の状況

(R4. 1. 1~R4. 12. 31)

		_			活動性	結 核			
				J	肺 活 動	性 結 核			
		総		Ц	客痰塗抹陽性	-	そ	菌	肺外
		数	数数	総数	初回治療	再治療	陽性菌性	菌陰性・その他	肺外結核活動性
総	計	26	20	11	11	0	9	0	6
∌ 1.	男	14	13	6	6	0	7	0	1
<u>計</u>	女	12	7	5	5	0	2	0	5
0~	計男	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	女	0	0	0	0	0	0	0	0
<u> </u>	計	0	0	0	0	0	0	0	0
5~ 9歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0
9 版	女	0	0	0	0	0	0	0	0
10~	計	0	0	0	0	0	0	0	0
14歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0
15~	計	0	0	0	0	0	0	0	0
19 歳	男 女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	1	1	0	0	0	0
20~	男	0	0	0	0	0	0	0	0
29 歳	女	1	1	1	1	0	0	0	0
0.0	計	0	0	0	0	0	0	0	0
30~ 39 歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0
33 病気	女	0	0	0	0	0	0	0	0
40~	計	2	2	1	1	0	1	0	0
49 歳	男	1	1	0	0	0	1	0	0
	女 計	1	1	1	1	0	0	0	0
50~	男	1 1	1 1	1	1	0	0	0	0
59 歳	女	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	2	2	2	0	0	0	1
60~	男	1	1	1	1	0	0	0	0
69 歳	女	2	1	1	1	0	0	0	1
70 歳	計	19	14	6	6	0	8	0	5
以上	男	11	10	4	4	0	6	0	1
	女	8	4	2	2	0	2	0	4
(再掲)	計	11	8	3	3	0	5	0	3
80歳	男士	6	5	1	1	0	4	0	1
以上	女	5	3	2	2	0	1	0	2

登録患者現在時患者分類

		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	心但力:	///					(2.	4. 12. 01	70,000	
					Ť	舌 動 性	生 結 核	亥				
		総			肺	活 動	性 結	核		n+-	不)T
		, =	総		喀	痰塗抹陽	性	そ	菌	肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明
				総				₇₈ (7)	陰	結核	性	性不
		数	数		総	初 回	再	他結核	主 ・ こ	活動	植核	明
			刻	数	数	初回治療	再 治 療	· 性 性 核菌	菌陰性・その他	性		
総	<u>計</u> 男	74 33	22 11	16	8	8	0	7 6	0	6	51 22	0
数	女	33 41	11	10	4	4	0	1	1	1 5	29	1
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0~	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 -	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5~ 9歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
J MX	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10~	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14歳	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15~	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 歳	男 女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	<u>女</u> 計	0 4	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0
20~	男	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
29 歳	女	3	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
	計	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
30~	男	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
39 歳	女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
10-	計	5	2	2	1	1	0	1	0	0	3	0
40~ 49 歳	男	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0
10 ///00	女	3	1	1	1	1	0	0	0	0	2	0
50~	計	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
50~ 59 歳	男	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
	女 計	2	0	0 2	0	0	0	0	0	0	2 3	0
60~	男	3	1	1	1	1	0	0	0	0	2	0
69 歳	女	3	2	1	0	0	0	0	1	1	1	0
	計	48	16	11	5	5	0	6	0	5	32	0
70歳	男	19	9	8	3	3	0	5	0	1	10	0
以上	女	29	7	3	2	2	0	1	0	4	22	0
(再掲)	計	29	8	5	2	2	0	3	0	3	21	0
80 歳	男	10	4	3	0	0	0	3	0	1	6	0
以上	女	19	4	2	2	2	0	0	0	2	15	0

登録患者の年次推移

区分	新登翁	· 患 者	活動性結	吉核患者
年次	実数	罹患率 (人口10万対)	実数	有病率 (人口10万対)
平成 29	67	13. 0	46	8. 9
30	50	9.8	35	6.8
令和 元	30	5. 9	18	3. 5
2	31	6. 1	26	5. 1
3	36	7. 1	24	4.7
4	26	5. 1	22	4.3

定期健康診断の実施状況

		事業者	学校長	施設の長	市町村長 (65 歳以上)
間接撮影者数		911	839	79	0
直接撮影者数		22, 501	10, 114	3, 209	15, 011
喀痰検査者数		28	0	0	0
	結核患者数	0	0	0	0
被発見者数	潜在性結核感染者数	0	0	0	0
似光 允 召	結核発病のおそれがあ ると診断された者	0	0	10	0

接触者健診の実施状況 (重複あり)

		同居	家族	同居家	尿族以外
		保健所	医療機関 委託	保健所	医療機関 委託
ツベルクリン検査		0	0	0	0
間接撮影者数		0	0	0	0
直接撮影者数		4	4	0	9
喀痰検査者数		0	0	0	0
IGRA検査	者数	0	19	82	23
	結核患者数	0			0
被発見者数	潜在性結核感染者数	0			0
恢 先 允	結核発病のおそれがあ ると診断された者	0			0

(3) エイズ対策事業

①エイズ相談

目 的: 患者・感染者及びその家族や感染不安を持つ者が安心してエイズに関す

る検査や相談ができるよう、保健所で週1回定期的に個別カウンセリン

グや抗体検査を実施する。

内 容: 来所相談・HIV 抗体検査・梅毒検査・肝炎ウイルス検査(予約制)

 昼間相談
 : 毎週月曜日(祝日除く)
 11:00~13:00

 夜間相談
 : 毎月第2月曜日(祝日除く)
 18:00~19:30

 夜間延長
 : 令和4年12月12日(月)
 17:30~20:00

 休日相談
 : 令和4年6月5日(日)
 14:00~16:00

 令和4年12月4日(日)
 14:00~16:00

実施回数 : 33回(昼間27回、夜間2回(夜間延長含む)、休日4回)

※結果返しのみの日も含む

※新型コロナウイルス感染拡大のため一部休止あり

			エイン	ズ相談			HIV 抗体検査件数		
年度	来所				電話		III 机冲换套件数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
平成 30	241	149	390	6	1	7	245	156	401
令和 元	273	139	412	21	2	23	271	155	426
2	151	73	224	8	2	10	161	77	238
3	116	73	189	13	5	18	107	69	176
4	125	54	179	5	5	10	145	59	204

②普及啓発事業

目 的: HIV感染拡大傾向を踏まえ、住民に対してHIV/エイズに対する正しい知識を効果的に普及啓発し感染拡大防止を図る。また、患者・感染者に対しての理解を深めるとともに、エイズへの誤解や偏見のない環境をつくることを目的とする。

1) HIV 検査普及週間(6月1日から1週間)

日 時:令和4年6月

内 容: 市役所での横断幕による PR、エイズ診療拠点病院や医療機関(皮膚科、

婦人科、泌尿器科)、大学や専門学校、青少年センターや市総合コミュ

ニティセンター、保健センター、風俗店などに啓発文書を送付。

2) エイズキャンペーン

日 時: 令和4年11月 場 所: 市内大学4か所 内 容: 啓発グッズ配布

3) 世界エイズデー関連事業

・市役所及び保健所での懸垂幕掲示や広報紙による世界エイズデーの PR

・インターネットを活用した PR

・ラジオ番組でのインタビューによる PR

日 時:令和4年12月

内 容: 横断幕による PR、啓発グッズ配布

4) エイズ教育

・中高生及び教育関係者等に対する保健所医師等による講演会

内容:講演「エイズ時代の明るい交際」など

実施回数 : 2回 参加者: 446人

・松山性病予防研究会への補助事業における専門医による講演会

内 容:講演「エイズ等性病への正しい知識や予防」など

実施回数 : 3回(高校3校)

参加者:651人

③松山市エイズ対策推進懇話会の設置

エイズのまん延を防止するとともに、患者、感染者の支援等効果的なエイズ対策を総合的かつ計画的に実施するために設置する。

日 時: 令和4年10月11日(火)

内 容: 講話「愛媛の HIV 感染の現況」愛媛大学医学部付属病院 高田 清式

情報提供「松山市での MSM への HIV 対策」 ~コロナ禍での検査・予防へ

の影響~ HaaT えひめ 新山 賢 氏

会員による意見交換

④エイズ対策セミナー

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインで開催。

日 時:令和5年2月10日14時00分~15時30分

内 容:介護保険サービスにおいて役立つ感染症の話題

(HIV/AIDS の高齢化と長期療養)

愛媛大学医学部付属病院 高田 清式 先生

(4) 肝炎ウイルス検査事業

目 的: 肝炎ウイルスに感染した人を早期に発見し、適切な治療に結びつけ、肝

炎ウイルス感染による重症化や死亡を減らすことができるよう、保健所

又は委託医療機関で肝炎ウイルス検査を実施する。

内 容: B型肝炎ウイルス検査・C型肝炎ウイルス検査

1) B型肝炎ウイルス検査

年度		受診者(人)		HBs 抗原検査で 「陽性」と判定された者(人)			
	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	
平成 30	423	1,016	1, 439	1	7		8
令和元	419	901	1, 320	0	5		5
2	246	904	1, 150	0	6		6
3	176	921	1, 097	1	6		7
4	194	816	1, 010	1	2		3

2) C型肝炎ウイルス検査

Fris		受診者(人)		「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者(人)			
年度	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	保健所 実施分	医療機関 実施分	計	
平成 30	427	1,021	1, 448	0	2	2	
令和元	421	900	1, 321	1	4	5	
2	248	911	1, 159	0	6	6	
3	176	920	1, 096	0	3	3	
4	195	814	1, 009	0	3	3	

(5) 風しん抗体検査事業

目 的:妊娠を希望する女性やその配偶者などに対して、予防接種が必要である

者を抽出する抗体検査を行うとともに、風しんの予防に関する啓発を行い、先天性風しん症候群の発生の予防及び風しんの感染予防を図るため、

委託医療機関で風しん抗体検査を実施する。

内 容: 風しん抗体検査

風しん抗体検査

年度		受診者(人)		風しん含有ワクチン 接種推奨者(人)			
	男性	女性	計	男性	女性	計	
平成 30	317	480	797	126	179	305	
令和元	372	424	796	158	151	309	
2	329	310	639	145	130	275	
3	365	333	698	173	132	305	
4	371	332	703	175	143	318	

(6) 予防接種事業

目 的: 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために公衆衛生の

観点から予防接種を実施し、市民の健康の保持に繋げることを目的とす

る。

①実施結果

☆A類定期予防接種

ロタウイルス感染症(令和2年10月から開始)

年度	対象者数	接種者数 (1 価)	接種者数 (5 価)	接種者数 (合計)	接種率%	禁忌
平成 29						
30						
令和元						
2	5, 032	2, 284	815	3, 099	61.6%	2
3	7, 443	5, 485	1,843	7, 328	98.5%	3
4	7, 124	4, 945	2, 198	7, 143	100.3%	12

【凡例】

※対象者数は、1 価・5 価の接 種者数の割合をもとに按分計 算。

Hib 感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	15,772	16,165	102.5%	52
30	15,576	15,638	100.4%	33
令和元	14,480	14,513	100.2%	41
2	13,868	14,088	101.6%	16
3	13,616	13,519	99.3%	22
4	13,076	12,988	99.3%	22

小児の肺炎球菌感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	15,772	16,159	102.5%	6
30	15,576	15,647	100.5%	21
令和元	14,480	14,660	101.2%	16
2	13,868	13,959	100.7%	6
3	13,616	13,521	99.3%	18
4	13,076	13,004	99.4%	10

四種混合

三種混合

ポリオ (不活化ワクチン)

口事比口					一年11年日			71.777	1010///	<i>y</i>)
年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	15,876	16,094	101.4%	64	0	0.0%	0	160	1.0%	0
30	15,608	15,974	102.3%	53	2	0.01%	0	51	0.3%	0
令和元	14,604	14,734	100.9%	45	0	0.0%	0	5	0.0%	0
2	13,936	14,149	101.5%	21	1	0.0%	0	2	0.0%	0
3	13,660	13,705	100.3%	21	0	0.0%	0	0	0.0%	0
4	13,140	12,999	98.9%	29	0	0.0%	0	0	0.0%	0
		A			В			С		_

【参考】 不活化ポリオ計

DPT計

B型肝炎(平成 28 年 10 月から開始)

年度	接種者数	接種率%	接種者数	接種率%
平成 29	16,254	102.4%	16,094	101.4%
30	16,025	102.7%	15,976	102.4%
令和元	14,739	100.9%	14,734	100.9%
2	14,151	101.5%	14,150	101.5%
3	13,705	100.3%	13,705	100.3%
4	12,999	98.9%	12,999	98.9%
_	A+C		A+B	

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	11,676	12,161	104.2%	29
30	11,634	11,797	101.4%	26
令和元	10,674	10,805	101.2%	28
2	10,293	10,309	100.2%	15
3	10,149	10,170	100.2%	9
4	9,714	9,625	99.1%	18

$B \subset G$

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	3,892	3,954	101.6%	10
30	3,878	3,969	102.3%	17
令和元	3,558	3,624	101.9%	9
2	3,431	3,530	102.9%	3
3	3,383	3,426	101.3%	2
4	3,238	3,224	99.6%	3

水痘

/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	8,398	7,847	93.4%	27
30	7,948	7,752	97.5%	31
令和元	7,858	7,490	95.3%	32
2	7,288	7,406	101.6%	18
3	7,018	6,611	94.2%	9
4	6,852	6,178	90.2%	19

☆A類定期予防接種(続き)

麻しん風しん混合

麻しん 単独

風しん 単独

【参考】麻しん含有 【参考】風しん含有

					T-124	T-124				
年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数	接種者数	接種者数	接種率%	接種者数	接種率%
平成 29	8,827	8, 357	94. 7%	35	0	0	8, 357	94. 7%	8, 357	94.7%
30	8, 454	8, 125	96. 1%	24	0	0	8, 125	96. 1%	8, 125	96. 1%
令和元	8, 316	7, 967	95.8%	31	1	1	7, 968	95.8%	7, 968	95.8%
2	7, 995	7, 786	97.4%	16	0	0	7, 786	97.4%	7, 786	97.4%
3	7,814	7, 332	93.8%	19	0	0	7, 332	93.8%	7, 332	93.8%
4	7, 687	7, 145	92.9%	18	0	0	7, 145	92.9%	7, 145	92.9%

日本脳炎

1 平 / / / / / / / / / / / / / / / / / /								
年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌				
平成 29	17, 684	18, 555	104.9%	88				
30	17, 294	18, 691	108. 1%	77				
令和元	17, 217	17, 421	101.2%	67				
2	16, 892	18, 059	106.9%	40				
3	16, 443	10, 925	66.4%	22				
4	15, 599	17, 285	110.8%	46				

二種混合

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	4, 537	3, 094	68.2%	6
30	4, 560	3, 399	74. 5%	3
令和元	4, 637	3, 495	75.4%	9
2	4, 531	3, 776	83.3%	2
3	4, 578	3, 391	74. 1%	2
4	4, 702	4, 142	88.1%	3

ヒトパピローマウイルス感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌
平成 29	7,002	26	0.4%	0
30	6,603	49	0.7%	0
令和元	6,759	77	1.1%	0
2	6,681	1,004	15.0%	3
3	6,963	2,015	28.9%	2
4	6,927	2,602	37.6%	7

【凡例】

- ※対象者数は、厚生労働省採用算定方法に基 づき算定
- ※禁忌とは、当日接種不可になった人数

風しんの追加的対策

抗体検査

年度	対象者数	検査 実施者数	検査 陽性	検査 陰性
令和2	53, 834	9, 273	6, 932	2, 341
3	53, 769	4, 748	3, 499	1, 249
4	39, 308	2, 681	2,015	666
30115	Le Met	.0		

風しん第5期予防接種

※対象者数は、抗体検査の陰性者数

年度	対象者数	接種者数	接種率%
令和 2	2, 341	1, 734	74. 1%
3	1, 249	1, 028	82.3%
4	666	472	70.9%

※対象者数は、クーポン券発送者数

☆B類定期予防接種

高齢者インフルエンザ

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数 60 歳以上 65 歳未満
平成 29	136,358	74,323	54.5%	93	(127)
30	139,753	76,011	54.4%	77	(110)
令和元	141,142	81,209	57.5%	90	(97)
2	142,703	96,145	67.4%	103	(98)
3	144,276	86,174	59.7%	56	(126)
4	144,813	86,759	59.9%	69	(106)

高齢者の肺炎球菌感染症

年度	対象者数	接種者数	接種率%	禁忌	接種者数 60 歳以上 65 歳未満
平成 29	31,841	11,532	36.2%	25	(2)
30	30,882	10,356	33.5%	17	(2)
令和元	21,472	5,249	24.4%	9	(5)
2	23,050	6,101	26.5%	2	(5)
3	23,058	5,327	23.1%	8	(1)
4	23,474	4,805	20.5%	6	(1)

②実施方法—委託医療機関での個別接種・通年実施(高齢者インフルエンザを除く)

	予防接種の種類	Į			接種の対象者及び方法					
	ロタウイルス	1 価	出生6	週0日	後から24週0日後までの間の者(27日以上の間隔をおいて2回経口投与)					
	感染症	5 価	出生6	週0日	後から32週0日後までの間の者(27日以上の間隔をおいて3回経口投与)					
_	H i b 感染症		初回	生後 2	か月~生後60か月に至るまでの間の者(27日以上の間隔をおいて3回)*1					
A	日10念朱炡		追加	生後 2	か月~生後60か月に至るまでの間の者(初回終了後7か月以上の間隔をおいて1回)*1					
	 小児の肺炎球菌	ŧ	初回	生後 2	か月~生後60か月に至るまでの間の者(27日以上の間隔をおいて3回)*1					
	感染症	N	追加	生後 2 1 回)	か月~生後 60 か月に至るまでの間の者(生後 12 か月以降、初回終了後 60 日以上の間隔をおいて *1					
	B型肝炎		1歳に	至るまっ	での間の者(27 日以上の間隔をおいて 2 回、初回から 139 日以上の間隔をおいて 1 回の計 3 回)					
	四毛泪入		1 U B	初回	生後2か月~生後90か月に至るまでの間の者(20日以上の間隔をおいて3回)					
	四種混合		1期	追加	生後2か月~生後90か月に至るまでの間の者(1期初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回)					
	二種混合		2期		11 歳以上 13 歳未満の者(1 回)					
	ВСG		1歳に	1歳に至るまでの間の者(1回)						
	 水痘		1回目							
類	/八豆	\ <i>\sigma</i>		2回目 生後 12 か月~生後 36 か月に至るまでの間の者 (1回目終了後 3 か月以上の間隔をおいて 1回) 1 期 生後 12 か月~生後 24 か月に至るまでの間の者 (1回)						
	 麻しみ・風しみ	麻しん・風しん			生後 12 か月~生後 24 か月に至るまでの間の者(1回)					
	7/1 C / C / A C /			I -	5歳以上7歳未満の者(小学校就学前の1年間に1回)**2					
		日本脳炎**3		初回	生後6か月~生後90か月に至るまでの間の者(6日以上の間隔をおいて2回)					
	日本脳炎※3			- 脳炎*3		追加	生後6か月~生後90か月に至るまでの間の者(初回終了後6か月以上の間隔をおいて1回)			
			2期		9歳以上13歳未満の者(1回)					
	· ·			ŀ	1か月以上あけて2回、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて1回の計3回					
			高校1年 年齢の変	三生相当 女子	1か月以上あけて2回、2回目から3か月以上あけて1回の計3回					
	古松之		①65 炭	歳以上の	者(年度中1回)					
	高齢者 インフルエンザ		②60 岁	歳∼64 歳	の者で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障害(身体障害者手帳					
В	インフルエンリ	,	1級相	当)を不	有する者 (年度中1回)					
類	高齢者の肺炎球	古	① 年 度	中に 65	5歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達する者(生涯1回)					
	同断有の肺炎を 感染症	八四			&の者で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障害(身体障害者手帳					
			1級相	有する者(生涯1回)						

- ※1) 生後2か月から生後7か月に至るまでの間に接種を開始した場合の例
- ※2) いわゆる幼稚園・保育園の年長児のことで、接種する期間は小学校就学の前年の4月1日から就学する年の3月31日までの間
- ※3) 平成7年4月2日~平成19年4月1日生の者は特例対象者に該当
- ※4) 平成9年4月2日~平成19年4月1日生の者は特例対象者に該当
- ※5) 15歳になるまでに1回目の接種を行う場合は合計2回の接種で完了可能

(7) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

目 的 : 新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる 限り減らし、感染症のまん延を防止することを目的とする。

令和4年度中のオミクロン株対応ワクチン接種回数(人)・接種率

	接種回数	接種率
65 歳以上	105,976 回(人)	73.5%
12 歳以上 65 歳未満	109, 152	34. 8
合計	215, 128	47.0

※接種回数は、R5.4.3 時点の回数

※接種回数は国の接種記録VRSシステムによる

※接種率は令和4年1月1日時点の住民基本台帳上の人数で算出

小児の初回接種(1・2回目)・追加接種(3回目)接種回数(人)・接種率

	接種回数	接種率
1回目	8,330 回 (人)	26.9%
2 回目	8, 156	26. 4
3 旦目	3, 037	9.8

※接種回数は、R5.4.3 時点の回数

※接種回数は国の接種記録VRSシステムによる(接種開始の令和4年3月接種分を含む)

※接種率は令和4年1月1日時点の住民基本台帳上の人数で算出

乳幼児の初回接種(1・2・3回目)接種回数(人)・接種率

		*/ */ */
	接種回数	接種率
1回目	483 回(人)	2.6%
2 回目	413	2.3
3 旦目	185	1.0

※接種回数は、R5.4.3 時点の回数

※接種回数は国の接種記録VRSシステムによる

※接種率は令和4年1月1日時点の住民基本台帳上の人数で算出

9. 被爆者対策

目 的:原子爆弾被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図ることを目的とす

る。

対 象:被爆者健康手帳交付者

内 容:原子爆弾被爆者に対し、医療給付、各種手当の支給申請受付及び健康診

断、相談等を行う。

被爆者健康手帳交付状況等

	_	令和 4		申	請受付件数	数	
項	目	年度末	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
被爆者健康	兼手帳交付者	307	0	0	0	1	4
健康診断受	診者証交付者	3	0	0	0	1	0
手 当	受 給 者	216	12	14	7	27	13
	医療特別 手 当	13	8	3	0	18	2
内	特別手当	7	0	0	0	0	0
訳	健康管理 手 当	178	4	6	4	5	8
F9 \	保健手当	18	2	2	2	2	2
	介護手当	1	2	3	1	2	1
死亡届及び葬祭料		_	30	21	14	22	20
一般疾病医验	療機関指定申請	_	32	24	28	33	28

被爆者健康診断事業実績(受診者数 45 人)

		年 度	平成 29	30	令和元	2	3	4
	第1回	一般検査	38	29	33	27	22	11
定期健康診断		精密検査	0	0	0	0	0	0
上别 健康 的例	第2回	一般検査	30	23	26	21	15	20
		精密検査	0	0	0	0	0	0
希望健診		各種検査	12	13	9	7	7	14
希望健	砂	精密検査	0	0	0	0	0	0

10. 地域保健活動

(1) 地域保健活動

令和4年度 保健師活動状況(5月・8月・11月・2月)

	時 間 数	率 (%)
調査研究	250. 0	0.6
地 区 管 理	5, 425. 5	12. 3
家 庭 訪 問	5, 051. 5	11. 4
健 康 相 談	10, 275. 0	23. 3
健 康 診 査	3, 154. 0	7. 1
健 康 教 育	860. 0	2. 0
精神デイケア	0.0	0.0
機能訓練	11.5	0.0
地区組織活動支援	408.0	0.9
予 防 接 種	12. 0	0.0
危 機 管 理	11, 392. 5	25. 8
その他の保健福祉事業	611. 5	1.4
個別コーディネート	543. 5	1.2
地域コーディネート	480.0	1.1
研 修 企 画	227. 0	0. 5
教 育 指 導	34. 0	0.1
研 修 参 加	940. 5	2. 1
業務管理	513. 0	1. 2
業務連絡・事務	3, 503. 0	7. 9
そ の 他	500. 0	1.1
合 計	44, 192. 5	100.0

令和4年度 対象別保健師家庭訪問活動状況(年間)

種 別	実 数	率(%)	延人数	率 (%)
感 染 症	1	0.0	1	0.0
結核	58	1. 7	58	1.5
精 神 保 健	128	3.6	144	3.6
心身障害児(者)	5	0.1	5	0. 1
老成人保健	44	1. 2	49	1. 3
難病	41	1. 2	41	1.0
母 子 保 健	3, 284	92. 1	3, 657	92. 3
調査訪問	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	5	0. 1	6	0. 2
合 計	3, 566	100.0	3, 961	100.0
不 明 不 在 等	10		15	

(2) 電話・来所相談

目 的:電話や来所での相談に対し、情報提供や助言を行うことで、市民の不安の

解消や健康の保持増進を図る。

対 象:市民

実施場所 : 松山市保健所、保健センター北条分室・中島分室・南部分室

実施日: 月曜日~金曜日

実施内容: 電話や来所での健康全般に関する相談や問い合わせへの対応

従事者: 保健師等

令和4年度 相談内訳

相談内	実施場所訳	保健所	中島分室	北条分室	南部分室	合計	割合 (%)
	生活習慣病	37	33	14	8	92	11. 3
	女性相談	9	0	1	0	10	1. 2
老	こころの健康相談	122	11	2	4	139	17. 0
老成人保健	歯の健康相談	34	0	0	0	34	4. 2
健	感染症	40	25	12	3	80	9.8
	健診後事後指導	68	4	0	0	72	8.8
	その他(老成人)	1	0	1	1	3	0.4
	妊婦	1	3	0	0	4	0. 5
	産婦	3	0	0	1	4	0.5
母子保健	乳児	14	1	0	2	17	2. 1
保健	幼児	11	1	0	8	20	2. 5
	学童	9	1	0	1	11	1.3
	思春期	3	0	0	2	5	0.6
介	介護・医療・福祉		14	7	0	164	20. 1
	その他		24	13	3	161	19. 7
	合計		117 (75)	50 (20)	33 (4)	816 (147)	100 (18. 0)

[※] 一般健康相談として対応した延件数を集計。()は、来所相談実数 すくすくサポートを除く。

(3) 令和4年度保健所学生及び臨床医実習受入状況

目 的: 保健・医療・福祉・公衆衛生関係の養成機関からの実習生を受け入れ指導

することで、保健・医療・福祉・公衆衛生サービスに対応する人材の養成

及び確保を目指す。

対 象: 医師、獣医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士及び歯科衛生士の養

成機関に在籍する学生及び臨床医

実 績: ①合同オリエンテーション(看護師・保健師・歯科衛生士学生対象)

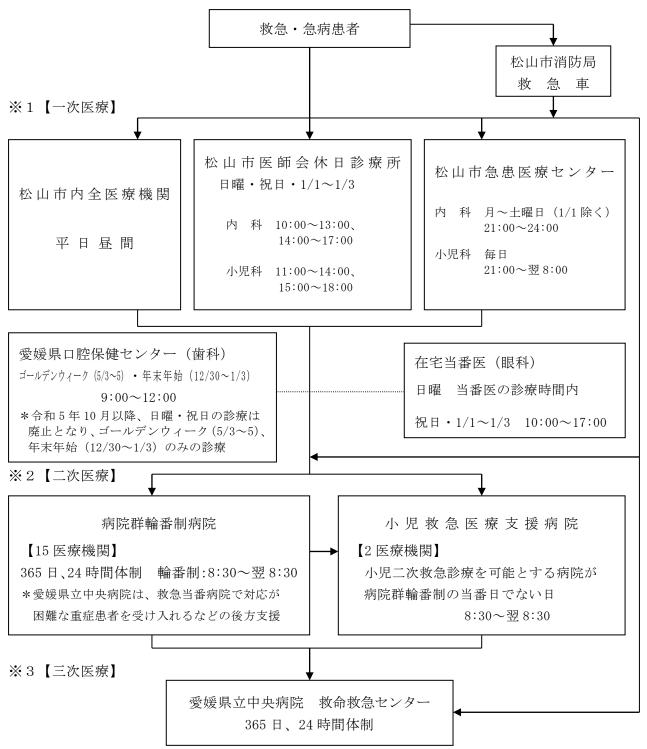
新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

②実習

職種別		学 校 名	実 習	期間	日数	学生数	備考
臨床医師	1	愛媛大学医学部付属病院 総合臨床研修センター	5月30日~	~ 6月26日	20 日	1名	実施
	1	松山看護専門学校 第1看護学科	5月23日~	~11月16日	28 日	42 名	中止
	2	松山看護専門学校 第2看護学科	5月10日~	~11月24日	12 日	15名	十二
看護師	3	聖カタリナ学園高等学校 看護科専攻科	6月13日~	~10月21日	24 日	24 名	中止
保健師	4	愛媛県立医療技術大学 看護学科	9月29日~	~12月21日	28 日	12名	中止
	5	愛媛大学 医学部 看護学科	5月9日~	~ 7月1日	22 日	8名	中止
	6	人間環境大学 松山看護学部看護科	8月22日	~ 9月9日	13 日	3名	中止
	1	美作大学			5 日	3名	中止
 佐田	2	園田学園女子大学	8月~9	月のうち	5 日	1名	中止
管理栄養士	3	武庫川女子大学	連続 5 日間		5 日	1名	中止
	4	兵庫大学			5 日	1名	中止
歯科衛生士	1	松山歯科衛生士専門学校	6月28日~	~ 7月15日	12 日	6名	中止
医師	1	愛媛大学 医学部 医学科	6月2日・	6月9日	2 日	4名 程度	中止
獣医師等	1	岡山理科大学 獣医学部	2月13日		1日	141名	実施
薬剤師	1	松山大学 薬学部	11月10日		1日	17名	実施
	٨٦١		中	止	161 日		120名
		合計		施	22 日		159名

11. 救急医療体制

(1) 救急医療体制組織図(令和5年4月1日現在)



- ※1 入院、手術等を要しない初期的措置を行う。
- ※2 一次救急医療体制の後方支援体制として機能を果たし、入院・収容手術等を必要とする 症状の患者に対応することを目的とする。
- ※3 直接生命に影響する重篤な救急患者を収容・加療にあたるものである。

(2) 救急医療体制(令和5年4月1日現在)

	名称	開設	設置団体	運営主体	診療科目	診療日	診療体制
	松山市 急患医療 センター	S49. 7	松山市	松山市	内科・小児科	内 1/1 除く 月〜土曜日 小児科 毎日	内 科 21:00~24:00 小児科 21:00~翌 8:00
一次救急体	松山市医師会 休日診療所	1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		内科・小児科	日曜・祝日 1/1~1/3	内 科 10:00~13:00 14:00~17:00 小児科 11:00~14:00 15:00~18:00	
制	在宅当番医	S52. 7	_	松山市 医師会 (委託)	眼科	日曜・祝日 1/1~1/3	日曜 当番医の 診療時間内 祝日・1/1~1/3 10:00~17:00
	愛媛県 口腔保健 センター	S49. 12	愛媛県	愛媛県 歯科医師会	歯科	ゴールデンウィーク (5/3~5) 年末年始 (12/30~1/3)**	9:00~12:00
二次救急体	病院群 輪番制病院	S52. 7	松山医療圏 3 市 3 町	救急告示 病院 15 病院 *愛媛県立中 央病院は、後 方支援	外科系 (休日・深夜は 内科系急患診療 にも協力)	全日	24 時間体制 (輪番制) 8:30~翌 8:30
体制	小児救急 医療支援 病院	H14. 4	松山医療圏 3市3町	小児二次救急 診療を可能と する輪番制病 院の内2病院	小児科	全日	輪番当番日以外 8:30~翌8:30
三次救急体制	救命救急 センター	S56. 4	愛媛県	愛媛県	重篤患者等の 高度な治療	全日	24 時間体制

※令和 5 年 10 月以降、日曜・祝日の診療は廃止となり、ゴールデンウィーク (5/3~5)、年末年始 (12/30~1/3) のみの診療

<参考> 救急医療受診者数

(令和4年度実績)

	内科	小児科	外科	その他	計
急患医療センター	2, 380	6, 165	-	_	8, 545
医師会休日診療所	4, 209	4, 835	-	49	9, 093
病院群輪番制病院	24, 717	2, 217	13, 690	13, 458	54, 082

※病院群輪番制病院の受診者数について、愛媛県立中央病院を除く

12. 生活衛生

(1) 生活衛生監視指導事業

環境衛生六法(クリーニング業法、美容師法、理容師法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法)に基づく施設の許可、検査確認、監視指導を行っている。

(令和 5.3.31 現在)

業種	施設数	許可件数	監視件数	備考
クリーニング所	277	1	7	
美 容 所	1, 307	89	120	
理 容 所	533	15	44	
旅館	220	8	52	
公 衆 浴 場	147	2	49	
興 行 場	21	0	0	
仮 設 興 行 場	0	0	0	
計	2, 505	115	272	

(2) 特定建築物監視指導事業

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の届出受理並びに 業者登録(総合管理・清掃・空気環境測定・飲料水貯水槽清掃・飲料水水質検査・ねず みこん虫等防除等)に係る受付事務等を実施している。

特定建築物届出状況

(令和 5.3.31 現在)

興 行 場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅館	その他	計
7	3	40	107	5	48	30	240

特定建築物届出受理 2 件・監視指導 41 件、登録業者 82 件・現地調査 18 件

(3) 温泉営業施設監視指導事業

温泉法に基づく温泉利用許可と温泉利用施設の監視指導を行っている。

(令和 5.3.31 現在)

源泉総数	温泉利用許可施設数
92	104

温泉利用許可 4 件·監視指導 52 件

(4) 浄化槽届出受付事業

建築基準法に基づき、浄化槽の設置時等における書類審査を行っている。

(令和 5.3.31 現在)

設置数	建築確認通知の受付	改造等の受付
670	603	67

13. 食品衛生

(1) 食品衛生監視指導事業

食品衛生法に基づく食品営業施設に対する監視指導、許可事務及び衛生指導を行っている。

(令和 5.3.31 現在)

①旧法に基づく食品営業許可施設

			業		種						施設数	監視件数
飲		食		店			営			業	3,653	1,364
喫		茶		店			営			業	459	25
菓		子		製			造			業	438	153
あ	/	ل	類		製		ĭ	当		業	3	5
ア	イン	スク	リ	J	ム	類	製		告	業	60	19
乳			処			理				業	0	0
乳	į	製	品		製		ì	告		業	3	8
食		肉		処			理			業	23	23
食		肉		販			売			業	95	100
食	内	j	製	品		製		造		業	4	4
魚	2	介	類		販		5	苨		業	144	90
魚	介	類	競	り	婧	Ē.	り	崖	/	業	2	0
魚	肉	練	り	製	묘	1	製	适	Ė	業	4	4
食	品	\mathcal{O}	冷	凍	又	は	冷	ìĪ	籖	業	52	37
清	涼	飲	て *	斗	水	集	ij Z	造	<u>:</u>	業	14	15
乳	酸	醝	j į	次	料	サ	il K	造	<u>:</u>	業	1	4
食	用		油	脂		製		造		業	1	2
氷		雪		製			造			業	1	1
み		そ		製			造			業	6	11
し	ょ		<u>ځ</u>	ゆ	į	製		造		業	5	11
ソ	_		ス	類		製		造		業	11	10
酒		類		製			造			業	6	0
豆		腐		製			造			業	3	6
納		豆		製			造			業	0	0
麺		類		製			造			業	12	8
そ	う		£"	\ \		製		造		業	84	44
か			はひ			食	品	製	造	業	9	10
添	7	加	物		製		ì	告		業	5	2
			小		計						5,098	1,956

②改正法に基づく食品営業許可施設

		業種			施設数	許可件数	監視件数
飲	食	店	営	業	2,294	1,394	798
調耳	埋の機能	を有する	自動則	豆売 機	26	20	13
菓	子	製	造	業	238	141	106

アイスクリーム類製造	業	8	5	6
乳 理	業	0	0	0
乳製品製造	業	0	0	0
食 肉 処 理	業	26	13	32
食 肉 販 売	業	54	30	33
食肉製品製造	業	2	2	2
魚 介 類 販 売	業	88	49	42
魚介類競り売り営	業	1	0	0
水産製品製造	業	22	10	13
冷凍食品製造	業	27	17	18
複合型冷凍食品製造	業	0	0	0
清涼飲料水製造	業	12	10	9
食 用 油 脂 製 造	業	1	1	0
氷 雪 製 造	業	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造	業	5	3	2
液 卵 製 造	業	0	0	0
酒 類 製 造	業	4	2	2
豆 腐 製 造	業	5	3	1
納 豆 製 造	業	0	0	0
麺 類 製 造	業	5	3	3
そうざい製造	業	99	59	46
複合型そうざい製造	業	1	1	1
漬物 製 造	業	10	4	5
密封包装食品製造	業	16	12	15
食 品 の 小 分 け	業	5	2	2
添 加 物 製 造	業	2	1	0
小 計		2,951	1,782	1,149

③改正法に基づく営業届出施設

届出を要する施設										施設数	監視件数
魚	介	類	販	売	業	(包	装)	246	57
食	肉	販	売	業		(包	装)	268	65
乳		類		販		j	売		業	515	138
氷		雪		販		j	売		業	6	2
コ	ツ	プ	式	自	動	Į	坂	売	機	399	6
弁		当		販		j	売		業	33	127
野	菜	<u> </u>	果	物	ļ	販	ラ	Ē	業	124	90
米	3	穀	類		販		売		業	53	6
通	信	· 記	方問	に	ょ	る	販	売	業	11	0
コ	ン	ピ	= :	I.	ン	ス	ス	١	ア	194	48
百	貨	店	糸	18 台	<u>-</u>	ス	_	パ	_	115	110
自	動	販	売 機	に	ょ	る	販	売	業	168	3
そ	の 1	他 1	食 料	•	飲	料	販	売	業	262	145

添 加 物 製 造 · 加 工 業	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0
コーヒー製造・加工業	24	0
農産保存食料品製造・加工業	28	1
調味料製造·加工業	29	0
糖類製造 · 加工業	3	0
精 穀 • 精 粉 業	32	1
製	13	1
海 藻 製 造 ・ 加 工 業	6	0
卵 選 別 包 装 業	1	1
その他の食料品製造・加工業	69	5
行商	2	0
集 団 給 食 施 設	146	11
器具、容器包装の製造・加工業	8	0
営業とみなされない露店、仮設店舗等	6	393
そ の 他	12	0
小計	2,776	1,210

施設数 合計 10,825 件 監視件数 合計 4,315 件

(2) 食品等検査事業

食品等収去検査に基づき食品・器具・容器包装等の収去検査を実施している。

	品名	食品 数	検査 項目	違反 件数	違反内容
	牛	5	35	0	
	魚 介 類	0	0	0	
	冷 凍 食 品	20	60	0	
	魚 介 類 加 工 品	23	411	0	
	肉卵類及びその加工品	74	308	0	
	乳 製 品	6	30	0	
	乳 加 工 品	1	5	0	
国	アイスクリーム類・氷菓	10	30	0	
産	穀類及びその加工品	26	128	0	
	野菜類・果物及びその加工品	64	4,412	0	
	菓 子 類	59	647	0	
	清 涼 飲 料 水	10	80	0	
	氷 雪	3	9	0	
	かん 詰・びん 詰食品	2	2	0	
	その他の食品	80	392	0	
	器 具 及 び 容 器 包 装	5	22	0	
	魚 介 類	4	87	0	
	冷 凍 食 品	10	30	0	
	魚 介 類 加 工 品	0	0	0	
	肉卵類及びその加工品	0	0	0	
1. A	穀類及びその加工品	0	0	0	
輸	野菜類・果物及びその加工品	15	1,501	0	
入	菓 子 類	9	156	0	
	清 涼 飲 料 水	2	30	0	
	かん詰・びん詰食品	1	18	0	
	清	1	15	0	
	その他の食品	4	72	0	
	器具及び容器包装	0	0	0	
	計	434	8,480	0	

家庭用品試買検査(令和元年度から食品等収去事業に統合)

家 庭 用 品					家庭用品数	検査項目	違反件数				
繊	維	製	品	(衣	類	等)	12	27	0

(3) 食中毒対策事業

食中毒の発生を未然に防止するため、食品営業施設の監視指導・食品収去検査・啓発活動などに取り組んでいる。食中毒事件あるいはその疑い事例がある時に、患者便、施設(ふき取り、検食、従事者便、使用水)等の検査や疫学調査を実施し、原因を究明した。令和4年度、食中毒と断定した事例は7件。

番号	発生 月日	摂食 者数	患者 数	死者 数	原因食品	病因物質	摂取 場所	調理 場所
1	5月13日	33 人	5 人	0人	5月10日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
2	6月11日	818 人	19 人	0人	6月9日から6月20日に提供 された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
3	6月12日	41 人	4 人	0人	6月10日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
4	6月13日	85 人	6人	0人	6月11日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
5	6月19日	82 人	18 人	0人	6月18日に提供された食事	カンピロバクター・ ジェジュニ	飲食店	飲食店
6	7月19 日	1人	1人	0人	7月18日に提供されたシメサバ	アニサキス	飲食店	飲食店
7	1月3日	4 人	1人	0人	馬脂肪注入冷凍馬肉	腸管出血性大腸菌	自宅	自宅
	計	1,064 人	54 人	0 人				

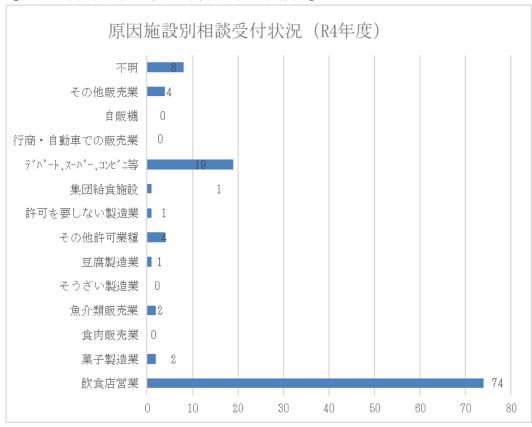
【年度別食中毒発生状況】

年 度	発生件数	患者数	死者数
平成 30	0	0	0
令和元	4	41	0
2	1	8	0
3	1	34	0
4	7	54	0

〇令和 4 年度の相談受付状況

令和4年度は、116件の食品に関する相談を受け付けた。

【令和4年度相談受付状況(原因施設別件数)】



【令和4年度相談受付状況(食品別)】

食品内訳	有症 苦情	異物 混入	施設 衛生	異味• 異臭	食品 取扱	表示 不備	腐敗• 変敗	カビ	その 他	合計
複合調理食品	46	8	10	0	7	1	0	0	0	72
パン・菓子類	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
農産食品とその加工品	0	0	1	1	3	1	0	0	0	6
畜産食品とその加工品	0	2	0	1	5	1	0	0	0	9
水産食品とその加工品	1	1	0	0	2	1	0	0	1	6
その他の動物性食品	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
惣菜•惣菜半製品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
飲料	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
食品添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油脂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
器具容器包装・おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品類以外	0	0	5	0	0	0	0	0	5	10
不明	2	0	0	0	0	0	0	0	4	6
合計	49	13	17	3	19	4	0	0	11	116

【令和4年度啓発活動等状況】

項目	実	施	内	容
食の安全に係る	・消費者対象 20 回		象 41 回 2,373 人	
講習会の開催	(合計 61 回・2,68	31 人)		
広報紙等	ンピロバクター1	中毒防止月間」「食 [、] 食中毒予防」等	中毒予防啓発」「食」	品営業許可更新」「カ
食中毒注意報 (発令)) 湯炎ビブリオを除く 、7/7~7/16、7/1 1~9/10、9/13~9 -食中毒注意報 1 回 『毒注意報 1 回	9~7/28、7/29~8 /22)	- ·
啓発資料作成と 啓発活動	生申請等システ・「カンピロバクタ・「カンピロバクタ・「アニサキスによい・「集団食中毒防止月・「ウイルス性食のシンフレット作成と・「食中毒予防対策	ムほか)」のパンスーによる食中毒を見る食を中のののののでは、 月間」のようでは、 間」のようでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	アレット作製と配布 防ぎましょう!」の ましょう」のリー ット作成と配布 リーフレット作成 リーて「ノロウイルン と配布 業まつり」等で食	フリーフレット配布 フレット配布 と配布 ス食中毒対策」のパ 品の取扱注意のリー

(4) 食品衛生推進員の設置

食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上及び食品等事業者からの相談やこれらの者に対して助言を行うため、松山市食品衛生協会の理事もしくは食品衛生指導員として活動している者から、食品衛生推進員を委嘱し、食品衛生知識の普及啓発を行っている。 令和 4 年度委嘱: 42 名

(5) 食品衛生協力員事業

食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上及び家庭における食生活の安全確保のため、市内各校区を基本として33名の食品衛生協力員を依頼し、食品衛生知識の普及啓発を行っている。 令和4年度依頼:33名

(6) 食鳥検査事業

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥検査及び食鳥処理施設の監視指導を行い、鶏肉の安全確保を図り、市民の健康保持に努めている。

区分	検査羽数	検 査			廃棄率		
年度	快旦仍数	延日数	解体禁止	検査廃棄	一部廃棄	合 計	(%)
平成 30	3,600,057	257	24,821	9,796	8,745	43,362	1.2
令和元	3,769,022	258	25,521	14,285	6,886	46,692	1.2
2	3,548,980	257	24,969	11,242	8,016	44,227	1.2
3	3,516,477	254	33,597	11,649	5,730	50,976	1.4
4	3,469,180	256	27,854	10,754	5,375	43,983	1.3

(注) 要検査施設:1施設

14. 狂犬病予防および動物愛護事業

(1) 狂犬病予防対策

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録の徹底、捕獲箱の貸出しを実施するとともにポスター等により、狂犬病予防注射の実施の徹底を図っている。

犬の登録頭数

年 度 区 分	平成30	令和元	2	3	4
登録頭数	23,731 頭	24, 177 頭	24,602 頭	25,892 頭	25,818 頭
新規登録頭数	1,660頭	1,697 頭	1,890頭	2,700 頭	3, 126 頭
転入頭数	179 頭	184 頭	184 頭	217 頭	534 頭

狂犬病予防注射実施状況

区分	年 度	平成 3 0	令和元	2	3	4
	会場数	211 会場	209 会場	163 会場	72 会場	162 会場
集合 注射	実施日数	17 日間	17 日間	13 日間	6 日間	13 日間
	接種頭数 (割合)	3,726 頭 (23.8%)	3,563 頭 (23.2%)	2, 429 頭 (15. 1%)	1, 121 頭 (6. 9%)	2, 255 頭 (13. 3%)
個別 注射	接種頭数	11,772頭	11,717 頭	13,531 頭	15,045 頭	14,521 頭
年間予防注射済票 交付総数 (窓口交付を含む)		15,631 枚	15, 387 枚	16,062枚	16,672枚	16, 926 枚

(2) 動物愛護および管理事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、犬・猫の引き取り・返還・譲渡、不 妊・去勢手術助成、適正な犬・猫の飼い方の指導、並びに広報、ホームページ等で啓発・ 周知を図り、人と愛玩動物の共生できる環境づくりに努めている。

犬の引取り状況

年 度 区 分	平成30	令和元	2	3	4
所有者からの引取数	20 頭	7頭	8頭	6 頭	1頭
拾得者からの引取数	157 頭	117 頭	111 頭	83 頭	89 頭
捕獲	26 頭	15 頭	23 頭	45 頭	66 頭
合 計	203 頭	139 頭	142 頭	134 頭	156 頭

猫の引取り状況

年 度 区 分	平成30	令和元	2	3	4
所有者からの引取数	3 頭	20 頭	3 頭	0頭	22 頭
拾得者からの引取数	1, 168 頭	1,227頭	1, 113 頭	880 頭	809 頭
合 計	1, 171 頭	1,247 頭	1, 116 頭	880 頭	831 頭

犬の引取り後の状況

年 度 区 分	平成30	令和元	2	3	4
愛護センター送致	0頭	0頭	0頭	0頭	0頭
収容中に死亡	5頭	0頭	1頭	2頭	7頭
新しい飼主へ譲渡	60 頭	39 頭	55 頭	61 頭	86 頭
飼主に返還	138 頭	100 頭	86 頭	66 頭	62 頭
引取後処理数	203 頭	139 頭	142 頭	129 頭	155 頭

猫の引取り後の状況

年 度 区 分	平成30	令和元	2	3	4
愛護センター送致	138 頭	105 頭	0頭	0頭	0頭
収容中に死亡	316 頭	275 頭	194 頭	142 頭	242 頭
新しい飼主へ譲渡	701 頭	858 頭	920 頭	743 頭	577 頭
飼主に返還	16 頭	9頭	2頭	2頭	16 頭
引取後処理数	1, 171 頭	1,247 頭	1,116頭	887 頭	835 頭

令和4年度 犬の苦情処理数

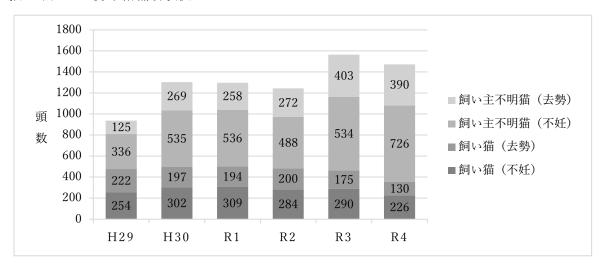
令和4年度	犬の苦情処	大の苦情処理数 (単位									
捕獲箱 設置依頼	放し飼い	鳴き声	糞等の マナー	野犬パトロ ール依頼	その他	計					
1	20	57	23	27	30	158					

令和4年度 猫の苦情処理数

野良猫への エサやり	敷地内での 迷惑行為 (糞等)	その他	計
109	113	74	296

(単位:件)

猫の不妊・去勢手術補助状況



年 度		平反	द्रे 29			3	0			令和	1元		
種 類	飼い	が猫	飼い主	不明猫	飼い猫飼い主不明猫				飼い猫飼い主不明猫				
性別	メス 雄 メス 雄				メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	
金額(円)	2,000	2,000	8,000	4,000	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000	
実施(頭)	254	222	336	125	302	197	535	269	309	194	536	258	
合計(頭)		93	37		1, 303				1, 297				
年 度		2	2		3					2	1		
種 類	飼い	が猫	飼い主	不明猫	飼い猫飼い主不明猫			飼い猫 飼い主不明猫			不明猫		
性別	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	メス	雄	
金額(円)	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000	2,000	1,000	7,000	3,000	
実施(頭)	284	200	534	272	290	175	696	403	226	130	726	390	
合計(頭)		1, 2	290			1, 564				1, 472			

※大の不妊・去勢手術補助は、平成27年度で終了。

(3) 衛生害虫等駆除業務

①ユスリカ (不快害虫) 駆除対策

昭和51年10月、松山市宮前川水系を中心に市内各地でユスリカが異常発生し、以来、被害都市の実態調査をもとに試行錯誤をくりかえす中で、元松山ユスリカ調査会等の調査結果等を参考に駆除対策を講じている。苦情に対する駆除のほか、多発地域においては定期的な駆除を行うことにより住民の不安解消につとめている。

年 度区分	平成30	令和元	2	3	4
苦情に対応した 駆除件数	93 件	118 件	89 件	121 件	79 件

②緊急時等における消毒対策

平成11年4月1日より、「伝染病予防法」から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に改正され、平時における衛生害虫等に対する消毒義務はなくなったものの、引き続き消毒班を編成し、災害並びに浸水時など緊急事態発生の際に消毒を行い快適な生活環境づくりに効果をあげている。

令和4年度消毒班編成状況

区分	編成期間	編成数	消毒班人数	業務内容
消毒班	4月~3月	2 班	6人	1. 害虫駆除薬剤散布 2. 感染症関係消毒

駆除用機器保有状況(令和5年4月1日現在)

分類	消 毒 用 動 噴 積 載 四輪自動車	人員機械 運 搬 用 四輪自動車	肩 排 式 手動・自動 噴霧器	電動噴霧器 (ミストファン)	動力二兼式 噴 霧 器	スイングフォッグ
保有数	2台	2台	4 台	4台	4台	3台

[※]背負動力散布機については廃棄したため削除

令和4年度薬剤散布状況

	浸水家		感染症周辺消毒			
対応事例回数	消毒日数	消毒地区数	消毒戸数	地区数	実施数	
1 回	1 日	1 地区	1戸	0 区	0戸	

15. 斎場・水道施設

(1) 斎場

火葬場の利用状況

	区分	糸		汝	Ī	市営火葬場	<u>1</u>	民営火葬場			
年度		大 棺	小 棺	死産児	大 棺	小 棺	死産児	大 棺	小 棺	死産児	
平成	30	5, 571	8	99	4, 852	5	94	719	3	5	
令和	元	5, 848	8	102	5, 038	3	98	810	5	4	
	2	5, 689	6	89	4, 989	6	86	700	0	3	
	3	6, 195	3	69	5, 440	3	65	755	0	4	
	4	6, 536	3	72	5, 797	3	68	739	0	4	

(2) 水道施設の指導・監督事業

年 度	種別	県条例水道 (共同給水施設)	専用水道	簡易専用水道
√i d}: 20	施設数	53 (40)	49	1, 112
平成 30	給水人口	6, 198 (3, 071)	18, 317	-
令和元	施設数	52 (40)	49	1, 123
ካ ጥ/	給水人口	5, 917 (2, 856)	18, 902	-
2	施設数	51 (40)	50	1, 139
2	給水人口	5, 692 (2, 828)	19, 291	-
0	施設数	48 (39)	48	1, 176
3	給水人口	5, 607 (2, 856)	17, 255	-
4	施設数	48 (39)	47	1, 174
4	給水人口	5, 446 (2, 823)	18, 351	_

16. 検査

(1) 受託検査

①食品等受託検査事業

食品営業者等からの委託を受けて、食品の衛生状態等の検査を実施している。 検査実施状況

否								検			查	件	:	数
項							目	令和	2 4	年度	令和	3 年度	令和	4 年度
食	묘	添	加	物	扂	, I	験			0		0		3
牛	乳	等 成	分	規	格	試り	験			3		1		0
細	菌) 查	(生	三菌	数	等)		1	43		177		153
	i検査 <<))	(食中毒	季菌 (月	陽管出	血性	大腸	菿			72		65		77
	i検査 {る))	(食中毒	季菌 (月	陽管出	血性	大腸	菿			12		18		16
容	器	定	-	量	試	II e	験			0		4		0
合						Ī	計		2	230		265		249

②保菌受託検査事業

市民からの委託を受けて、赤痢菌・サルモネラ等の保菌検査を実施している。 検査実施状況

項							目	検			查		件	:		数
垻							П	令和	2	年度	令和	3	年度	令和	4	年度
細	菌	検	查	平	板 分	離培	養			62			61			37
	困	1円	1直	腸	内	細	菌		1,	466		1,	468		1,	264
合							計		1,	528		1,	529		1,	301

(2) 行政検査

[保健予防課所管事業]

① 感染症対策事業

検査実施状況 (令和4年度)

項目)						便
腸	管	出	血	性	大	腸	菌	О	1	5	7	8
合											計	8

② エイズ等特定感染症対策事業

検査実施状況 (令和4年度)

横体 項目	血液
H I V抗体検査(スクリーニング検査)	204

[生活衛生課所管事業]

① 食品等収去事業

検査実施状況

(令和4年度)

快点天旭小小	_					(1)和五十/文/
	項	. п	検	查	件	数
食品分類	検体		細 菌	理 化	学	合 計
魚介類及び	魚肉ねり製	밆	20		170	190
その加工品	魚 介 乾 製	밂	0		221	221
肉・卵類及び	食	肉	130		89	219
その加工品	食 肉 製	먭	28		112	140
	牛	乳	15		20	35
乳及び乳製品	発酵	乳	6		4	10
		料	15		10	25
アイスク	リーム類・氷	菓	30		0	30
穀類及びその 加 工 品	ゆでめ	ん	40		0	40
野菜類・果物		腐	40		0	40
及びその加工 品	漬	物	39		153	192
調味料	ソ ー ス	類	0		32	32
調味料	みそ・しょう	油	0		88	88
	和 生 菓 子	等	0		453	453
生菓子・菓子	洋 生 菓	子	37		0	37
	菓 子 パ	ン	0		40	40
あ	λ	類	0		9	9
ジャム・	マーマレー	ド	0		135	135
清 涼 飲 *	外水・シロッ	プ	20		60	80
氷		雪	9		0	9
		取	12		0	12
冷凍食品		熱	15		0	15
		熱	33		0	33
その他の	弁	当	115		0	115
加工食品		いく	245		0	245
	その他(煮豆等)	0		38	38
		や	0		22	22
小 計	(国産品)	849	1	, 656	2, 505

魚そ	介類の加		び 品	鮮	魚	ļ	介		類	12	75	87
肉そ	・卵業 の 加	頁及 工	び 品	加		工			铝	0	18	18
野	菜類・	果物	及	カゝ	λ	き	~)	類	0	16	16
$\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$	そのカ	巾工	品	加	I	•	밆		等	0	63	63
調	味		料	ソ	_	•	ス		類	0	54	54
菓			子	焼	菓		子		等	0	126	126
冷	凍	<u></u>	ᆱ	冷	凍	直	前	加	熱	3	0	3
(1)	俕	食	口口	凍	結 直	前	未	加	熱	27	0	27
小	計	•	(輸	入		1)	42	352	394
合	計	(玉	産	品 -	- 輸	入	品)	891	2,008	2, 899

② 食中毒対策事業

検査実施状況 (令和4年度)

項目				杨	体			便	食 品	ふき取り	合 計
	炎	ビ	8	ブ	ij	i	オ	87	0	92	179
腸											
黄	色	ブ	ド	ウ		球	菌	87	0	92	179
下	痢	原	性	大		腸	菌	87	0	92	179
О		1		5			7	87	0	0	87
セ	Į	/	ウ		ス		毲	87	0	92	179
ウ	エ	ル	/	シ	1.	L	菌	87	0	92	179
力	ン	t° 1	ロノ	バ	ク	タ	ĺ	87	7	92	186
コ		レ		ラ			菌	87	0	0	87
赤			痢				菌	87	0	92	179
腸		チ		フ			ス	87	0	0	87
パ	2	j	チ		フ		ス	87	0	0	87
サ)	レ	モ		ネ		ラ	87	0	92	179
腸	管	1 出	<u>ín</u> . 1	生	大	腸	菌	18	0	0	18
合							計	1,062	7	736	1,805

③ 家庭用品衛生指導事業

検査実施状況 (令和4年度)

項目				梢	体		乳繊	幼 維	児製	用品	家繊	維	廷 製	用 品	合	計
デ	イ	ル	/	ド	IJ	ン				2				9		11
ホ	ル	4	ア	ル	デヒ	ド				3				7		10
有	機	水	銀	化	合	物				2				4		6
合						計				7				20		27

④ 生活衛生監視指導事業

検査実施状況 (令和4年度)

横体 項目	公 衆 浴 場 水
レジオネラ属菌	40

(3) 精度管理

精度管理調査事業

ア 食品衛生外部精度管理調査

試験検査の信頼性を確保するため、食品衛生外部精度管理調査に参加し検査精度の確認を実施している。

精度管理項目 理化学 ソルビン酸、スルファジミジン 細菌 一般細菌数、黄色ブドウ球菌

イ 厚生労働省外部精度管理事業

厚生労働省の外部精度管理に参加し、検査精度の確認を実施した。

課題 コレラ菌

ウ レジオネラ属菌検査の精度管理の調査研究

レジオネラ属南培養検査の外部精度管理を目的とした調査研究事業に参加した。

課題 配布されたレジオネラ属菌の陽性試料について、酸処理・熱処理を含む培養検査を行う。

(4)主要備品の保有状況

配備年度	品 名	形 式	数
	紫外可視分光光度計	日本分光 V-530UV/VIS	1
平成	クリーンベンチ	サンヨー MCV-13BSS	2
10	ドラフトチャンバー	ダルトン DF-12AK	1
	電気泳動ゲル撮影装置	アトー PA-1	1
12	微量高速遠心器	KUBOTA 3618	1
	冷却微量遠心機	MODEL 3740	1
	分離用超遠心機	目立 CP80WX	1
10	高速液体クロマトグラフ	日本分光	1
18	蒸留水製造装置	ADVANTEC RFD343NA	1
	リアルタイム PCR システム	ABI 7500	1
	サーマルサイクラー	ABI PCR システム 9700	1
19	ガスクロマトグラフ (ECD)	島津製作所	1
20	高速液体クロマトグラフ	日本分光	1
	ガスクロマトグラフ (FTD)	Perkin Elmer Clarus 600 GC	1
21	ガスクロマトグラフ(FPD)	Perkin Elmer Clarus 600 GC	1
	マイクロ冷却遠心機	久保田商事 Model6200	1
22	液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計	日本ウォータース、TQDシステム LC-MSMS	1
	ロータリーエバポレーター	ビュッヒ R-210V+P	2
24	純水製造装置	アドバンテック東洋 RFD342RA	1
	サーマルサイクラー	ライフテクノロジーズ Veriti200	1
26	リアルタイム PCR システム	ライフテクノロジーズ 7500Fast	1
27	超純水製造装置	メルク	1
	卓上遠心機	KUBOTA S700T	1
0.0	バイオハザード対策遠心機	KUBOTA 4000	1
28	バイオハザード対策安全キャビネ		-
	ット	日本医化器械製作所	1
	ガスクロマトグラフ質量分析計	日本電子 JMS-Q1000GC	1
29	バイオハザード対策安全キャビネ ット	日本エアーテック BHC-1307 II A2	1
	バイオハザード対策遠心機	KUBOTA 4000	1
30	クリーンベンチ	日本医化器械製作所 VST-1600AS	1
令和	マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 3740	1
元	高速液体クロマトグラフ	島津製作所	1
-	サーマルサイクラー	ライフテクノロジーズ ProFlex	1
2	還元気化水銀測定装置	NIC RA-3A/マーキュリー3220A	1
	紫外可視分光光度計	日本分光 V-660	1
	マイクロ冷却遠心機	KUBOTA 6200	1
3	高速液体クロマトグラフ	島津製作所	2
	バイオハザード対策安全キャビネ	日本医化器械製作所 VH-1303BH-2A2	1
4	ット		

(令和4年度)

			H I X/
年 月 日	名 称	場所	参加 人数
令和 4 年 5 月 19 日 ~5 月 20 日	第 76 回地方衛生研究所全国協議会中国四国支部会議及び令和 4 年度全国環境研協議会中国四国支部会議	Web 開催	3
令和4年6月3日	令和 4 年度地方衛生研究所全国協議会臨 時総会	Web 開催	1
令和4年8月9日	令和4年度地域保健総合推進事業第1回中 国・四国地域ブロック会議	Web 開催	1
令和4年10月5日	令和 4 年度市立衛生研究所·衛生試験所連 絡協議会総会	書面開催	_
令和4年10月6日	令和 4 年度第 73 回地方衛生研究所全国協 議会総会	Web 開催	1
令和 4 年 10 月 24 日 ~11 月 7 日	令和4年度「地域保健総合推進事業」全国 疫学情報ネットワーク構築会議	Web 配信	1
令和4年11月2日	令和 4 年度地域保健総合推進事業に係る 地域専門家会議 令和 4 年度地域保健総合推進事業に係る 地域レファレンスセンター連絡会議	Web 開催	1
令和 4 年 12 月 16 日	愛媛県立衛生環境研究所創立 70 周年記念 第 37 回公衆衛生技術研究会	松山市	6
令和 4 年 12 月 23 日	令和4年度地域保健総合推進事業第2回中 国・四国地域ブロック会議	Web 開催	1
令和5年1月26日 ~2月15日	令和4年度「地域保健総合推進事業」地方 感染症情報センター担当者会議	書面開催	_
令和5年2月17日	全国地方衛生研究所 所長会議	Web 開催	1
令和5年3月17日	令和 4 年度中·四国中核市衛生検査関係課 協議会総会	書面開催	_

保健衛生年報

令和5年版

(令和4年度統計)

令和5年10月発行

発 行 松山市保健所

編 集 医事薬事課

〒790-0813 松山市萱町六丁目30番地5

電話 089 (911) 1804